

法務省民二第386号
平成28年6月8日

法務局長 殿
地方法務局長 殿

法務省民事局長
(公印省略)

不動産登記記録例の改正について (通達)

平成21年2月20日付け法務省民二第500号当職通達「不動産登記記録例について」の全部を別添のとおり改正し、下記により実施することとしたので、この旨貴管下登記官に周知方取り計らい願います。

記

- 1 今後の不動産登記の記録は、全てこの記録例によるものとする。
- 2 この記録例に抵触する従前の記録例 (通達、回答等) は、この通達により変更したものとする。

表示に関する登記

第一 土地の表示に関する登記

一 土地の表題登記

1 新たに土地が生じた場合 1

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	A 1 1 - 1	筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町二丁目			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3 1 番	宅地	3 3 0 0	0 0	平成何年何月何日公有水面埋立 〔平成何年何月何日〕	
所 有 者	甲市乙町二丁目 2 番 8 号 甲 某				

2 従来から存する土地で共有の場合 2

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町二丁目			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3 3 番	畑	1 0 0 0		不詳 〔平成何年何月何日〕	
所 有 者	甲市乙町二丁目 3 番 3 号 持分 3 分の 2 甲 某 甲市乙町二丁目 3 番 3 号 持分 3 分の 1 乙 某				

3 不動産登記法(平成16年法律第123号。以下「法」という。)第75条の規定による場合 3

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町二丁目			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3 2 番	宅地	2 6 5	0 0	判決(又は収用)による所有権の登記をするため 〔平成何年何月何日〕	

(注) 表題部所有者に関する登記事項は記録しない(不動産登記規則(平成17年法務省令第18号。以下「規則」という。)第157条第1項第1号)。

4 法第76条第3項の規定による場合 4

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町二丁目			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3 3 番	宅地	3 6 0	0 0	処分禁止の仮処分の登記をするため 〔平成何年何月何日〕	

(注) 表題部所有者に関する登記事項は記録しない(規則第157条第1項第1号)。

5 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律(平成9年法律第49号)第225条第1項による権利変換の場合 5

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	A 1 1 - 1	筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町二丁目			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
3 3 番	宅地	3 3 0 0	0 0	平成何年何月何日密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律による権利変換 〔平成何年何月何日〕	

(注) 密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律による不動産登記に関する政令(平成15年政令第524号)第5条第2項の規定によって、一の申請情報で所有権の保存の登記の申請がされた場合は、表題部所有者に関する登記事項は記録しない。

二 土地の表題部の変更の登記又は更正の登記

1 所在の変更又は更正の場合

(一) 行政区画の名称の変更 6

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町一丁目			余 白	
	甲市丙町二丁目			平成何年何月何日変更 平成何年何月何日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	⋮	(事項省略)	

(二) 行政区画の名称の更正 7

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町二丁目			余 白	
	甲市乙町三丁目			錯誤 平成何年何月何日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	⋮	(事項省略)	

(注) 更正の登記の登記原因は錯誤とする。なお、登記原因の日付は記録することを要しない。

2 地目の変更又は更正の場合

(一) 地目の変更 8

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町三丁目			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
2 5 番	畑	9 9 0	⋮	余 白	
余 白	宅地	9 9 0	5 0	②③平成何年何月何日地目変更 〔平成何年何月何日〕	

(二) 地目の更正 9

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
---------------	--	----	-----	-------	---------------------------

地図番号	余白		筆界特定	余白	
所 在	甲市乙町三丁目				余白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
45番	宅地	247		93	余白
余白	畑	247			②③錯誤 〔平成何年何月何日〕

(三) 地図作成作業の実施に伴う地目の更正 10

表 題 部 (土地の表示)	調製		余白		不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3					
地図番号	A11-1		筆界特定	余白							
所 在	甲市乙町三丁目				余白						
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕						
25番	畑	990			余白						
余白	宅地	990		50	②③錯誤、地図作成 〔平成何年何月何日〕						

3 地積の変更又は更正の場合

(一) 地積の変更 11

表 題 部 (土地の表示)	調製		余白		不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3					
地図番号	余白		筆界特定	余白							
所 在	甲市乙町二丁目				余白						
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕						
55番	宅地	495		68	余白						
余白	余白	446		28	③平成何年何月何日一部海没 〔平成何年何月何日〕						

(二) 地積の更正 12

表 題 部 (土地の表示)	調製		余白		不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3					
地図番号	余白		筆界特定	余白							
所 在	甲市乙町二丁目				余白						
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕						
65番	宅地	380		16	余白						
余白	余白	400		00	③錯誤 〔平成何年何月何日〕						

(三) 地図作成作業の実施に伴う地積の更正 13

表 題 部 (土地の表示)	調製		余白		不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3					
地図番号	A11-1		筆界特定	余白							
所 在	甲市乙町二丁目				余白						
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕						
65番	宅地	380		16	余白						

余白	余白	400	00	③錯誤、地図作成 〔平成何年何月何日〕
----	----	-----	----	------------------------

(四) 筆界特定に伴う地積の更正 14

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白	筆界特定	平成何年何月何日筆界特定 (手続番号平成何年第何号)		
所在	甲市乙町二丁目			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
65番	宅地	380	16	余白	
余白	余白	400	00	③錯誤、筆界特定 〔平成何年何月何日〕	

(注) 規則第233条第2項の規定により筆界特定書等の写しの送付を受けた登記所にあつては「筆界特定」の記録は、「平成何年何月何日筆界特定(手続番号〇〇平成何年第何号)」「(〇〇)には法務局又は地方法務局名を略記する。」とする。

4 地目の変更の登記と地積の更正の登記を同時にする場合 15

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	甲市乙町二丁目			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
38番	畑	400		余白	
余白	宅地	423	14	②平成何年何月何日地目変更 ③錯誤 〔平成何年何月何日〕	

三 分筆の登記

1 甲土地から乙土地を分筆する場合

(一) 甲土地・乙土地の表題部 16

(甲土地)

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	甲市乙町二丁目			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	宅地	694	21	余白	
5番1	余白	396	69	①③5番1、5番2に分筆 〔平成何年何月何日〕	

(注) 3筆以上に分筆する場合には、「原因及びその日付〔登記の日付〕」の記録は、例えば「5番1ないし5番5に分筆」のようになる。

(乙土地)

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	甲市乙町二丁目			余白	
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番2	宅地	297	52	5番から分筆 〔平成何年何月何日〕	

(二) 乙土地の登記記録にする甲土地の所有権等の登記の転写 17

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某 順位 4 番の登記を転写 平成何年何月何日受付 第何号
2	仮差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所仮差押命 令 債権者 何市何町何番地 何 某 順位 5 番の登記を転写 平成何年何月何日受付 第何号
3	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日贈与 所有者 何市何町何番地 何 某 順位 6 番の登記を転写 平成何年何月何日受付 第何号

(三) 分筆後の甲土地及び乙土地の一部に当該部分を承役地とする地役権が存続する場合 18
(甲土地)

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 東側 30 平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号
付記 1 号	何番地役権変更	余 白	範囲 東側 15 平方メートル 地役権図面第何号 平成何年何月何日付記

(注) 規則第103条第1項

(乙土地)

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 東側 30 平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号 順位何番の登記を転写 平成何年何月何日受付 第何号
付記 1 号	何番地役権変更	余 白	範囲 東側 15 平方メートル 地役権図面第何号 平成何年何月何日付記

(注) 規則第103条第1項

(要役地)

要役地が承役地と同一の登記所の管轄区域内にある場合

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	要役地地役権	余白	承役地 甲市乙町二丁目5番 目的 通行 範囲 東側30平方メートル 平成何年何月何日登記
付記1号	1番要役地地役権変更	余白	原因 平成何年何月何日分筆 承役地 甲市乙町二丁目5番1 範囲 東側15平方メートル 承役地 甲市乙町二丁目5番2 範囲 東側15平方メートル 平成何年何月何日付記

(注) 1 付記登記の年月日は分筆登記の年月日である。
2 規則第103条第2項

要役地が他の登記所の管轄区域内にある場合

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	要役地地役権	平成何年何月何日 第何号	承役地 甲市乙町二丁目5番 目的 通行 範囲 東側30平方メートル
付記1号	1番要役地地役権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日分筆 承役地 甲市乙町二丁目5番1 範囲 東側15平方メートル 承役地 甲市乙町二丁目5番2 範囲 東側15平方メートル

(注) 規則第103条第2項, 第4項

(四) 分筆後の甲土地の全部に地役権が存続する場合 19
(甲土地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 東側30平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号
付記1号	何番地役権変更	余白	範囲 全部 平成何年何月何日付記
付記2号	分筆後の5番2の土地につき何番地役権不存在	余白	平成何年何月何日付記

(注) 1 乙土地には, 転写を要しない。
2 付記登記の年月日は分筆登記の年月日である。

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	要役地地役権	余白	承役地 甲市乙町二丁目5番 目的 通行 範囲 東側30平方メートル 平成何年何月何日登記
付記1号	1番要役地地役権変更	余白	原因 平成何年何月何日分筆 承役地 甲市乙町二丁目5番1 範囲 全部 平成何年何月何日付記

(五) 分筆後の甲土地の一部のみに地役権が存続する場合 20
(甲土地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 東側30平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号
付記1号	何番地役権変更	余白	範囲 東側30平方メートル 地役権図面第何号 平成何年何月何日付記
付記2号	分筆後の5番2の土地につき何番地役権不存在	余白	平成何年何月何日付記

- (注) 1 乙土地には、転写を要しない。
2 付記登記の年月日は分筆登記の年月日である。

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	要役地地役権	余白	承役地 甲市乙町二丁目5番 目的 通行 範囲 東側30平方メートル 平成何年何月何日登記
付記1号	1番要役地地役権変更	余白	原因 平成何年何月何日分筆 承役地 甲市乙町二丁目5番1 範囲 東側30平方メートル 平成何年何月何日付記

(六) 分筆後の乙土地の全部に地役権が存続する場合 21
(甲土地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 東側30平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号
何 付記1号	何番地役権抹消	余白	分筆により地役権不存在 平成何年何月何日付記

(乙土地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 東側30平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号 順位何番の登記を転写 平成何年何月何日受付 第何号

付記1号	何番地役権変更	余白	範囲 全部 平成何年何月何日付記
------	---------	----	---------------------

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	要役地地役権	余白	承役地 甲市乙町二丁目5番 目的 通行 範囲 東側30平方メートル 平成何年何月何日登記
付記1号	1番要役地地役権変更	余白	原因 平成何年何月何日分筆 承役地 甲市乙町二丁目5番2 範囲 全部 平成何年何月何日付記

(注) 付記登記の年月日は分筆登記の年月日である。

(七) 分筆後の乙土地の一部のみに当該部分を承役地とする地役権が存続する場合 22
(甲土地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 東側30平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号
何 付記1号	何番地役権抹消	余白	分筆により地役権不存在 平成何年何月何日付記

(注) 規則第104条第3項, 第5項

(乙土地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 東側30平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号 順位何番の登記を転写 平成何年何月何日受付 第何号
付記1号	何番地役権変更	余白	範囲 東側30平方メートル 地役権図面第何号 平成何年何月何日付記

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	要役地地役権	余白	承役地 甲市乙町二丁目5番 目的 通行 範囲 東側30平方メートル 平成何年何月何日登記
付記1号	1番要役地地役権変更	余白	原因 平成何年何月何日分筆 承役地 甲市乙町二丁目5番2 範囲 東側30平方メートル 平成何年何月何日付記

(注) 付記登記の年月日は分筆登記の年月日である。

(八) 分筆後の甲土地の全部及び乙土地の一部に地役権が存続する場合 23
(甲土地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 東側30平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号
付記1号	何番地役権変更	余白	範囲 全部 平成何年何月何日付記

(乙土地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 東側30平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号 順位何番の登記を転写 平成何年何月何日受付 第何号
付記1号	何番地役権変更	余白	範囲 東側10平方メートル 地役権図面第何号 平成何年何月何日付記

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	要役地地役権	余白	承役地 甲市乙町二丁目5番 目的 通行 範囲 東側30平方メートル 平成何年何月何日登記
付記1号	1番要役地地役権変更	余白	原因 平成何年何月何日分筆 承役地 甲市乙町二丁目5番1 範囲 全部 承役地 甲市乙町二丁目5番2 範囲 東側10平方メートル 平成何年何月何日付記

(注) 付記登記の年月日は分筆登記の年月日である。

(九) 分筆後の甲土地の一部及び乙土地の全部に地役権が存続する場合 24
(甲土地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 東側30平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号
付記1号	何番地役権変更	余白	範囲 東側10平方メートル

		地役権図面第何号 平成何年何月何日付記
--	--	------------------------

(乙土地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 東側30平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号 順位何番の登記を転写 平成何年何月何日受付 第何号
付記1号	何番地役権変更	余白	範囲 全部 平成何年何月何日付記

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	要役地地役権	余白	承役地 甲市乙町二丁目5番 目的 通行 範囲 東側30平方メートル 平成何年何月何日登記
付記1号	1番要役地地役権変更	余白	原因 平成何年何月何日分筆 承役地 甲市乙町二丁目5番1 範囲 東側10平方メートル 承役地 甲市乙町二丁目5番2 範囲 全部 平成何年何月何日付記

(注) 付記登記の年月日は分筆登記の年月日である。

(十) 分筆後の甲土地及び乙土地に賃借権が存続する場合 25
(甲土地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	賃借権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記1号	1番賃借権変更	余白	共同目的物件 何市何町5番2の土地 平成何年何月何日付記

(注) 付記登記の年月日は分筆登記の年月日である。

(乙土地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	賃借権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 順位1番の登記を転写 共同目的物件 何市何町5番1の土地 平成何年何月何日受付 第何号

(十一) 分筆によって共同抵当になった場合 26
(甲土地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
---------------------------	--	--	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記1号	1番抵当権変更	余白	共同担保 目録(あ)第何号 平成何年何月何日付記

(注) 付記登記の年月日は分筆登記の年月日である。

(乙土地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某 順位1番の登記を転写 共同担保 目録(あ)第何号 平成何年何月何日受付 第何号

共同担保目録			
記号及び番号	(あ)第何号	調製	平成何年何月何日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	甲市乙町二丁目 5番1の土地	1	余白
2	甲市乙町二丁目 5番2の土地	1	余白

(十二) 甲土地について抵当権の消滅承諾があった場合、甲土地についてする職権付記 27

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
1 付記1号	1番抵当権抹消	余白	原因 消滅承諾 平成何年何月何日付記

(注) 1 付記登記の年月日は分筆登記の年月日である。
2 規則第104条第3項

(十三) 乙土地について抵当権の消滅承諾があった場合、甲土地についてする職権付記 28

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記1号	分筆後の5番2の土地につき1番抵当権消滅	余白	平成何年何月何日付記

(注) 1 付記登記の年月日は分筆登記の年月日である。
2 規則第104条第2項

(十四) 甲土地について信託の登記がある場合 29

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項

1 付記1号	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 何 某 順位1番の登記を転写 平成何年何月何日受付 第何号
	信託	余 白	信託目録第100号 順位1番の登記を転写 平成何年何月何日受付 第何号
	1番信託登記変更	余 白	信託目録第200号 平成何年何月何日付記

(注) 1 付記登記の年月日は分筆登記の年月日である。
2 変更に係る信託の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第200号	平成何年何月何日 第何号	平成何年何月何日分筆により信託目録平成何年第100号から転写	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		

2 一部地目変更による分筆及び地目変更の場合 30
(甲土地)

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町一丁目			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		原因及びその日付〔登記の日付〕	
8番	畑	8 2 6		余 白	
8番1	余 白	4 9 5		平成何年何月何日一部地目変更 ①③8番1、8番2に分筆 〔平成何年何月何日〕	

(乙土地)

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町一丁目			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		原因及びその日付〔登記の日付〕	
8番2	宅地	3 3 0 5 7		8番から分筆 〔平成何年何月何日〕	

3 地図作成作業の実施に伴う一部地目変更による分筆及び地目変更の場合 31
(甲土地)

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	A 1 1 - 1	筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町一丁目			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		原因及びその日付〔登記の日付〕	

8番	畑	826	余白
8番1	余白	495	平成何年何月何日一部地目変更 ①③8番1、8番2に分筆、地図作成 〔平成何年何月何日〕

(乙土地)

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1234567890123
地図番号	A11-1	筆界特定	余白		
所在				甲市乙町一丁目	
①地番	②地目	③地積		原因及びその日付〔登記の日付〕	
8番2	宅地	330.57		8番から分筆、地図作成 〔平成何年何月何日〕	

- (注) 1 不動産登記事務取扱手続準則(平成17年2月25日付け法務省民二第456号民事局長通達。以下「準則」という。)第74条,
平成16年3月15日付け法務省民二第731号民事局民事第二課長通知
2 地籍の100分の1未満の端数の処理については、規則第100条参照

四 合筆の登記

- 1 甲土地を乙土地に合筆する場合 32
(乙土地)

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1234567890123
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在				甲市乙町一丁目	
①地番	②地目	③地積		原因及びその日付〔登記の日付〕	
3番	宅地	550.50		余白	
余白	余白	826.00		③4番を合筆 〔平成何年何月何日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	合併による所有権登記	平成何年何月何日 第何号	所有者 何市何町何番地 何 某

(甲土地)

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1234567890123
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在				甲市乙町一丁目	
①地番	②地目	③地積		原因及びその日付〔登記の日付〕	
4番	宅地	275.50		余白	
余白	余白	余白		3番に合筆 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕	

- (一) 乙土地に地役権が存する場合 33
(乙土地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項

1	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 東側12平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号
付記1号	1番地役権変更	余 白	範囲 東側12平方メートル 地役権図面第何号 平成何年何月何日付記

(注) 1 付記登記の年月日は分筆登記の年月日である。
2 規則第107条第2項

(二) 甲土地に地役権が存する場合 34
(乙土地)

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 全部 要役地 何市何町何番 合筆前の何番の土地順位1番の登記を移記 平成何年何月何日受付 第何号
付記1号	1番地役権変更	余 白	範囲 東側30平方メートル 地役権図面第何号 平成何年何月何日付記

(注) 1 付記登記の年月日は分筆登記の年月日である。
2 規則第107条第3項

(三) 甲土地と乙土地に申請の受付の年月日及び受付番号等が同一の地役権が存する場合 35
(乙土地)

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 東側12平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号
付記1号	1番地役権変更	余 白	範囲 東側21平方メートル 地役権図面第何号 平成何年何月何日付記
2	合併前の4番の土地につき順位1番 の登記と同一事項の登記がある	余 白	平成何年何月何日登記

(注) 規則第107条第2項(付記1号の登記), 第4項(2番の登記)

(要役地)

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	要役地地役権	余 白	承役地 甲市乙町一丁目3番 範囲 東側12平方メートル 承役地 甲市乙町一丁目4番 範囲 東側9平方メートル 目的 通行 平成何年何月何日登記
付記1号	1番要役地地役権変更	余 白	原因 平成何年何月何日合筆 承役地 甲市乙町一丁目3番 範囲 東側21平方メートル

平成何年何月何日付記

- (注) 1 付記登記の年月日及び登記の年月日は分筆登記の年月日である。
2 規則第103条第2項, 第107条第5項

(四) 抵当権が合筆後の土地の全部に関する旨の付記をする場合 36

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記1号	1番登記は合併後の土地の全部に関する	余 白	平成何年何月何日付記

- (注) 1 付記登記の年月日は分筆登記の年月日である。
2 規則第107条第6項

2 甲土地を分筆してその一部を乙土地に合筆する場合 37
(甲土地)

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白														
所 在	甲市乙町三丁目				余 白													
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕												
6番	宅地			452	89	余 白												
余 白	余 白			337	19	③5番に一部合併 〔平成何年何月何日〕												

(乙土地)

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白														
所 在	甲市乙町三丁目				余 白													
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕												
5番	宅地			363	63	余 白												
余 白	余 白			479	33	③6番から一部合併 〔平成何年何月何日〕												

- (注) 1 甲土地及び乙土地の一部を分筆して丙土地に合筆する場合には, 丙土地の表題部中「原因及びその日付」には, 例えば「6番、7番から一部合併」のようにする。
2 合筆後の土地の所有権の登記については記録例番号32参照。
3 規則第108条第1項及び第2項, 準則第76条

3 地図作成作業の実施に伴う合筆の場合 38
(甲土地)

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白														
所 在	甲市乙町三丁目				余 白													
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕												
6番	宅地			452	89	余 白												
余 白	余 白			337	19	③5番に一部合併、地図作成 〔平成何年何月何日〕												

(乙土地)

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町三丁目			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5 番	宅地	3 6 3	6 3	余 白	
余 白	余 白	4 7 9	3 3	③ 6 番から一部合併、地図作成 〔平成何年何月何日〕	

(注) 規則第108条第1項及び第2項, 準則第76条, 平成16年3月15日付け法務省民二第731号民事局民事第二課長通知

五 所有者の氏名等の変更の登記又は更正の登記

1 住所の変更の場合 39

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	(事項省略)			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	⋮	(事項省略)	
所 有 者	甲市乙町二丁目5番 甲 某 甲市丙町291番 平成何年何月何日住所移転 平成何年何月何日登記				

2 住所の更正の場合 40

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	(事項省略)			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	⋮	(事項省略)	
所 有 者	甲市乙町二丁目1番 甲 某 甲市乙町二丁目11番 錯誤 平成何年何月何日登記				

3 氏名の変更の場合 41

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	(事項省略)			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	⋮	(事項省略)	
所 有 者	甲市乙町二丁目3番 甲 某 乙 某 平成何年何月何日氏名変更 平成何年何月何日登記				

4 氏名の更正の場合 42

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	(事項省略)			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	⋮	(事項省略)	
所 有 者	甲市乙町三丁目35番 甲 某 乙 某 錯誤 平成何年何月何日登記				

5 住所及び氏名の変更の場合 43

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	(事項省略)			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	⋮	(事項省略)	
所 有 者	甲市乙町一丁目5番 甲 某 乙市丙町335番 乙 某 平成何年何月何日氏名変更、住所移転 平成何年何月何日登記				

6 住所及び氏名の更正の場合 44

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	(事項省略)			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	⋮	(事項省略)	
所 有 者	甲市乙町大字丙字丁31番 甲 某 甲市乙町大字丙字丁28番 乙 某 錯誤 平成何年何月何日登記				

7 国土調査法(昭和26年法律第180号)に基づく地籍調査における地番の変更の処理に伴う土地の所有者についての住所の変更の場合 45

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	A 1 1 - 1	筆界特定	余 白		
所 在	(事項省略)			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	⋮	(事項省略)	
所 有 者	甲市乙町二丁目15番 甲 某 甲市乙町二丁目102番 平成何年何月何日地番変更、国土調査による成果 平成何年何月何日登記				

(注) 国土調査法による不動産登記に関する政令(昭和32年政令第130号)第1条第1項第2号及び第2項

六 所有者又は持分の更正の登記

1 所有者の更正の場合 46

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白		
所 在	(事項省略)				余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)		⋮	(事項省略)	
所 有 者	甲市乙町二丁目3番 甲 某 甲市乙町二丁目1番 乙 某 所有者錯誤 平成何年何月何日登記					

2 所有者の持分の更正の場合 47

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白		
所 在	(事項省略)				余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)		⋮	(事項省略)	
所 有 者	甲市乙町二丁目3番 持分3分の2 甲 某 甲市乙町二丁目3番 持分3分の1 乙 某 甲某持分 2分の1 乙某持分 2分の1 錯誤 平成何年何月何日登記					

3 所有者の持分追加の場合 48

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白		
所 在	(事項省略)				余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)		⋮	(事項省略)	
所 有 者	甲市乙町23番 甲 某 甲市乙町23番 乙 某 甲某持分 2分の1 乙某持分 2分の1 錯誤 平成何年何月何日登記					

七 土地の表題部の登記事項の抹消(規則第8条参照)

1 土地の滅失の場合 49

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町二丁目				余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
18番	雑種地			15	余 白	
余 白	余 白	余 白		⋮	平成何年何月何日海没	

				〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕
--	--	--	--	--------------------

2 重複登記の一方を抹消する場合 50

表題部 (土地の表示)			調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白		筆界特定	余白		
所在	甲市乙町二丁目				余白	
① 地番	② 地目	③ 地積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	宅地			150 00	余白	
余白	余白	余白			4番と重複 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕	

3 土地が不存在の場合 51

表題部 (土地の表示)			調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白		筆界特定	余白		
所在	甲市乙町一丁目				余白	
① 地番	② 地目	③ 地積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
9番	田			19	余白	
余白	余白	余白			不存在 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕	

4 法第157条第3項の法務局又は地方法務局の長の命令により抹消する場合 52

表題部 (土地の表示)			調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白		筆界特定	余白		
所在	甲市乙町三丁目				余白	
① 地番	② 地目	③ 地積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
15番	宅地			36 69	余白	
余白	余白	余白			不存在 平成何年何月何日何法務局長の命令 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕	

5 所有権の保存の登記の抹消により閉鎖する場合 53

表題部 (土地の表示)			調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白		筆界特定	余白		
所在	甲市乙町三丁目				余白	
① 地番	② 地目	③ 地積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
25番	宅地			165 00	余白	
余白	余白	余白			所有権登記抹消 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕	

(注) 甲区の記載については記録例番号249参照。

6 権利変換により閉鎖する場合 54

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町三丁目				余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
25番	宅地			3300 00	余 白	
余 白	余 白	余 白			密集市街地における防災街区の整備の促進 に関する法律第225条第1項の規定により 抹消 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕	

八 河川法(昭和39年法律第167号)による登記

1 土地が河川法による河川区域内の土地となった場合 55

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町一丁目				余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	雑種地			530	余 白	
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日河川法による河川区域内 の土地 〔平成何年何月何日〕	

2 土地が河川法による高規格堤防特別区域内の土地となった場合 56

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町一丁目				余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	雑種地			330	余 白	
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日河川法による河川区域 (高規格堤防特別区域) 内の土地 〔平成何年何月何日〕	

3 土地が河川法による河川立体区域内の土地となった場合 57

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町一丁目				余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	雑種地			330	余 白	
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日河川法による河川区域 (河川立体区域) 内の土地 〔平成何年何月何日〕	

4 河川法による河川区域内の土地が同法による高規格堤防特別区域内の土地となった場合 58

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町一丁目				余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5 番	雑種地			3 3 0	余 白	
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日河川法による河川区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日河川法による高規格堤防特別区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	

5 河川法による河川区域内の土地が同法による河川立体区域内の土地となった場合 59

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町一丁目				余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5 番	雑種地			3 3 0	余 白	
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日河川法による河川区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日河川法による河川立体区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	

6 河川法による高規格堤防特別区域内の土地が同法による高規格堤防特別区域内及び河川立体区域内の土地となった場合
(一) 河川区域内の土地である旨の登記と高規格堤防特別区域内の土地である旨の登記が一括してされている場合 60

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町一丁目				余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5 番	雑種地			5 3 0	余 白	
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日河川法による河川区域 (高規格堤防特別区域) 内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日河川立体区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	

(二) 河川区域内の土地である旨の登記と高規格堤防特別区域内の土地である旨の登記が各別にされている場合 61

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町一丁目				余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	

5番	雑種地	530	余白
余白	余白	余白	平成何年何月何日河川法による河川区域内の土地 〔平成何年何月何日〕
余白	余白	余白	平成何年何月何日河川法による高規格堤防特別区域内の土地 〔平成何年何月何日〕
余白	余白	余白	平成何年何月何日河川立体区域内の土地 〔平成何年何月何日〕

7 土地が河川法による河川区域内の土地でなくなった場合 62

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	甲市乙町一丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	雑種地	530		余白	
余白	余白	余白		平成何年何月何日河川法による河川区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白		平成何年何月何日河川区域外の土地 〔平成何年何月何日〕	

8 河川法による高規格堤防特別区域内の土地が同法による河川区域外の土地となった場合

(一) 河川区域内の土地である旨の登記と高規格堤防特別区域内の土地である旨の登記が一括してされている場合 63

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	甲市乙町一丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	雑種地	530		余白	
余白	余白	余白		平成何年何月何日河川法による河川区域 (高規格堤防特別区域)内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白		平成何年何月何日河川区域外の土地 〔平成何年何月何日〕	

(二) 河川区域内の土地である旨の登記と高規格堤防特別区域内の土地である旨の登記が各別にされている場合 64

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	甲市乙町一丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	雑種地	530		余白	
余白	余白	余白		平成何年何月何日河川法による河川区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白		平成何年何月何日河川法による高規格堤防特別区域内の土地	

				[平成何年何月何日]
余白	余白	余白		平成何年何月何日河川区域外の土地 [平成何年何月何日]

9 河川法による高規格堤防特別区域内の土地が同法による河川区域内(高規格堤防特別区域外)の土地となった場合
 (一) 河川区域内の土地である旨の登記と高規格堤防特別区域内の土地である旨の登記が一括してされている場合 65

表題部 (土地の表示)			調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白		筆界特定	余白		
所在	甲市乙町一丁目				余白	
① 地番	② 地目	③ 地積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	雑種地			530	余白	
余白	余白	余白			平成何年何月何日河川法による河川区域 (高規格堤防特別区域)内の土地 [平成何年何月何日]	
余白	余白	余白			平成何年何月何日高規格堤防特別区域外の 土地 [平成何年何月何日]	

(二) 河川区域内の土地である旨の登記と高規格堤防特別区域内の土地である旨の登記が各別にされている場合 66

表題部 (土地の表示)			調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白		筆界特定	余白		
所在	甲市乙町一丁目				余白	
① 地番	② 地目	③ 地積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	雑種地			530	余白	
余白	余白	余白			平成何年何月何日河川法による河川区域内 の土地 [平成何年何月何日]	
余白	余白	余白			平成何年何月何日河川法による高規格堤防 特別区域内の土地 [平成何年何月何日]	
余白	余白	余白			平成何年何月何日高規格堤防特別区域外の 土地 [平成何年何月何日]	

10 河川法による河川立体区域内の土地が同法による河川区域外の土地となった場合

(一) 河川区域内の土地である旨の登記と河川立体区域内の土地である旨の登記が一括してされている場合 67

表題部 (土地の表示)			調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白		筆界特定	余白		
所在	甲市乙町一丁目				余白	
① 地番	② 地目	③ 地積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	雑種地			530	余白	
余白	余白	余白			平成何年何月何日河川法による河川区域 (河川立体区域)内の土地 [平成何年何月何日]	
余白	余白	余白			平成何年何月何日河川区域外の土地 [平成何年何月何日]	

(二) 河川区域内の土地である旨の登記と河川立体区域内の土地である旨の登記が各別にされている場合 68

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町一丁目				余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5 番	雑種地			5 3 0	余 白	
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日河川法による河川区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日河川法による河川立体区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日河川区域外の土地 〔平成何年何月何日〕	

11 河川法による河川立体区域内の土地が同法による河川区域内(河川立体区域外)の土地となった場合
(一) 河川区域内の土地である旨の登記と河川立体区域内の土地である旨の登記が一括してされている場合 69

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町一丁目				余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5 番	雑種地			5 3 0	余 白	
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日河川法による河川区域(河川立体区域)内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日河川立体区域外の土地 〔平成何年何月何日〕	

(二) 河川区域内の土地である旨の登記と河川立体区域内の土地である旨の登記が各別にされている場合 70

表 題 部 (土地の表示)			調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白		筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町一丁目				余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5 番	雑種地			5 3 0	余 白	
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日河川法による河川区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日河川法による河川立体区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日河川立体区域外の土地 〔平成何年何月何日〕	

12 河川法による高規格堤防特別区域内及び河川立体区域内の土地が同法による河川区域外の土地となった場合
(一) 河川区域内の土地である旨の登記及び高規格堤防特別区域内の土地である旨の登記が一括してされ、河川立体区域内の土地である旨の登記が各別にされている場合 71

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町一丁目			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		原因及びその日付〔登記の日付〕	
5 番	雑種地	5 3 0		余 白	
余 白	余 白	余 白		平成何年何月何日河川法による河川区域 (高規格堤防特別区域)内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	余 白		平成何年何月何日河川法による河川立体区 域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	余 白		平成何年何月何日河川区域外の土地 〔平成何年何月何日〕	

(二) 河川区域内の土地である旨の登記並びに高規格堤防特別区域内の土地である旨の登記及び河川立体区域内の土地である旨の登記が各別にされている場合 72

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町一丁目			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		原因及びその日付〔登記の日付〕	
5 番	雑種地	5 3 0		余 白	
余 白	余 白	余 白		平成何年何月何日河川法による河川区域内 の土地 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	余 白		平成何年何月何日河川法による高規格堤防 特別区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	余 白		平成何年何月何日河川法による河川立体区 域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	余 白		平成何年何月何日河川区域外の土地 〔平成何年何月何日〕	

13 河川法による高規格堤防特別区域内及び河川立体区域内の土地が同法による河川区域内(高規格堤防特別区域外及び河川立体区域外)の土地となった場合

(一) 河川区域内の土地である旨の登記及び高規格堤防特別区域内の土地である旨の登記が一括してされ、河川立体区域内の土地である旨の登記が各別にされている場合 73

表 題 部 (土地の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余 白	筆界特定	余 白		
所 在	甲市乙町一丁目			余 白	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積		原因及びその日付〔登記の日付〕	
5 番	雑種地	5 3 0		余 白	
余 白	余 白	余 白		平成何年何月何日河川法による河川区域 (高規格堤防特別区域)内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	余 白		平成何年何月何日河川法による河川立体区 域内の土地 〔平成何年何月何日〕	

余白	余白	余白	平成何年何月何日高規格堤防特別区域外及び河川立体区域外の土地 〔平成何年何月何日〕
----	----	----	--

(二) 河川区域内の土地である旨の登記並びに高規格堤防特別区域内の土地である旨の登記及び河川立体区域内の土地である旨の登記が各別にされている場合 74

表題部 (土地の表示)			調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白		筆界特定	余白		
所在	甲市乙町一丁目				余白	
① 地番	② 地目	③ 地積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	雑種地			530	余白	
余白	余白	余白			平成何年何月何日河川法による河川区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白			平成何年何月何日河川法による高規格堤防特別区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白			平成何年何月何日河川法による河川立体区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白			平成何年何月何日高規格堤防特別区域外及び河川立体区域外の土地 〔平成何年何月何日〕	

14 河川法による高規格堤防特別区域内及び河川立体区域内の土地が同法による高規格堤防特別区域内(河川立体区域外)の土地となった場合

(一) 河川区域内の土地である旨の登記及び高規格堤防特別区域内の土地である旨の登記が一括してされ、河川立体区域内の土地である旨の登記が各別にされている場合 75

表題部 (土地の表示)			調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白		筆界特定	余白		
所在	甲市乙町一丁目				余白	
① 地番	② 地目	③ 地積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	雑種地			530	余白	
余白	余白	余白			平成何年何月何日河川法による河川区域(高規格堤防特別区域)内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白			平成何年何月何日河川法による河川立体区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白			平成何年何月何日河川立体区域外の土地 〔平成何年何月何日〕	

(二) 河川区域内の土地である旨の登記並びに高規格堤防特別区域内の土地である旨の登記及び河川立体区域内の土地である旨の登記が各別にされている場合 76

表題部 (土地の表示)			調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白		筆界特定	余白		
所在	甲市乙町一丁目				余白	
① 地番	② 地目	③ 地積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	

5番	雑種地	530	余白
余白	余白	余白	平成何年何月何日河川法による河川区域内の土地 〔平成何年何月何日〕
余白	余白	余白	平成何年何月何日河川法による高規格堤防特別区域内の土地 〔平成何年何月何日〕
余白	余白	余白	平成何年何月何日河川法による河川立体区域内の土地 〔平成何年何月何日〕
余白	余白	余白	平成何年何月何日河川立体区域外の土地 〔平成何年何月何日〕

15 河川法による高規格堤防特別区域内及び河川立体区域内の土地が同法による河川立体区域内(高規格堤防特別区域外)の土地となった場合

(一) 河川区域内の土地である旨の登記及び高規格堤防特別区域内の土地である旨の登記が一括してされ、河川立体区域内の土地である旨の登記が各別にされている場合 77

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	甲市乙町一丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	雑種地	530		余白	
余白	余白	余白		平成何年何月何日河川法による河川区域(高規格堤防特別区域)内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白		平成何年何月何日河川法による河川立体区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白		平成何年何月何日高規格堤防特別区域外の土地 〔平成何年何月何日〕	

(二) 河川区域内の土地である旨の登記並びに高規格堤防特別区域内の土地である旨の登記及び河川立体区域内の土地である旨の登記が各別にされている場合 78

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	甲市乙町一丁目			余白	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	雑種地	530		余白	
余白	余白	余白		平成何年何月何日河川法による河川区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白		平成何年何月何日河川法による高規格堤防特別区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白		平成何年何月何日河川法による河川立体区域内の土地 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白		平成何年何月何日高規格堤防特別区域外の土地	

[平成何年何月何日]

九 その他の登記

1 登記の原因日付の更正の場合 79

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	甲市乙町一丁目			余白	
① 地番	② 地目	③ 地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	宅地	331	25	余白	
余白	畑	331		②③平成何年何月何日地目変更 〔平成何年何月何日〕 地目変更の原因日付を平成何年何月何日と更正 〔平成何年何月何日〕	

2 滅失登記の錯誤による登記記録の回復の場合 80

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	甲市乙町二丁目			余白	
	甲市乙町二丁目			余白	
① 地番	② 地目	③ 地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
32番	宅地	150	00	余白	
余白	余白	余白		平成何年何月何日海没 〔平成何年何月何日〕 同日閉鎖	
32番	宅地	150	00	滅失登記錯誤 〔平成何年何月何日〕 登記記録回復	

3 分筆錯誤による抹消の場合 81
(甲土地)

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	甲市乙町一丁目			余白	
① 地番	② 地目	③ 地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	宅地	50	00	余白	
5番1	余白	30	00	①③5番1、5番2に分筆 〔平成何年何月何日〕	
5番	宅地	50	00	分筆錯誤 〔平成何年何月何日〕	

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
1	1番抵当権変更	余白	共同担保 目録(あ)第何号

付記1号			平成何年何月何日付記
2	1番付記1号抵当権変更抹消	余白	平成何年何月何日分筆錯誤により登記

(注) 所有権以外の権利の登記のある土地の分筆の登記を錯誤により抹消する場合

(乙土地)

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	甲市乙町一丁目			余白	
①地番	②地目	③地積		原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番2	宅地	200.00		5番から分筆 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白		分筆錯誤 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕	

共同担保目録					
記号及び番号		(あ) 第何号		調製	平成何年何月何日
番号	担保の目的である権利の表示		順位番号	予備	
1	甲市乙町一丁目 5番1の土地 甲市乙町一丁目 5番の土地		1	平成何年何月何日受付第何号分筆錯誤	
2	甲市乙町一丁目 5番2の土地		1	平成何年何月何日受付第何号分筆錯誤	
	余白		余白	平成何年何月何日全部抹消	

4 合筆錯誤による抹消の場合 82
(甲土地)

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	甲市乙町一丁目			余白	
①地番	②地目	③地積		原因及びその日付〔登記の日付〕	
5番	宅地	100.00		余白	
余白	余白	200.00		③6番を合筆 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	100.00		合筆錯誤 〔平成何年何月何日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	(事項省略)	(事項省略)
2	合併による所有権登記	(事項省略)	(事項省略)
3	2番所有権登記抹消	余白	平成何年何月何日合筆錯誤により登記

(乙土地)

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白	筆界特定	余白		

所 在	甲市乙町一丁目		余 白
	甲市乙町一丁目		余 白
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	原因及びその日付〔登記の日付〕
6番	宅地	100.00	余 白
余 白	余 白	余 白	5番に合筆 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕
6番	宅地	100.00	合筆錯誤 〔平成何年何月何日 登記記録回復〕

第二 建物の表示に関する登記

一 建物の表題登記

1 通常の場合(附属建物があるとき) 83

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余 白				
所 在	甲市乙町 24番地2			余 白	
家屋番号	24番2の1			余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造亜鉛メッキ鋼板・かわらぶき2階建	1階	115.70	平成何年何月何日新築	
		2階	99.17	〔平成何年何月何日〕	
表 題 部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	② 構 造	③ 床 面 積		原因及びその日付〔登記の日付〕
1	物置	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	13.22		〔平成何年何月何日〕
2	車庫	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	12.00		〔平成何年何月何日〕
3	物置	木造ビニール板ぶき平家建	10.00		〔平成何年何月何日〕
所 有 者	甲市乙町二丁目1番5号 甲 某				

(注) 主である建物と附属建物の新築年月日を異にする建物の表題登記の申請があった場合には、附属建物の新築年月日も記録する。

2 法第75条の規定による場合 84

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余 白				
所 在	甲市乙町二丁目 8番地			余 白	
家屋番号	8番の5			余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積		原因及びその日付〔登記の日付〕	
店舗	コンクリートブロック造陸屋根平家建	105.78		判決(又は収用)による所有権の登記をするため 〔平成何年何月何日〕	

(注) 表題部所有者に関する登記事項は記録しない(規則第157条第1項第1号)。

3 法第76条第3項の規定による場合(附属建物があるとき) 85

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町二丁目 38番地			余白	
家屋番号	38番			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
旅館	木造かわらぶき2階建	1階 200.00 2階 150.00		差押の登記をするため 〔平成何年何月何日〕	
表題部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	

(注) 表題部所有者に関する登記事項は記録しない(規則第157条第1項第1号)。

4 建物新築工事の先取特権の保存の登記の場合 86

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町二丁目 3番地			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造かわらぶき平家建	76.00		種類、構造及び床面積は設計書による 〔平成何年何月何日〕	

- (注) 1 表題部所有者に関する登記事項は記録しない(規則第161条)。
2 甲区及び乙区は記録例番号331参照。

5 建物新築工事の先取特権の保存の登記をした建物が完成した場合 87

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町二丁目 3番地			余白	
家屋番号	3番			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造かわらぶき平家建	76.00		種類、構造及び床面積は設計書による 〔平成何年何月何日〕	
居宅	木造かわらぶき平家建	76.00		平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
所有者	甲市乙町二丁目3番 甲 某				

二 建物の合体に関する登記

1 合体後の建物の表題登記

- (一) 甲建物と乙建物とを合体した場合 88
(合体前の甲建物の表題部)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町一丁目 3番地			余白	
家屋番号	3番の1			余白	

① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造かわらぶき2階建	1階 93 42 2階 60 00	平成何年何月何日新築
余白	余白	余白	平成何年何月何日3番の2と合体 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕

(合体前の乙建物の表題部)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町一丁目 3番地			余白	
家屋番号	3番の2			余白	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕		
(事項一部省略)					
余白	余白	余白	平成何年何月何日3番の1と合体 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕		

(合体後の建物の表題部)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町一丁目 3番地			余白	
家屋番号	3番			余白	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕		
居宅	木造かわらぶき2階建	1階 123 45 2階 93 12	平成何年何月何日3番の1、3番の2を合体 〔平成何年何月何日〕		

(二) 附属建物を主である建物に合体した場合 89

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町二丁目 2番地1			余白	
家屋番号	2番1			余白	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕		
居宅	木造かわらぶき平家建	66 00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕		
余白	余白	120 00	③平成何年何月何日増築、附属建物合体 〔平成何年何月何日〕		
表題部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	居宅	木造かわらぶき平家建	33 00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕 平成何年何月何日主である建物に合体 〔平成何年何月何日〕	
所有者	甲市乙町二丁目2番 甲 某				

2 合体後の建物の権利に関する登記

(一) 合体前のいずれの建物にも所有権の登記がある場合 90

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	合体による所有権登記	余 白	共有者 何市何町何番地 持分3分の2 甲 某 何市何町何番地 3分の1 乙 某 平成何年何月何日登記

(二) 法第49条第1項後段の申請がある場合 91

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	合体による所有権登記	余 白	共有者 何市何町何番地 持分3分の2 甲 某 何市何町何番地 3分の1 乙 某 平成何年何月何日登記 乙某持分につき平成何年何月何日受付第何号

(三) 所有権の登記名義人を同一の者でないものとみなした場合における持分がある場合 92

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合体による所有権登記	余 白	共有者 何市何町何番地 持分3分の2 甲 某 [あ] 何市何町何番地 3分の1 甲 某 [い] 平成何年何月何日登記

3 合体前の建物の抵当権の登記で合体後の建物の持分の上に存続するものがある場合 93

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何某持分抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某 不動産登記規則第120条第4項の規定により 家屋番号3番の1の順位1番の登記を平成何 年何月何日移記

4 法第49条第1項後段の申請より先順位の処分の制限等の登記がある場合 94

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	何某持分全部 (合体前建物所有権) 移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分3分の2 甲 某 順位2番の登記の移記のため家屋番号3番の2 の順位2番の登記を平成何年何月何日移記
2	甲某持分 (合体前建物所有権) 処分 禁止仮処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所仮処分命 令 債権者 何市何町何番地 乙 某 不動産登記規則第120条第4項の規定により 家屋番号3番の2の順位3番の登記を平成何 年何月何日移記
3	甲某持分全部 (合体前建物所有権) 移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分3分の2 丙 某 順位2番の登記の移記のため家屋番号3番の2 の順位4番の登記を平成何年何月何日移記
4	合体による所有権登記	余 白	共有者 何市何町何番地 持分3分の2 丙 某 何市何町何番地 3分の1 丁 某 平成何年何月何日登記

5 合体前の建物の抵当権等の登記について消滅の承諾を証する情報の提供がある場合 95
(合体前の建物)

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	(事 項 一 部 省 略)	
付記1号	1番抵当権抹消	余 白	原因 消滅承諾 平成何年何月何日付記

(注) 付記登記の年月日は合体登記の年月日である。

三 建物の表題部の変更の登記
1 所在の変更又は更正の場合
(一) 字名の変更 96

表 題 部 (主である建物の表示)	調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余 白			
所 在	甲郡乙町大字丙字山田 1 2 番地		余 白	
	甲郡乙町大字丙字柳川 1 2 番地		平成何年何月何日変更 平成何年何月何日登記	
家屋番号	1 2 番		余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	⋮	(事項省略)

(二) 敷地番の更正 97

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白			
所在	甲郡乙町大字丙字丁 5番地		余白	
	甲郡乙町大字丙字丁 6番地		錯誤 平成何年何月何日登記	
家屋番号	5番		余白	
	6番		平成何年何月何日変更	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	

(注) 家屋番号は、職権で変更する。

(三) 建物えい行移転 98

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白			
所在	甲市乙町大字丙字丁 8番地		余白	
	甲市乙町大字丙字丁 9番地		平成何年何月何日えい行移転 平成何年何月何日登記	
家屋番号	8番		余白	
	9番		平成何年何月何日変更	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	

(注) 家屋番号は、職権で変更する。

2 種類の変更の場合 99

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白			
(事項一部省略)				
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造かわらぶき平家建	1 1 5 7 0	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
店舗・居宅	余白	余白	①平成何年何月何日変更 〔平成何年何月何日〕	

3 構造の更正の場合 100

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白			
(事項一部省略)				
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
倉庫	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	1 0 1 6 5	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
余白	木造アルミニウム板ぶき平家建	余白	②錯誤 〔平成何年何月何日〕	

4 床面積の変更の場合

(一) 増築 101

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白			
(事項一部省略)				
① 種類	② 構造	③ 床面積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
住宅	石造スレートぶき平家建	9 5	0 0	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕
余白	余白	1 1 8	1 7	③平成何年何月何日増築 〔平成何年何月何日〕

(注) 増築が数次にされている場合でも、原因及びその日付は、最終の増築の日を記録すれば足りる。

(二) 一部取壊し 102

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白			
(事項一部省略)				
① 種類	② 構造	③ 床面積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
住宅	木造かわらぶき平家建	6 6	1 7	昭和何年月日不詳新築 〔平成何年何月何日〕
余白	余白	5 6	6 4	③平成何年何月何日一部取壊し 〔平成何年何月何日〕

(三) 一部取壊し、増築 103

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白			
(事項一部省略)				
① 種類	② 構造	③ 床面積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
店舗	木造かわらぶき平家建	6 9	4 2	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕
余白	余白	9 5	0 0	③平成何年何月何日一部取壊し、平成何年何月何日増築 〔平成何年何月何日〕

5 数個の事項を同時に変更又は更正する場合

(一) 増築及び構造の変更 104

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白			
(事項一部省略)				
① 種類	② 構造	③ 床面積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
住宅	木造かわらぶき平家建	1 1 5	7 0	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕
余白	木造かわらぶき2階建	1階 1 1 5 2階 6 6	7 0 1 1	②③平成何年何月何日変更、増築 〔平成何年何月何日〕

(二) 種類及び構造の変更 105

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号		余 白			
(事項一部省略)					
① 種類	② 構造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
倉庫	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	1 1 5 0 0		平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
店舗	木造かわらぶき平家建	余 白		①平成何年何月何日変更 ②平成何年何月何日変更 〔平成何年何月何日〕	

(三) 構造及び床面積の更正 106

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号		余 白			
(事項一部省略)					
① 種類	② 構造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	7 2 7 2		平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
余 白	木造アルミニウム板ぶき平家建	9 2 5 6		②③錯誤 〔平成何年何月何日〕	

6 附属建物に関する変更の場合

(一) 附属建物の新築 107

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号		余 白			
所 在		甲市乙町大字丙字丁 1 0 0 番地		余 白	
(事項一部省略)					
表 題 部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	② 構造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
1	倉庫	木造かわらぶき平家建	2 4 7 4		平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕

(二) 附属建物の新築工事の先取特権の保存及び同建物の完成 108

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号		余 白			
(事項一部省略)					
表 題 部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	② 構造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
余 白	倉庫	木造かわらぶき平家建	4 0 0 0		種類、構造及び床面積は設計書による 〔平成何年何月何日〕
1	倉庫	木造かわらぶき平家建	4 3 0 0		平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕

(三) 種類の更正 109

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	余 白		不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3					
所在図番号		余 白									
(事項一部省略)											
表 題 部 (附属建物の表示)											
符号	①種類	②構 造	③ 床 面 積 m ²			原因及びその日付〔登記の日付〕					
1	車庫	木造かわらぶき平家建	3 2 0 5			〔平成何年何月何日〕					
1	倉庫	木造かわらぶき平家建	3 2 0 5			①錯誤 〔平成何年何月何日〕					

(四) 構造の変更及び床面積の更正 110

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	余 白		不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3					
所在図番号		余 白									
(事項一部省略)											
表 題 部 (附属建物の表示)											
符号	①種類	②構 造	③ 床 面 積 m ²			原因及びその日付〔登記の日付〕					
1	倉庫	木造板ぶき平家建	3 9 6 6			〔平成何年何月何日〕					
1	倉庫	木造かわらぶき平家建	4 9 6 6			②平成何年何月何日変更 ③錯誤 〔平成何年何月何日〕					

(五) 附属建物の滅失 111

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	余 白		不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3					
所在図番号		余 白									
(事項一部省略)											
表 題 部 (附属建物の表示)											
符号	①種類	②構 造	③ 床 面 積 m ²			原因及びその日付〔登記の日付〕					
1	倉庫	木造かわらぶき平家建	6 0 0 0			平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕 平成何年何月何日取壊し 〔平成何年何月何日〕					

7 附属建物のある主である建物の滅失による変更の場合 112

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	余 白		不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3					
所在図番号		余 白									
所 在		甲市乙町三丁目 6 2 番地				余 白					
家屋番号		6 2 番				余 白					
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²			原因及びその日付〔登記の日付〕						
居宅	木造かわらぶき 2 階建	1 階 8 0 0 0 2 階 5 0 0 0			昭和 3 0 年 月 日 不詳新築 〔平成 3 年 3 月 1 日〕 平成 5 年 4 月 3 0 日 焼失 〔平成 5 年 5 月 1 日〕						

居宅	木造かわらぶき平家建	60	00	平成何年何月何日主である建物に変更 〔平成5年5月1日〕
表題部 (附属建物の表示)				
符号	①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
1	居宅	木造かわらぶき平家建	60 00	〔平成3年3月1日〕 平成何年何月何日主である建物に変更 〔平成5年5月1日〕

四 建物の分割の登記

1 甲建物の附属建物を分割して乙建物とする場合 113
(甲建物)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町二丁目 5番地			余白	
家屋番号	5番 5番の1			余白 平成何年何月何日変更	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造かわらぶき2階建	1階	105 78	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
		2階	66 11		
表題部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	倉庫	木造かわらぶき平家建	60 00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕 5番の2に分割 〔平成何年何月何日〕	
所有者	甲市乙町二丁目5番 甲 某				

(乙建物)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町二丁目 5番地			余白	
家屋番号	5番の2			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
倉庫	木造かわらぶき平家建	60	00	5番から分割 〔平成何年何月何日〕	
所有者	甲市乙町二丁目5番 甲 某				

2 所有権の保存の登記後に新築された甲建物の附属建物を分割して乙建物とする場合 114
(甲建物)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町一丁目 3番地			余白	
家屋番号	3番 3番の1			余白 平成何年何月何日変更	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	

店舗	木造スレートぶき2階建	1階 2階	60 60	00 00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕
表題部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
1	倉庫	木造かわらぶき平家建	135	00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕 3番の2に分割 〔平成何年何月何日〕
所有者	甲市乙町一丁目3番 甲 某				

(乙建物)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余 白				
所 在	甲市乙町一丁目 3番地			余 白	
家屋番号	3番の2			余 白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
倉庫	木造かわらぶき平家建	135	00	3番から分割 〔平成何年何月何日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	余 白	所有者 甲市乙町一丁目3番地 甲 某 平成何年何月何日分割により登記

3 甲建物の数棟の附属建物を分割して乙建物とする場合 115
(甲建物)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余 白				
(事項一部省略)					
表題部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
1	居宅	木造亜鉛メッキ鋼板 ぶき平家建	59	50	〔平成何年何月何日〕 9番の2に分割 〔平成何年何月何日〕
2	物置	木造板ぶき平家建	20	00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕 9番の2に分割 〔平成何年何月何日〕
所有者	甲市乙町二丁目9番 甲 某				

(注) 符号2の建物が規則第128条第2項該当の附属建物である場合には、同項の規定に基づき、分割した符号2の建物について所有権の登記をすることを要する。

(乙建物)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余 白				
所 在	甲市乙町二丁目 9番地			余 白	

家屋番号	9番の2		余白
①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	59 : 50	9番から分割 〔平成何年何月何日〕
表題部 (附属建物の表示)			
符号	①種類	②構造	③床面積 m ²
1	物置	木造板ぶき平家建	20 : 00 〔平成何年何月何日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 甲市乙町二丁目9番地 甲 某 順位2番の登記を転写 平成何年何月何日受付 第何号
2	所有権保存	余白	所有者 甲市乙町二丁目9番地 甲 某 平成何年何月何日分割により附属建物につき登記

五 建物の分棟の登記

1 建物を分棟して附属建物とする場合 116

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町一丁目 1番地			余白	
家屋番号	1番			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕		
居宅	木造かわらぶき平家建	120 : 00	余白		
余白	余白	70 : 00	③平成何年何月何日分棟 〔平成何年何月何日〕		
表題部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	居宅	木造かわらぶき平家建	50 : 00	平成何年何月何日主である建物から分棟 〔平成何年何月何日〕	

2 甲建物を分棟、分割して甲建物及び乙建物とする場合(一部取壊しを伴う場合) 117
(甲建物)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町一丁目 1番地			余白	
家屋番号	1番 1番の1			余白 平成何年何月何日変更	
①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕		
居宅	木造かわらぶき平家建	120 : 00	余白		

余白	余白	5000	③平成何年何月何日分棟、一部取壊し 1番の2に分割 〔平成何年何月何日〕
----	----	------	--

(乙建物)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1234567890123
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町一丁目 1番地			余白	
家屋番号	1番の2			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居室	木造かわらぶき平家建	5000		平成何年何月何日分棟 1番から分割 〔平成何年何月何日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 甲 某 順位2番の登記を転写 平成何年何月何日受付 第何号

六 区分建物の登記

- 1 敷地権付きでない区分建物についての表題登記
(一) 附属建物のない場合 118

専有部分の家屋番号	257-1 ~ 257-10				
表題部 (一棟の建物の表示)		調製	余白	所在図番号	余白
所在	甲市乙町一丁目 257番地			余白	
建物の名称	ひばりが丘一号館			余白	
①構造	②床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕		
鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	1階	200.50	〔平成何年何月何日〕		
	2階	200.50			
	3階	200.50			
	4階	200.50			
	5階	500.00			

表題部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1234567890123
家屋番号	乙町一丁目 257番の1			余白
建物の名称	R32号			余白
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
居室	鉄筋コンクリート造2階建	2階部分	40.00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕
		3階部分	40.00	
所有者	甲市乙町一丁目257番 甲 某			

(二) 他の一棟の建物を区分した附属建物がある場合 119

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町 5 7 番の 1		余 白	
建物の名称	R 3 2 号		余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄筋コンクリート造 2 階建	1 階部分 4 0 : 0 0 2 階部分 4 0 : 0 0	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
表 題 部 (附属建物の表示)				
符号	①種類	② 構 造	③ 床 面 積	原因及びその日付〔登記の日付〕
1	車庫	乙町 5 8 番地 木造かわらぶき平家 建床面積 8 0 平方メ ートル 木造かわらぶき平家 建	4 0 : 0 0	〔平成何年何月何日〕
所 有 者	甲市乙町 5 7 番 甲 某			

(三) 主である建物と同一の一棟の建物を区分した附属建物がある場合 120

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町 2 8 番の 2		余 白	
建物の名称	R C 2 号		余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積	原因及びその日付〔登記の日付〕	
店舗	鉄筋コンクリート造 1 階建	1 階部分 8 0 : 0 0	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
表 題 部 (附属建物の表示)				
符号	①種類	② 構 造	③ 床 面 積	原因及びその日付〔登記の日付〕
1	車庫	鉄筋コンクリート造 1 階建	1 階部分 2 0 : 0 0	〔平成何年何月何日〕
所 有 者	甲市乙町 2 8 番 株 式 会 社 甲			

(四) 附属建物が一棟の建物である場合 121

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町 5 番の 2		余 白	
建物の名称	R A 5 号		余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造かわらぶき平家建	6 0 : 0 0	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
表 題 部 (附属建物の表示)				
符号	①種類	② 構 造	③ 床 面 積	原因及びその日付〔登記の日付〕
1	物置	乙町 5 8 番地 木造かわらぶき平家 建	1 2 : 0 0	〔平成何年何月何日〕
所 有 者	甲市乙町 5 番 甲 某			

2 敷地権付き区分建物の表題登記及び敷地権の登記
 (一) 規約敷地を含む数筆の建物の敷地がある場合 122

専有部分の家屋番号	35-1-101 ~ 35-1-110 35-1-201 ~ 35-1-215 (一部事項省略)				
表題部 (一棟の建物の表示)	調製	余白		所在図番号	余白
所在	甲市乙町二丁目 35番地1、35番地2			余白	
建物の名称	霞が関マンション			余白	
① 構造	② 床面積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き8階建	1階	417	27	〔平成2年3月16日〕	
	2階	638	03		
	3階	638	03		
	4階	638	03		
	5階	638	03		
	6階	638	03		
	7階	638	03		
	8階	206	52		
	地下1階	461	82		
表題部 (敷地権の目的である土地の表示)					
①土地の符号	② 所在及び地番	③地目	④ 地積	m ²	登記の日付
1	甲市乙町二丁目35番1	宅地	599	27	平成2年3月16日
2	甲市乙町二丁目35番2	宅地	266	17	平成2年3月16日
3	甲市乙町二丁目32番	雑種地	390		平成2年3月16日

表題部 (専有部分の建物の表示)				不動産番号	1234567890123
家屋番号	乙町二丁目 35番1の201			余白	
① 種類	② 構造	③ 床面積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
住宅	鉄筋コンクリート造1階建	2階部分	42	53	平成2年3月1日新築 〔平成2年3月16日〕
表題部 (敷地権の表示)					
①土地の符号	②敷地権の種類	③ 敷地権の割合		原因及びその日付〔登記の日付〕	
1・2	所有権	1000分の7		平成2年3月1日敷地権 〔平成2年3月16日〕	
3	賃借権	50分の1		平成2年3月1日敷地権 〔平成2年3月16日〕	
所有者	甲市乙町一丁目5番1号 株式会社 甲建設				

- (注) 1 敷地権の種類及び割合並びに原因及びその日付が同一の場合はまとめて記録することができる。
 2 32番の土地が規約敷地である。
 3 規則第118条, 建物の区分所有等に関する法律(昭和37年法律第69号)第5条第1項

(1) 単有の所有権が敷地権の場合の敷地権である旨の登記 123

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何某
3	所有権敷地権	余白	建物の表示 何市何町何丁目何番地 一棟の建物の名称 ひばりが丘一号館 平成何年何月何日登記

- (注) 1 一棟の建物の名称がないときは構造及び床面積を記録することを要する。
 2 一棟の建物に属する全区分建物について敷地権があるときは各区分建物の家屋番号を記録することを要しない。

(2) 単有の所有権の一部が敷地権の場合の敷地権である旨の登記 124

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
3	所有権3分の1敷地権	余 白	建物の表示 何市何町何丁目何番地 一棟の建物の名称 ひばりが丘一号館 平成何年何月何日登記

- (注) 1 一棟の建物の名称がないときは構造及び床面積を記録することを要する。
2 一棟の建物に属する全区分建物について敷地権があるときは各区分建物の家屋番号を記録することを要しない。

(3) 所有権の共有部分の全部が敷地権の場合の敷地権である旨の登記 125

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	(事項一部省略)	原因 (事項一部省略) 所有者 (住所省略) 甲 某
3	所有権一部移転	(事項一部省略)	原因 (事項一部省略) 共有者 (住所省略) 持分9分の1 乙 某
4	甲某持分一部移転	(事項一部省略)	原因 (事項一部省略) 共有者 (住所省略) 持分9分の1 丙 某
(省略)	(省略)	(省略)	(省略)
1 1	甲某持分全部移転	(事項一部省略)	原因 (事項一部省略) 共有者 (住所省略) 持分9分の1 癸 某
1 2	共有者全員持分全部敷地権	余 白	建物の表示 何市何町何丁目何番地 一棟の建物の名称 ひばりが丘一号館 平成何年何月何日登記

- (注) 1 一棟の建物の名称がないときは構造及び床面積を記録することを要する。
2 一棟の建物に属する全区分建物について敷地権があるときは各区分建物の家屋番号を記録することを要しない。

(4) ある共有者の持分を除く共有持分の全部が敷地権の場合の敷地権である旨の登記 126

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1 2	3番共有持分を除く共有持分全部敷地権	余 白	建物の表示 甲市乙町13番地 鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 床面積1 階、2階各298・00平方メートルの家屋 番号同町何番を除く建物 平成何年何月何日登記

(5) 非区分建物の附属建物に係る敷地権の登記をした場合の敷地権である旨の登記 127

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1 2	3番共有持分全部敷地権	余 白	建物の表示 何市何町何番地 建物の名称 何 平成何年何月何日登記

(6) 他の登記所からの通知によってする敷地権である旨の登記 128

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権敷地権	余 白	建物の表示 何市何町何番地 一棟の建物の名称 何 平成何年何月何日受付 第何号

(7) 地上権が敷地権である場合の敷地権である旨の登記 129

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	地上権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 鉄筋コンクリート造建物所有 存続期間 60年 地代 1平方メートル1年何円 支払時期 毎年何月何日 地上権者 何市何町何番地 何 某
2	1番地上権敷地権	余 白	建物の表示 何市何町何丁目何番地 一棟の建物の名称 霞が関マンション 平成何年何月何日登記

(注) 賃借権が敷地権であるときも同様である。

(二) 附属建物に係る敷地権の登記をする場合

(1) 主である建物が属する一棟の建物と同じ棟に附属建物がある場合 130

専有部分の家屋番号	25-1-1 ~ 25-1-250				
表 題 部 (一棟の建物の表示)	調製	余 白	所在図番号 余 白		
所 在	甲市乙町一丁目 25番地1		余 白		
建物の名称	ひばりが丘一号館		余 白		
① 構 造	② 床 面 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕		
鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き11階建	1階	1236	74	〔平成2年4月7日〕	
	2階	1296	59		
	3階	1447	35		
	4階	1173	64		
	5階	1173	64		
	6階	1173	64		
	7階	1173	64		
	8階	1173	64		
	9階	1173	64		
	10階	967	12		
	11階	967	12		
地下1階	1492	74			
表 題 部 (敷地権の目的である土地の表示)					
①土地の符号	② 所 在 及 び 地 番	③地 目	④ 地 積 m ²	登 記 の 日 付	
1	甲市乙町一丁目 25番1	宅地	13614	54	平成2年4月7日

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町一丁目 25番1の1		余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕

居宅	鉄筋コンクリート造1階建	2階部分	57	00	平成2年3月9日新築 〔平成2年4月7日〕
表題部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
1	車庫	鉄筋コンクリート造1階建	1階部分	20	00 〔平成2年4月7日〕
表題部 (敷地権の表示)					
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合			原因及びその日付〔登記の日付〕
1	所有権	1000分の5			平成2年3月9日敷地権 〔平成2年4月7日〕
1	所有権	1000分の2			平成2年3月9日符号1の附属建物の敷地権 〔平成2年4月7日〕
所有者	何市何町何番地 何 某				

(注) 昭和58年11月10日付け法務省民三第6400号民事局長通達第三の二の3

(2) 主である建物と別の棟に附属建物がある場合 131

専有部分の家屋番号	57-1 ~ 57-何				
表題部 (一棟の建物の表示)	調製	余白	所在図番号	余白	
(事項一部省略)					
表題部 (敷地権の目的である土地の表示)					
①土地の符号	②所在及び地番	③地目	④地積 m ²		登記の日付
1	甲市乙町57番	宅地	260	00	平成2年3月26日
2	甲市乙町58番	宅地	100	25	平成2年3月26日

表題部 (専有部分の建物の表示)				不動産番号	1234567890123
家屋番号	乙町57番の1			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄筋コンクリート造2階建	1階部分	40	00	平成2年3月5日新築 〔平成2年3月26日〕
		2階部分	40	00	
表題部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
1	車庫	乙町58番地 木造かわらぶき平家 建床面積80m ² 木造 かわらぶき平家建	20	00	〔平成2年3月26日〕
表題部 (敷地権の表示)					
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合			原因及びその日付〔登記の日付〕
1	所有権	5分の1			平成2年3月5日敷地権 〔平成2年3月26日〕
2	所有権	5分の1			平成2年3月5日符号1の附属建物の敷地権 〔平成2年3月26日〕
所有者	何市何町何番地 何 某				

(3) 主である建物が非区分建物の場合 132

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白		不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3					
所在図番号	余白										
所在	甲市乙町 16番地				余白						
家屋番号	16番				余白						
①種類	②構造	③床面積 m ²			原因及びその日付〔登記の日付〕						
居宅	木造かわらぶき平家建	61 15			平成1年5月5日新築 〔平成1年6月2日〕						
表題部 (附属建物の表示)											
符号	①種類	②構造	③床面積 m ²			原因及びその日付〔登記の日付〕					
1	倉庫	乙町17番地 木造かわらぶき平家 建床面積96・71 m ² 木造かわらぶき平 家建 敷地権の表示 甲市 乙町17番宅地 1 00・25m ² の土地 の所有権3分の1	24 74			平成2年4月1日新築 平成2年4月1日敷地権 〔平成2年4月17日〕					
所有者	何市何町何番地 何某										

3 一棟の建物の表題部の変更の登記又は更正の登記

(一) 構造の更正及び増築 133

専有部分の家屋番号	(事項省略)					
表題部 (一棟の建物の表示)		調製	余白		所在図番号	余白
(事項一部省略)						
①構造	②床面積 m ²			原因及びその日付〔登記の日付〕		
木造かわらぶき2階建	1階 150 00 2階 150 00			〔平成何年何月何日〕		
木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建	1階 200 00 2階 150 00			①錯誤 ②平成何年何月何日増築 〔平成何年何月何日〕		

(二) 2階建を3階建に増築 134

専有部分の家屋番号	(事項省略)					
表題部 (一棟の建物の表示)		調製	余白		所在図番号	余白
(事項一部省略)						
①構造	②床面積 m ²			原因及びその日付〔登記の日付〕		
木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建	1階 200 00 2階 150 00			〔平成何年何月何日〕		
木造かわらぶき3階建	1階 200 00 2階 150 00 3階 150 00			①②平成何年何月何日変更、増築 〔平成何年何月何日〕		

(三) 建物の名称の変更又は更正 135

専有部分の家屋番号	558-1-1 ~ 558-1-3				
-----------	-------------------	--	--	--	--

表 題 部 (一棟の建物の表示)		調製	余 白	所在図番号	余 白
所 在	甲市乙町一丁目 558番地1			余 白	
建物の名称	ひばりが丘一号館			余 白	
	朝日一号館			平成何年何月何日変更 平成何年何月何日登記	
① 構 造	② 床 面 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
(事項省略)	(事項省略)		⋮	(事項省略)	

4 区分建物の表題部の変更の登記又は更正の登記
(一) 家屋番号の変更及び建物の名称の更正 136

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町 58番の2		余 白	
	乙町 55番の2		平成何年何月何日変更	
建物の名称	RA5号		余 白	
	RB5号		錯誤 平成何年何月何日登記	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造かわらぶき平家建	6 0	0 0	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕

(二) 附属建物の新築 137

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	
(事項一部省略)					
表 題 部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	② 構 造	③ 床 面 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
1	物置	乙町58番地 木造かわらぶき平家 建	2 0	0 0	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕
所 有 者	甲市乙町二丁目61番 甲 某				

5 敷地権に関する建物の表題部の変更の登記又は更正の登記
(一) 規約敷地を定める規約が設定されたことにより敷地権の登記をする場合 138

専有部分の家屋番号		(事 項 省 略)			
表 題 部 (一棟の建物の表示)		調製	余 白	所在図番号	余 白
(事項一部省略)					
表 題 部 (敷地権の目的である土地の表示)					
①土地の符号	② 所 在 及 び 地 番	③地 目	④ 地 積	m ²	登 記 の 日 付
1	甲市乙町一丁目25番1	宅地	1 3 6 1 4	5 4	平成2年4月7日
2	甲市乙町一丁目25番5	宅地	2 4 3	2 5	平成2年5月8日

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
(事項一部省略)				
表 題 部 (敷地権の表示)				

①土地の符号	②敷地権の種類	③ 敷 地 権 の 割 合	原因及びその日付〔登記の日付〕
1	所有権	1 0 0 0 0 分の 5 4	平成 2 年 3 月 9 日敷地権 〔平成 2 年 4 月 7 日〕
2	所有権	1 0 0 0 0 分の 5 4	平成 2 年 5 月 7 日敷地権 〔平成 2 年 5 月 8 日〕

(注) 分離処分可能規約の廃止，建物の敷地について登記した権利を取得したこと等により敷地権の登記する場合も，登記原因及びその日付は，「年月日敷地権」のようにする。

(1) 所有権の登記以外の所有権に関する登記に建物のみに関する旨の付記をする場合 139

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	(事項省略)	(事項省略)
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
付記 1 号	買戻特約	(事項省略)	(事項省略)
付記 1 号 の付記 1 号	2 番付記 1 号登記は建物のみに関する	余 白	平成何年何月何日付記
3	所有権移転請求権仮登記	(事項省略)	(事項省略)
	余 白	余 白	余 白
付記 1 号	3 番登記は建物のみに関する	余 白	平成何年何月何日付記

(注) 付記登記の年月日は敷地権の登記の年月日である。

(2) 抵当権の登記に建物のみに関する旨の付記をする場合 140

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1 (4)	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記 1 号	1 番登記は建物のみに関する	余 白	平成何年何月何日付記
2	賃借権設定	(事項省略)	(事項省略)
3 (4)	根抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記 1 号	3 番登記は建物のみに関する	余 白	平成何年何月何日付記
4	1 番、3 番順位変更	(事項省略)	(事項省略)
付記 1 号	4 番登記は建物のみに関する	余 白	平成何年何月何日付記

(注) 1 敷地権につき同一の登記があるときはその登記を抹消し，建物のみに関する旨の付記はしない。
2 付記登記の年月日は敷地権の登記の年月日である。

(3) 敷地権の目的である土地となった土地について区分建物及び既存の敷地権と同一の抵当権の登記がない場合 141

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)

付記1号	何番登記は土地の符号2の土地については建物のみに関する	余白	平成何年何月何日付記
------	-----------------------------	----	------------

- (注) 1 区分建物と敷地権について同一の抵当権の登記がある場合に、追加された規約敷地(敷地権の目的である土地の登記記録に土地の符号2として登記される)については同一の抵当権の登記がない場合である。
2 付記登記の年月日は敷地権の登記の年月日である。

(4) 敷地権の目的である土地となった土地についてされている同一の抵当権の登記の抹消 142

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
53	何某持分抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)
130	53番抵当権抹消	余白	不動産登記規則第123条第2項の規定により平成何年何月何日登記

(注) 抹消すべき登記が数個ある場合でも一つの登記で抹消することができる。

(二) 建物の所在の変更の登記又は更正の登記により敷地権の登記をした場合 143

専有部分の家屋番号		(事項省略)			
表題部 (一棟の建物の表示)		調製	余白	所在図番号	余白
(事項一部省略)					
表題部 (敷地権の目的である土地の表示)					
①土地の符号	②所在及び地番	③地目	④地積 m ²	登記の日付	
1	甲市乙町一丁目25番1	宅地	13614.54	平成2年4月7日	
2	甲市乙町一丁目25番5	宅地	243.25	平成2年5月8日	

表題部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1234567890123
(事項一部省略)				
表題部 (敷地権の表示)				
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合		原因及びその日付〔登記の日付〕
1	所有権	10000分の54		平成2年3月9日敷地権 〔平成2年4月7日〕
2	所有権	10000分の54		平成2年5月7日敷地権 〔平成2年5月8日〕

(三) 敷地権の変更の登記をする場合

(1) 敷地権の目的である土地の分筆の登記がされたとき 144

専有部分の家屋番号		(事項省略)			
表題部 (一棟の建物の表示)		調製	余白	所在図番号	余白
(事項一部省略)					
表題部 (敷地権の目的である土地の表示)					
①土地の符号	②所在及び地番	③地目	④地積 m ²	登記の日付	
1	甲市乙町10番	宅地	945.00	平成2年3月15日	
2	甲市乙町11番	宅地	225.50	平成2年3月15日	

1	甲市乙町10番1	宅地	855	43	平成2年5月1日10番を分筆同日
3	甲市乙町10番2	宅地	89	57	平成2年5月1日10番を分筆同日

表題部 (専有部分の建物の表示)				不動産番号	1234567890123
(事項一部省略)					
表題部 (敷地権の表示)					
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合	原因及びその日付〔登記の日付〕		
1・2	所有権	100分の1	平成2年3月1日敷地権 〔平成2年3月15日〕		
3	所有権	100分の1	平成2年3月1日敷地権 〔平成2年5月1日〕		

(2) 敷地権の目的である土地の地積の更正の登記がされたとき 145

専有部分の家屋番号		(事項省略)				
表題部 (一棟の建物の表示)			調製	余白	所在図番号	余白
(事項一部省略)						
表題部 (敷地権の目的である土地の表示)						
①土地の符号	②所在及び地番	③地目	④地積	m ²	登記の日付	
1	甲市乙町四丁目18番	宅地	945	54	平成2年2月15日	
1	甲市乙町四丁目18番	宅地	1025	03	平成2年3月23日地積更正同日	

(四) 更正により敷地権の登記をする場合 146

専有部分の家屋番号		(事項省略)				
表題部 (一棟の建物の表示)			調製	余白	所在図番号	余白
(事項一部省略)						
表題部 (敷地権の目的である土地の表示)						
①土地の符号	②所在及び地番	③地目	④地積	m ²	登記の日付	
1	甲市乙町三丁目16番1	宅地	1269	88	平成2年3月14日	
2	甲市乙町三丁目16番4	宅地	886	54	平成2年5月25日	

表題部 (専有部分の建物の表示)				不動産番号	1234567890123
(事項一部省略)					
表題部 (敷地権の表示)					
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合	原因及びその日付〔登記の日付〕		
1	所有権	100分の1	平成2年3月1日敷地権 〔平成2年3月14日〕		
2	所有権	100分の1	錯誤 平成2年3月1日敷地権 〔平成2年5月25日〕		

6 敷地権の登記の抹消

(一) 分離処分可能規約の設定又は規約敷地権を定める規約の廃止により敷地権の登記を抹消する場合 147

専有部分の家屋番号 (事項省略)						
表題部 (一棟の建物の表示)			調製	余白	所在図番号	余白
(事項一部省略)						
表題部 (敷地権の目的である土地の表示)						
①土地の符号	②所在及び地番	③地目	④地積 m ²	登記の日付		
1	甲市乙町三丁目10番	宅地	945.00	平成2年3月24日 平成2年6月6日敷地権表示登記 全部抹消同日		
2	甲市乙町四丁目3番5	宅地	143.25	平成2年4月25日 平成2年6月6日敷地権表示登記 全部抹消同日		

表題部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1234567890123
(事項一部省略)				
表題部 (敷地権の表示)				
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	所有権	100分の1	平成2年3月1日敷地権 〔平成2年3月24日〕 平成2年6月3日非敷地権 〔平成2年6月6日〕	
2	所有権	100分の1	平成2年4月1日敷地権 〔平成2年4月25日〕 平成2年6月3日非敷地権 〔平成2年6月6日〕	

(注) 敷地権が敷地権でない権利となった場合の登記原因及びその日付は、いずれも「年月日非敷地権」のようにする。

(1) 所有権敷地権の全部が敷地権でなくなったとき 148

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	(事項省略)	(事項省略)
3	所有権敷地権	余白	建物の表示 何市何町何丁目何番地 一棟の建物の名称 何 平成何年何月何日登記
4	3番登記抹消	余白	敷地権表示変更登記により平成何年何月何日登記
5	所有権登記	余白	共有者 何市何町何番地 持分何分の何 何 某 何市何町何番地 何分の何 何 某 何市何町何番地 何分の何 何 某 4番登記により平成何年何月何日登記

(2) 地上権敷地権の全部が敷地権でなくなったとき 149

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)	
---------------------------	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地上権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記1号	1番地上権者及び持分登記	余白	地上権者 何市何町何番地 持分3分の1 何 某 何市何町何番地 3分の1 何 某 何市何町何番地 3分の1 何 某 3番登記により平成何年何月何日登記
2	1番地上権敷地権	余白	建物の表示 何市何町何丁目何番地 一棟の建物の名称 何 平成何年何月何日登記
3	2番登記抹消	余白	敷地権表示変更登記により平成何年何月何日登記

(注) 賃借権が敷地権のときも同様である。

(3) 同じ一棟の建物に属する全部の区分建物の敷地権についてその一部の分離処分可能規約が設定されたとき 150

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	(事項省略)	(事項省略)
3	所有権敷地権	余白	建物の表示 何市何町何丁目何番地 一棟の建物の名称 何 平成何年何月何日登記
付記1号	3番登記変更	余白	登記の目的 所有権3分の2敷地権 敷地権表示変更登記により平成何年何月何日登記
4	所有権3分の1登記	余白	共有者 何市何町何番地 持分9分の1 何 某 何市何町何番地 9分の1 何 某 何市何町何番地 9分の1 何 某 3番付記1号登記により平成何年何月何日登記

(4) 同じ一棟の建物に属する一部の区分建物の敷地権について分離処分可能規約が設定されたとき 151

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1 2	共有者全員持分全部敷地権	余白	建物の表示 何市何町何丁目何番地 一棟の建物の名称 何 平成何年何月何日登記
付記1号	1 2番登記変更	余白	登記の目的 3番ないし8番共有持分全部敷地権 建物の表示 何市何町何番地 一棟の建物の名称 何家屋番号何町何番何、 同町何番何、同町何番何ないし同町何番何 敷地権表示変更登記により平成何年何月何日登記
1 3	所有権9分の3登記	余白	共有者

		何市何町何番地 持分9分の1 何 某 何市何町何番地 9分の1 何 某 何市何町何番地 9分の1 何 某 12番付記1号登記により平成何年何月何日登記
--	--	--

- (注) 1 一部の区分建物が滅失した場合も同様である。
2 順位番号3番から8番までに共有持分9分の6に相当する登記がされている例である。

(5) 特定の区分建物について現在の登記名義人の登記の前に所有権移転請求権の仮登記があるとき 152
(家屋番号乙町1番の1の甲区)

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 甲 某
2	所有権移転請求権仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買予約 権利者 何市何町何番地 乙 某
	余 白	余 白	余 白
3	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 丙 某

(家屋番号乙町1番の2の甲区)

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 丁 某
2	所有権移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 権利者 何市何町何番地 戊 某
	余 白	余 白	余 白

(注) 順位番号2番の登記が差押、仮差押又は仮処分の登記の場合も同様である。

(土地の甲区)

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	(事項省略)	(事項省略)
3	所有権敷地権	余 白	建物の表示 (以下省略)
4	3番登記抹消	余 白	敷地権表示変更登記により平成何年何月何日登記
5	所有権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分100分の1 甲 某 不動産登記規則第124条第3項の規定により 家屋番号乙町1番1から平成何年何月何日転 写

6	甲某持分全部移転請求権仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買予約 権利者 何市何町何番地 持分100分の1 乙 某 不動産登記規則第124条第3項の規定により 家屋番号乙町1番1から平成何年何月何日転写
	余白	余白	余白
7	甲某持分全部移転（4番登記による 所有権100分の1登記）	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分100分の1 丙 某 不動産登記規則第124条第3項の規定により 家屋番号乙町1番1から平成何年何月何日転写
8	所有権100分の99登記	余白	共有者 何市何町何番地 持分100分の1 丁 某 何市何町何番地 100分の1 何 某 (事項一部省略) 4番登記により平成何年何月何日登記
9	丁某持分全部移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 権利者 何市何町何番地 持分100分の1 戊 某 不動産登記規則第124条第3項の規定により 家屋番号乙町1番2から平成何年何月何日転写
	余白	余白	余白

(6) 転写すべき登記が一個の場合の抵当権等の登記の転写 153
(土地の乙区)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	何某持分抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 株式会社 何銀行 共同担保 目録(あ)第何号 不動産登記規則第124条第3項の規定により 家屋番号乙町何番何から平成何年何月何日転写

(注) 登記の目的の「何某」は、設定時の所有者を記録する。

(7) 転写すべき登記が数個ある場合の抵当権等の登記の転写 154
(土地の乙区)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	何某持分抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地

			何 某 抵当権者 何市何町何番地 株式会社何銀行 共同担保 目録(あ)第何号 不動産登記規則第124条第3項の規定により 家屋番号乙町何番1から平成何年何月何日転 写
(事項一部 省略)	(事項一部省略)	(事項一部省略)	(事項一部省略)
何	何某持分抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 株式会社何銀行 共同担保 目録(あ)第何号 不動産登記規則第124条第3項の規定により 家屋番号乙町何番何から平成何年何月何日転 写

(8) 新規登記記録に転写及び移記をする場合 155
(土地の乙区の新登記記録)

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	何某持分抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 株式会社何銀行 共同担保 目録(あ)第何号 不動産登記規則第124条第4項の規定により 家屋番号乙町何番何から平成何年何月何日転 写
2	地上権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 地下鉄道敷設 範囲 東京湾平均海面の下30メートルから下 30メートルの間 (事項一部省略) 不動産登記規則第124条第4項の規定により 平成何年何月何日移記

(注) 区分建物から1番の事項を転写する場合にこれに後れる区分地上権の設定の登記が土地の登記記録にされている場合である。

(9) 敷地権であった権利を目的とする抵当権の消滅承諾があった場合に専有部分の抵当権の登記にする付記 156

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	(事項一部省略)	(事項一部省略)
付記1号	土地の符号何の土地の権利につき1 番抵当権消滅	余 白	平成何年何月何日付記

(注) 1 消滅承諾に係る抵当権の目的である権利を敷地権の目的である土地の符号を用いて特定する。
2 付記登記の年月日は敷地権の登記の抹消の年月日である。

(二) 敷地権の消滅により敷地権の登記を抹消する場合 157

専有部分の家屋番号	(事項省略)
-----------	--------

表 題 部 (一棟の建物の表示)		調製	余 白	所在図番号	余 白
(事項一部省略)					
表 題 部 (敷地権の目的である土地の表示)					
①土地の符号	② 所 在 及 び 地 番	③地 目	④ 地 積	m ²	登 記 の 日 付
1	甲市乙町二丁目5番3	宅地	955	30	平成2年3月14日
2	甲市乙町二丁目5番9	宅地	320	05	平成2年3月14日 平成2年5月9日敷地権表示登記 全部抹消同日

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
(事項一部省略)				
表 題 部 (敷地権の表示)				
①土地の符号	②敷地権の種類	③ 敷 地 権 の 割 合	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	所有権	200分の1	平成2年3月1日敷地権 〔平成2年3月14日〕	
2	地上権	200分の1	平成2年3月1日敷地権 〔平成2年3月14日〕 平成2年5月9日敷地権消滅 〔平成2年5月9日〕	

(注) 敷地権が敷地権でない権利となった場合の登記原因及びその日付は、いずれも「年月日敷地権消滅」のようにする。

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	地上権設定	(事項一部省略)	(事項一部省略)
2	1番地上権敷地権	余 白	建物の表示 何市何町何番地 一棟の建物の名称 何 平成何年何月何日登記
3	1番地上権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日放棄(又は解除)
4	2番登記抹消	余 白	敷地権表示変更登記により平成何年何月何日登記

(注) 1 敷地権であった権利及び権利者の表示並びに区分建物にされた登記の転写をすることを要しない。
2 賃借権が敷地権の場合も同様である。

(三) 更正により敷地権の登記を抹消する場合 158

専有部分の家屋番号		(事 項 省 略)			
表 題 部 (一棟の建物の表示)		調製	余 白	所在図番号	余 白
(事項一部省略)					
表 題 部 (敷地権の目的である土地の表示)					
①土地の符号	② 所 在 及 び 地 番	③地 目	④ 地 積	m ²	登 記 の 日 付
1	甲市乙町35番3	宅地	1269	40	平成2年3月14日 平成2年5月25日敷地権表示登記 全部抹消同日

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
--------------------	--	--	-------	---------------------------

家屋番号	35番3の1		
(事項一部省略)			
表題部 (敷地権の表示)			
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合	原因及びその日付〔登記の日付〕
1	所有権	1000分の3	平成2年3月1日敷地権 〔平成2年3月14日〕 錯誤 〔平成2年5月25日〕

(1) 所有権が敷地権とされていたとき 159
(土地の甲区)

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	(事項一部省略)	原因 (事項一部省略) 所有者 (住所省略) 甲 某
3	所有権敷地権	余 白	建物の表示 何市何町何番地 一棟の建物の名称 何 平成何年何月何日登記
4	3番登記抹消	余 白	敷地権表示更正登記により平成何年何月何日登記
5	所有権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分何分の何 乙 某 不動産登記規則第126条第2項の規定により 家屋番号乙町何番1から平成何年何月何日転写
6	乙某持分全部移転請求権仮登記	(事項一部省略)	原因 (事項一部省略) 権利者 (住所・持分省略) 丙 某 不動産登記規則第126条第3項の規定により 家屋番号乙町何番1から平成何年何月何日転写
	余 白	余 白	余 白
7	甲某持分一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分何分の何 丁 某 不動産登記規則第126条第2項の規定により 家屋番号乙町何番2から平成何年何月何日転写
8	丁某持分一部移転	(事項一部省略)	原因 (事項一部省略) 共有者 (住所省略) 持分何分の何 戊 某 不動産登記規則第126条第2項の規定により 家屋番号乙町何番2から平成何年何月何日転写
(省略)	(省略)	(省略)	(省略)
何	甲某持分一部移転	平成何年何月何 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分何分の何 何 某 不動産登記規則第126条第2項の規定により 家屋番号乙町何番何から平成何年何月何日転写

- (注) 1 敷地権の登記をした後に建物についてされた所有権に関する登記で敷地権についてされた登記としての効力を有するものの全部を各区分建物ごとに権利の順序に従って転写する。
 2 敷地権についてされた登記としての効力を有する一般の先取特権、質権又は抵当権の転写については記録例番号152～155参照。

(2) 地上権が敷地権とされていたとき 160
 (土地の乙区)

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	地上権移転	(事項一部省略)	原因 (事項一部省略) 地上権者 甲 某
付記1号	1 番地上権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 地上権者 何市何町何番地 持分何分の何 乙 某 不動産登記規則第126条第2項の規定により 家屋番号乙町何番何から平成何年何月何日転 写
付記2号	1 番地上権 (乙某持分) 抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 (省略) 共同担保 目録(い) 第何号 不動産登記規則第126条第3項の規定により 家屋番号乙町何番何から平成何年何月何日転 写
付記3号	1 番地上権乙某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 地上権者 何市何町何番地 持分何分の何 丙 某 何市何町何番地 何分の何 丁 某 不動産登記規則第126条第2項の規定により 家屋番号乙町何番何から平成何年何月何日転 写
付記4号	1 番地上権 (甲某持分) 一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 地上権者 何市何町何番地 持分何分の何 戊 某 不動産登記規則第126条第2項の規定により 家屋番号乙町何番2から平成何年何月何日転 写
付記5号	1 番地上権 (戊某持分) 抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 (省略) 共同担保 目録(あ) 第何号 不動産登記規則第126条第3項の規定により 家屋番号乙町何番2から平成何年何月何日転 写
	(省略)	(省略)	(省略)
付記何号	1 番地上権 (甲某持分) 全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 地上権者 何市何町何番地 持分何分の何 何 某 不動産登記規則第126条第2項の規定により 家屋番号乙町何番何から平成何年何月何日転 写
2	1 番地上権敷地権	(事項一部省略)	(事項一部省略)
3	2 番登記抹消	余 白	敷地権表示更正登記により平成何年何月何日登 記

7 建物の区分の登記

(一) 区分建物でない建物を区分して甲区分建物及び乙区分建物とする場合 161
(区分前の建物の表題部)

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余 白				
所 在	甲市乙町五丁目 775番地2			余 白	
家屋番号	775番2			余 白	
① 種類	② 構造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造かわらぶき平家建	100 00		平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	余 白		区分により775番2の1、775番2の2の登記記録に移記 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕	

(甲区分建物)

専有部分の家屋番号	775-2-1 775-2-2				
表 題 部 (一棟の建物の表示)		調製	余 白	所在図番号	余 白
所 在	甲市乙町五丁目 775番地2			余 白	
① 構造	② 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕		
木造かわらぶき平家建	100 00		〔平成何年何月何日〕		

表 題 部 (専有部分の建物の表示)				不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町五丁目 775番2の1			余 白	
① 種類	② 構造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造かわらぶき平家建	45 50		775番2から区分 〔平成何年何月何日〕	

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 所有者 何市何町何番地 何 某 順位2番の登記を移記 平成何年何月何日受付 第何号

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某 順位1番の登記を移記 共同担保 目録(あ)第何号 平成何年何月何日受付 第何号

(乙区分建物)

専有部分の家屋番号	775-2-1 775-2-2			
表題部 (一棟の建物の表示)	調製	余白	所在図番号	余白
所在	甲市乙町五丁目 775番地2		余白	
① 構造	② 床面積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
木造かわらぶき平家建	100.00		〔平成何年何月何日〕	

表題部 (専有部分の建物の表示)	不動産番号	1234567890123		
家屋番号	乙町五丁目 775番2の2	余白		
① 種類	② 構造	③ 床面積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造かわらぶき平家建	45.50		775番2から区分 〔平成何年何月何日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 所有者 何市何町何番地 何某 順位2番の登記を移記 平成何年何月何日受付 第何号

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何某 抵当権者 何市何町何番地 何某 順位1番の登記を移記 共同担保 目録(あ)第何号 平成何年何月何日受付 第何号

共同担保目録			
記号及び番号	(あ) 第何号	調製	平成何年何月何日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	甲市乙町五丁目 775番地2 家屋番号 乙町五丁目 775番2の1の建物	1	余白
2	甲市乙町五丁目 775番地2 家屋番号 乙町五丁目 775番2の2の建物	1	余白

(二) 敷地権付きでない甲区分建物を区分して甲区分建物及び乙区分建物とする場合 162
(甲区分建物)

表題部 (専有部分の建物の表示)	不動産番号	1234567890123		
------------------	-------	---------------	--	--

家屋番号	乙町 7番の3	余 白	
建物の名称	三号館2号	余 白	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	90 00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕
余 白	余 白	59 65	③7番の4を区分 〔平成何年何月何日〕
(事項一部省略)			
所有者	甲市乙町7番 甲 某		

(乙区分建物)

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町 7番の4	余 白		
建物の名称	三号館3号	余 白		
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	29 85	7番の3から区分 〔平成何年何月何日〕	
(事項一部省略)				
所有者	甲市乙町7番 甲 某			

(三) 敷地権付き区分建物である甲区分建物を区分して甲区分建物及び乙区分建物とする場合 163

(甲区分建物)

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
(事項一部省略)				
表 題 部 (敷地権の表示)				
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	所有権	50分の1	平成2年4月1日敷地権 〔平成2年4月10日〕	
1	所有権	150分の2	③平成2年7月5日変更 〔平成2年7月5日〕	

(乙区分建物)

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
(事項一部省略)				
表 題 部 (敷地権の表示)				
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	所有権	150分の1	平成2年4月1日敷地権 〔平成2年7月5日〕	

(注) 1 「事項一部省略」をされている部分は、記録例番号122参照。

2 規則第122条第1項

(四) 共用部分である旨の登記のある甲区分建物を区分して甲区分建物及び乙区分建物とする場合 164

(甲区分建物)

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
--------------------	--	--	-------	---------------------------

家屋番号	乙町 55番の3		余白
建物の名称	RB2号		余白
①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
居室	鉄筋コンクリート造1階建	2階部分 60 00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕
余白	余白	余白	平成何年何月何日規約設定 共用部分 〔平成何年何月何日〕
集会所	余白	余白	①平成何年何月何日変更 〔平成何年何月何日〕
余白	余白	2階部分 29 75	③55番の8を区分 〔平成何年何月何日〕

(乙区分建物)

表題部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町 55番の8		余白	
建物の名称	RB7号		余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
集会所	鉄筋コンクリート造1階建	2階部分 29 75	55番の3から区分 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白	平成何年何月何日規約設定 共用部分 〔同日転写〕	

8 建物の合併の登記

(一) 甲区分建物を区分して乙区分建物に合併する場合 165
(甲区分建物)

表題部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町 55番の4		余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
店舗	木造かわらぶき平家建	60 00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	40 00	③区分した一部を55番の5に合併 〔平成何年何月何日〕	

(乙区分建物)

表題部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町 55番の5		余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
店舗	木造かわらぶき平家建	30 00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	50 00	③55番の4の一部を合併 〔平成何年何月何日〕	

(二) 甲区分建物及び乙区分建物を合併する場合(新たに登記記録を作成する場合) 166
(甲区分建物)

専有部分の家屋番号	36-1 36-2
-----------	-----------

表 題 部 (一棟の建物の表示)		調製	余 白	所在図番号	余 白
所 在	甲市乙町三丁目 36番地			余 白	
① 構 造	② 床 面 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
木造かわらぶき平家建	60		50	〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白			合併 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕	

(甲区分建物の表題部の専有部分の建物の表示)

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町三丁目 36番の1		余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造かわらぶき平家建	30	00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕
余 白	余 白	余 白		36番の2と合併 〔平成何年何月何日〕
余 白	余 白	余 白		合併により合併後の36番の登記記録に移記

(乙区分建物)

専有部分の家屋番号	36-1 36-2				
表 題 部 (一棟の建物の表示)		調製	余 白	所在図番号	余 白
所 在	甲市乙町三丁目 36番地			余 白	
① 構 造	② 床 面 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
木造かわらぶき平家建	60		50	〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白			合併 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕	

(乙区分建物の表題部の専有部分の建物の表示)

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町三丁目 36番の2		余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造かわらぶき平家建	30	00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕
余 白	余 白	余 白		36番の1と合併 〔平成何年何月何日〕
余 白	余 白	余 白		合併により合併後の36番の登記記録に移記

(合併後の建物の表題部)

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余 白				
所 在	甲市乙町三丁目 36番地			余 白	
家屋番号	36番			余 白	

① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造かわらぶき平家建	60 50	合併により36番の1、36番の2の登記記録から移記 〔平成何年何月何日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	平成何年何月何日 第何号	所有者 何市何町何番地 何 某

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某 共同担保 目録(あ)第何号 順位何番の登記を移記 平成何年何月何日受付 第何号
付記1号	1番抵当権変更	余 白	1番登記は合併後の建物の全部に関する 平成何年何月何日付記

(注) 付記登記の年月日は合併登記の年月日である。

(三) 敷地権付きでない甲区分建物を乙区分建物に合併する場合(甲区分建物の登記記録に記録する場合) 167
(甲区分建物)

専有部分の家屋番号	25-1 ~ 25-3 25-4 25-5 ~ 25-10		
表題部 (一棟の建物の表示)	調製	余 白	所在図番号 余 白
所在	甲市乙町 25番地		余 白
① 構造	② 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	1階 725 00 2階 725 00	〔平成何年何月何日〕	

(甲区分建物の表題部の専有部分の建物の表示欄)

表題部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町 25番の3		余 白	
建物の名称	A3号		余 白	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	<u>1階部分</u> <u>71</u> <u>25</u> <u>2階部分</u> <u>71</u> <u>25</u>	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	1階部分 142 70 2階部分 142 70	③25番の4を合併 〔平成何年何月何日〕	

(乙区分建物)

専有部分の家屋番号	25-1 ~ 25-3 25-4 25-5 ~ 25-10
-----------	-------------------------------

表 題 部 (一棟の建物の表示)		調製	余 白		所在図番号	余 白	
所 在	甲市乙町 25番地				余 白		
① 構 造	② 床 面 積			m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕		
鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	1階		725	00	〔平成何年何月何日〕		
	2階		725	00			

表 題 部 (専有部分の建物の表示)				不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		
家屋番号	乙町 25番の4			余 白			
建物の名称	A4号			余 白			
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕		
居宅	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	1階部分	71	25	平成何年何月何日新築		
		2階部分	71	25	〔平成何年何月何日〕		
余 白	余 白	余 白			25番の3に合併 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕		

(四) 敷地権付き区分建物である甲区分建物を乙区分建物に合併する場合 168
(乙区分建物)

表 題 部 (専有部分の建物の表示)				不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		
(事項一部省略)							
表 題 部 (敷地権の表示)							
①土地の符号	②敷地権の種類	③ 敷 地 権 の 割 合			原因及びその日付〔登記の日付〕		
1	所有権	100分の1			平成2年3月1日敷地権 〔平成2年3月15日〕		
1	所有権	100分の2			③平成2年7月5日変更 〔平成2年7月5日〕		

(甲区分建物)

表 題 部 (専有部分の建物の表示)				不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		
(事項一部省略)							
表 題 部 (敷地権の表示)							
①土地の符号	②敷地権の種類	③ 敷 地 権 の 割 合			原因及びその日付〔登記の日付〕		
1	所有権	100分の1			平成2年3月1日敷地権 〔平成2年3月15日〕		

(注) 1 「事項一部省略」をされている部分は、記録例番号122参照。
2 規則第133条第1項, 第2項

9 共用部分に関する登記
(一) 共用部分である旨の登記 169

表 題 部 (専有部分の建物の表示)				不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		
家屋番号	乙町 99番の2			余 白			
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕		
居宅	鉄筋コンクリート造1階建	3階部分	40	00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕		
余 白	余 白	余 白			平成何年何月何日規約設定		

			共用部分 〔平成何年何月何日〕
所有者	甲市乙町二丁目99番 甲 某		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	所有者 甲市乙町二丁目99番地 甲 某
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
3	2番、1番所有権抹消	余 白	平成何年何月何日不動産登記法第58条第4項の規定により抹消

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第30538号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 (事項省略) 抵当権者 東京都千代田区大手町一丁目1番地 株式会社何銀行
2	根抵当権設定	平成何年何月何日 第31326号	原因 平成何年何月何日設定 (事項省略) 根抵当権者 東京都千代田区有楽町二丁目5番地 株式会社何銀行
3	1番抵当権、2番根抵当権抹消	余 白	平成何年何月何日不動産登記法第58条第4項の規定により抹消

(二) 共用部分が他の登記記録に登録した建物の区分所有者の共用すべきものである場合 170

表題部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町 68番の5		余 白	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居室	鉄筋コンクリート造1階建	3階部分 30.00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	余 白	平成何年何月何日規約設定、家屋番号乙町28番、29番、30番の共用部分 〔平成何年何月何日〕	

(三) 共用部分である旨の登記がある建物の種類の変更 171

表題部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	平田町 99番の2		余 白	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居室	鉄筋コンクリート造1階建	2階部分 40.00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
余 白	余 白	余 白	平成何年何月何日規約設定 共用部分 〔平成何年何月何日〕	
集会所	余 白	余 白	①平成何年何月何日変更	

〔平成何年何月何日〕

(四) 共用部分である旨を定めた規約の廃止 172

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
家屋番号	乙町 99番の2		余 白													
① 種類	② 構造	③ 床面積	原因及びその日付〔登記の日付〕													
居室	鉄筋コンクリート造1階建	2階部分	40	00	平成1年7月7日新築 〔平成何年何月何日〕											
余 白	余 白	余 白	平成1年7月14日規約設定 共用部分 〔平成1年7月27日〕 平成17年3月21日共用部分の規約の廃止 〔平成17年4月1日〕													
集会所	余 白	余 白	①平成1年7月14日変更 〔平成1年7月27日〕													
所有者	甲市乙町99番 甲 某 甲市乙町85番 乙 某															

(五) 団地共用部分である旨の登記 173

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
家屋番号	乙町 40番の2		余 白													
① 種類	② 構造	③ 床面積	原因及びその日付〔登記の日付〕													
居室	鉄筋コンクリート造1階建	1階部分	40	00	平成2年3月5日新築 〔平成2年4月2日〕											
余 白	余 白	余 白	平成2年4月1日団地規約設定団地建物の表示 甲市乙町40番地一棟の建物の名称ひばりが丘1号館、同所同番地一棟の建物の名称ひばりが丘2号館、同所39番地家屋番号39番1の団地共用部分 〔平成2年4月2日〕													

10 その他

(一) 区分建物でない甲建物に乙区分建物が増築されて一棟の建物となったことにより甲建物が区分建物になった場合 174 (増築前の甲建物)

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	余 白														不動産番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
所在図番号	余 白																													
所 在	甲市乙町 155番地																									余 白				
家屋番号	155番																									余 白				
① 種類	② 構造	③ 床面積	原因及びその日付〔登記の日付〕																											
居室	木造かわらぶき平家建	50	00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕																										
余 白	余 白	余 白	不動産登記規則第140条第1項の規定により移記 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕																											

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	所有者 何市何町何番地 何 某

(注) 法第52条

(増築後の一棟の建物)

専有部分の家屋番号	155-1 155-2		
表題部 (一棟の建物の表示)	調製	余白	所在図番号
所在	甲市乙町 155番地		余白
① 構造	② 床面積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
木造かわらぶき平家建	85.00		〔平成何年何月何日〕

(増築後の甲区分建物)

表題部 (専有部分の建物の表示)	不動産番号	1234567890123										
家屋番号	乙町 155番の1		余白									
① 種類	② 構造	③ 床面積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕								
居宅	木造かわらぶき平家建	50.00		平成何年何月何日新築 〔不動産登記規則第140条第1項の規定により移記 平成何年何月何日〕								

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	所有者 何市何町何番地 何 某 平成何年何月何日不動産登記規則第140条第2項の規定により順位1番の登記を移記

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某 平成何年何月何日不動産登記規則第140条第2項の規定により順位1番の登記を移記

(乙区分建物, 専有部分の表題部)

表題部 (専有部分の建物の表示)	不動産番号	1234567890123										
家屋番号	乙町 155番の2		余白									
① 種類	② 構造	③ 床面積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕								
居宅	木造かわらぶき平家建	30.00		平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕								
所有者	甲市乙町180番 乙 某											

(二) 甲区分建物の滅失により乙区分建物が区分建物でない建物となった場合 175
(甲区分建物)

専有部分の家屋番号		50-1-1 50-1-2	
表題部 (一棟の建物の表示)		調製	余白
所在		甲市乙町五丁目 50番地1	
① 構造		② 床面積	m ²
木造かわらぶき平家建		99	50
余白		余白	原因及びその日付〔登記の日付〕
余白		余白	不動産登記規則第140条第4項の規定により移記 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕

表題部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町五丁目 50番1の1		余白	
① 種類	② 構造	③ 床面積	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居室	木造かわらぶき平家建	43	25	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕
余白	余白	余白	平成何年何月何日焼失 〔平成何年何月何日〕	

(滅失前の乙区分建物)

専有部分の家屋番号		50-1-1 50-1-2	
表題部 (一棟の建物の表示)		調製	余白
所在		甲市乙町五丁目 50番地1	
① 構造		② 床面積	m ²
木造かわらぶき平家建		99	50
余白		余白	原因及びその日付〔登記の日付〕
余白		余白	不動産登記規則第140条第4項の規定により移記 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕

表題部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町五丁目 50番1の2		余白	
① 種類	② 構造	③ 床面積	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居室	木造かわらぶき平家建	43	25	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕

(滅失後の建物の表題部)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在		甲市乙町五丁目 50番地1			
家屋番号		50番1の2			
① 種類	② 構造	③ 床面積	原因及びその日付〔登記の日付〕		
居室	木造かわらぶき平家建	43	25	平成何年何月何日新築 〔不動産登記規則第140条第4項の規定〕	

			により移記 平成何年何月何日]
--	--	--	--------------------

(三) 区分建物の合体による滅失の登記及び表題登記をする場合 176
(合体前の甲区分建物)

専有部分の家屋番号	28-1 28-2			
表題部 (一棟の建物の表示)	調製	余白	所在図番号	余白
所在	甲市乙町 28番地		余白	
① 構造	② 床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
木造かわらぶき平家建	55 00		〔平成何年何月何日〕	
余白	余白		区分所有の消滅 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕	

表題部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町 28番の1		余白	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造かわらぶき平家建	25 00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白	平成何年何月何日区分所有の消滅 〔平成何年何月何日〕	

(合体前の乙区分建物)

専有部分の家屋番号	28-1 28-2			
表題部 (一棟の建物の表示)	調製	余白	所在図番号	余白
所在	甲市乙町 28番地		余白	
① 構造	② 床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
木造かわらぶき平家建	55 00		〔平成何年何月何日〕	
余白	余白		区分所有の消滅 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕	

表題部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町 28番の2		余白	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造かわらぶき平家建	25 00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白	平成何年何月何日区分所有の消滅 〔平成何年何月何日〕	

(合体後の建物の表題部)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町 28番地			余白	

家屋番号	28番		余白
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造かわらぶき平家建	55 : 00	平成何年何月何日区分建物の合体 〔平成何年何月何日〕

七 建物の合併の登記

1 甲建物を乙建物の附属建物とする場合 177
(乙建物)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町二丁目 5番地			余白	
	甲市乙町二丁目 5番地、8番地			合併により変更 平成何年何月何日	
家屋番号	5番			余白	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕		
店舗	木造かわらぶき平家建	63 : 00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕		
表題部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	倉庫	木造かわらぶき平家建	39 : 66	8番を合併 〔平成何年何月何日〕	
所有者	甲市乙町二丁目5番 甲 某				

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記1号	1番登記は合併後の建物の全部に関する	余白	平成何年何月何日付記

- (注) 1 抵当権が合併後の建物の全部に関する旨の付記をする場合
2 付記登記の年月日は合併登記の年月日である。

(甲建物)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町二丁目 8番地			余白	
家屋番号	8番			余白	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕		
倉庫	木造かわらぶき平家建	39 : 66	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕		
余白	余白	余白	5番に合併 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕		

2 甲建物の附属建物を分割して乙建物の附属建物とする場合 178
(乙建物)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
-----------------	--	----	----	-------	---------------------------

所在図番号	余 白		
所 在	甲市乙町二丁目 6 番地		余 白
	甲市乙町二丁目 6 番地、7 番地		合併により変更 平成何年何月何日
家屋番号	6 番		余 白
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造かわらぶき平家建	6 6 0 0	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕
表 題 部 (附属建物の表示)			
符号	①種類	② 構 造	③ 床 面 積 m ² 原因及びその日付〔登記の日付〕
1	倉庫	木造かわらぶき平家建	3 3 0 0 7 番から合併 〔平成何年何月何日〕
所 有 者	甲市乙町二丁目6番 甲 某		

(甲建物)

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余 白				
(事項一部省略)					
表 題 部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	倉庫	木造かわらぶき平家建	3 3 0 0	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕 6 番に合併 〔平成何年何月何日〕	
所 有 者	甲市乙町二丁目6番 甲 某				

八 建物の表題部の登記の抹消

1 滅失の場合 179

表 題 部 (主である建物の表示)		調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余 白				
所 在	甲市乙町二丁目 3 番地		余 白		
家屋番号	3 番		余 白		
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕		
居宅	木造かわらぶき平家建	7 0 0 0	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕		
余 白	余 白	余 白	平成何年何月何日取壊し 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕		
表 題 部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	物置	木造かわらぶき平家建	3 0 0 0	〔平成何年何月何日〕	
所 有 者	甲市乙町二丁目3番 甲 某				

2 不存在の場合 180

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白			
所在	甲市乙町二丁目 18番地		余白	
家屋番号	18番		余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造かわらぶき平家建	40 00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白	不存在 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕	

3 重複登記の一方を抹消する場合 181

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白			
所在	甲市乙町一丁目 5番地		余白	
家屋番号	5番		余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造かわらぶき平家建	76 00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白	家屋番号5番の2と重複 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕	

4 法第157条第3項の法務局又は地方法務局の長の命令により抹消する場合 182

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白			
所在	甲市乙町三丁目 64番地		余白	
家屋番号	64番		余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
店舗	木造スレートぶき平家建	67 00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白	不存在 平成何年何月何日何法務局長の命令 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕	

5 所有権の保存の登記の抹消により閉鎖する場合 記録例番号249参照

九 その他の登記

1 登記の原因日付の更正の場合 183

表題部 (主である建物の表示)	調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白			
所在	甲市乙町一丁目 3番地		余白	

家屋番号	3番			余白
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	木造かわらぶき平家建	70	00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕 新築の原因日付を平成何年何月何日と更正 〔平成何年何月何日〕

2 滅失の登記の錯誤による登記記録の回復の場合 184

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町二丁目 6番地			余白	
	甲市乙町二丁目 6番地			余白	
家屋番号	6番			余白	
	6番			余白	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造かわらぶき平家建	50	00	平成何年何月何日新築 〔平成何年何月何日〕	
余白	余白	余白		平成何年何月何日取壊し 〔平成何年何月何日〕 同日閉鎖	
居宅	木造かわらぶき平家建	50	00	滅失登記錯誤 〔平成何年何月何日〕 登記記録回復	

3 附属建物の滅失の登記の錯誤による回復の場合 185

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
(事項一部省略)					
表題部 (附属建物の表示)					
符号	①種類	② 構造	③ 床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕
1	倉庫	木造スレートぶき平家建	50	00	〔平成何年何月何日〕 平成何年何月何日取壊し 〔平成何年何月何日〕
1	倉庫	木造スレートぶき平家建	50	00	取壊しによる変更登記錯誤、抹消回復 〔平成何年何月何日〕
所有者	甲市乙町二丁目8番 甲 某				

権利に関する登記

第一 所有権に関する登記

一 所有権の保存の登記

1 単有の場合 186

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	所有者 何市何町何番地 何 某

2 共有の場合 187

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	共有者 何市何町何番地 持分5分の3 甲 某 何市何町何番地 5分の1 乙 某 何市何町何番地 5分の1 丙 某

(注) 「持分」の表示は、筆頭の共有者のみについてする取扱いで差し支えない。

3 敷地権の登記をした建物についての法第74条第2項の規定による所有権の保存の登記 188

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某

(注) 敷地権の移転の登記の効力を有する。

二 所有権の移転の登記

1 相続又は一般承継による場合

(一) 通常の相続(共有の場合) 189

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 共有者 何市何町何番地 持分4分の2 甲 某 何市何町何番地 4分の1 乙 某 何市何町何番地 4分の1 丙 某

(二) 共有持分の相続 190

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
------------------------	--	--	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	甲某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 共有者 何市何町何番地 持分6分の1 乙 某 何市何町何番地 6分の1 丙 某

(三) 数次の相続(家督相続を含む。)が一括して申請された場合の登記 191

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 昭和何年何月何日乙某家督相続平成何年 何月何日相続 共有者 何市何町何番地 持分3分の1 丙 某 何市何町何番地 3分の2 丁 某

(四) 共有持分についての数次の相続(遺産相続を含む。)が一括して申請された場合の登記 192

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	甲某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 昭和何年何月何日乙某遺産相続平成何年 何月何日相続 共有者 何市何町何番地 持分4分の1 丙 某 何市何町何番地 4分の1 丁 某

(五) 胎児の相続 193

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 乙 某 何市何町何番地 2分の1 亡 甲 某 妻 乙 某 胎 児

(注) 胎児が生きて生まれた場合の登記名義人の氏名等の変更の登記は記録例番号620参照。

(六) 相続財産分離の場合 194

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	相続財産分離	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続財産分離 権利者 何市何町何番地

			何 某
--	--	--	-----

(七) 相続人不存在の場合

(1) 死亡時の住所と登記記録に記載されている住所とが同じとき 195

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 所有者 何市何町何番地 甲 某
付記1号	2番登記名義人氏名変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続人不存在 登記名義人 亡 甲 某 相 続 財 産

(注) 2番登記名義人の氏名を抹消する記号(下線)を記録する。

(2) 死亡時の住所氏名と登記記録に記載されている住所氏名とが異なるとき 196

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 所有者 何市何町何番地 甲 某
付記1号	2番登記名義人住所、氏名変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日氏名変更 平成何年何月何日住所移転 平成何年何月何日相続人不存在 登記名義人 何市何町何番地 亡 乙 某 相 続 財 産

(3) 被相続人の死亡後に住居表示が実施されたとき 197

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 所有者 何市何町何番地 甲 某
付記1号	2番登記名義人住所、氏名変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続人不存在 平成何年何月何日住居表示実施 登記名義人 何市何町何丁目何番何号 亡 甲 某 相 続 財 産

(八) 遺留分減殺の場合 198

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日遺留分減殺 共有者 何市何町何番地 持分4分の1 甲 某 何市何町何番地 4分の1 乙 某

(九) 単有名義に登記した後相続放棄の申述受理の審判が取り消された場合 199

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
------------------------	--	--	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 所有者 何市何町何番地 甲 某
付記1号	2番所有権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続放棄取消 共有者 何市何町何番地 持分3分の1 甲 某 何市何町何番地 3分の1 乙 某 何市何町何番地 3分の1 丙 某

(十) 会社の合併による承継の場合 200

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日合併 所有者 何市何町何番地 何株式会社

(十一) 法人の権利義務の包括承継の場合 201 (例 宗教法人法(昭和26年法律第126号)附則第18項)

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日宗教法人法附則第18 項の権利承継 所有者 何市何町何番地 何神社

2 遺贈(特定遺贈及び包括遺贈)又は贈与(死因贈与を含む。)による場合 202

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日遺贈(又は贈与) 所有者 何市何町何番地 何 某

3 売買による場合

(一) 通常の所有権の全部移転(単有の場合) 203

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某

(二) 共有物不分割の定めがある場合 204

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項

何	所有権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 特約 何年間共有物不分割 共有者 何市何町何番地 持分 2分の1 何 某
---	---------	-----------------	--

(注) 所有権一部移転の登記又は共有名義の登記に付記してする。

(三) 有限責任事業組合契約による出資の場合 205

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日有限責任事業組合契約 に関する法律第3条第1項の出資 特約 有限責任事業組合契約に基づく共有物不 分割 共有者 何市何町何番地 持分 2分の1 何 某

(四) 所有権の移転の登記とは別個に共有物不分割の定めを登記をする場合 206

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番所有権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日特約 特約 何年間共有物不分割

(五) 権利の消滅に関する定めがある場合

(1) 失効の定め 207

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
付記1号	2番所有権移転失効の定	余 白	買主何某が死亡した時は所有権移転が失効する 平成何年何月何日付記

(2) 用途指定条項の定め 208

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 財 務 省
3	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何 市
付記1号	3番所有権移転解除の定	余 白	用途指定条項に違反したときは売買契約を解除 する 平成何年何月何日付記

(注) 国有財産法(昭和23年法律第73号)第29条, 第30条及び法第59条第5号参照。

(六) 共有持分の全部移転 209

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
------------------------	--	--	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 乙 某
3	甲某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 丙 某

(注) 数個の持分取得の登記がある甲某の持分全部を丙某に移転した場合も、この記録例による。

(七) 共有持分の一部移転 210

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 乙 某
3	乙某持分一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分4分の1 丙 某

(八) 共有持分の一部移転(数個の持分取得の登記がある場合) 211

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	甲某持分一部(順位5番で登記した持分)移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分10分の1 乙 某

(九) 共有者の各持分の一部移転 212

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 乙 某
3	甲某持分4分の1、乙某持分4分の1移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分4分の2 丙 某

(十) 共有名義を単有名義とする移転 213

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 乙 某
3	共有者全員持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 丙 某

(十一) 持分を目的とする第三者の権利の登記がある場合の共有名義を単有名義とする移転 214

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 乙 某
3	甲某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 丙 某
4	乙某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 持分2分の1 丙 某

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	甲某持分抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某

(十二) 共有持分の一部が第三者の権利の目的となっている場合

(1) 持分を取得した特定の登記に係る持分の全部を移転するとき 215

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	丙某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分10分の2 乙 某
4	丁某持分全部移転	平成何年何月何日	原因 平成何年何月何日売買

		第何号	共有者 何市何町何番地 持分10分の3 乙 某
5	乙某持分一部（順位3番で登記した持分）移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分10分の2 甲 某

(注) 順位3番で移転した持分又は順位4番で移転した持分を目的とする抵当権の設定登記等がある場合である。

(2) 持分を取得した特定の登記に係る持分の一部を移転するとき 216

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	丙某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分10分の2 乙 某
4	丁某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分10分の3 乙 某
5	乙某持分一部（順位4番で登記した持分一部）移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分10分の1 甲 某

(注) 順位3番で移転した持分又は順位4番で移転した持分を目的とする抵当権の設定登記等がある場合である。

(十三) 共有者中二人以上の持分の全部移転 217

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分3分の1 甲 某 何市何町何番地 3分の1 乙 某 何市何町何番地 3分の1 丙 某
3	乙某、丙某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分3分の2 丁 某

(注) 乙某又は丙某の持分を目的とする権利の登記がある場合は、記録例番号214参照。

(十四) 多数の共有者のうちの一人を除く他の共有者の持分の全部移転 218

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分10分の1 甲 某 何市何町何番地 10分の1 乙 某

			…… (事項一部省略) …… 何市何町何番地 10分の1 丙 某
3	乙某を除く共有者全員持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分10分の9 丁 某

(注) 乙某が持分を取得する場合は「共有者」とあるのを「所有者」とする。

4 その他の原因による場合
 (一) 寄附行為 219

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日寄附行為 所有者 何市何町何番地 一般財団法人何会

(二) 時効取得 220

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日時効取得 所有者 何市何町何番地 何 某

(注) 原因日付は、時効の起算日である。

(三) 持分の放棄による移転 221

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 共有者 何市何町何番地 持分3分の1 甲 某 何市何町何番地 3分の1 乙 某 何市何町何番地 3分の1 丙 某
3	丙某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日持分放棄 共有者 何市何町何番地 持分6分の1 甲 某 何市何町何番地 6分の1 乙 某

(四) 共有者の一人が死亡した場合の特別縁故者不存在による移転 222

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 乙 某
付記1号	1番登記名義人氏名変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続人不存在 共有者乙某の登記名義人 亡乙某相続財産
2	亡乙某相続財産持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日特別縁故者不存在確定 所有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某

- (注) 1 前提として乙某持分については、相続人不存在を原因とする登記名義人の氏名等の変更の登記を要する(記録例番号195参照)。
2 原因日付は、民法(明治29年法律第89号)第958条の3第2項の期間満了の日又は相続財産分与の申立てを却下する旨の審判が確定した日の翌日とし、被相続人の死亡の日から13月の期間の経過後の日であることを要する(平成3年4月12日付け法務省民三第2398号民事局長通達)。

(五) 共有物分割

(1) 持分移転 223

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 乙 某
3	乙某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日共有物分割 所有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某

(2) 他の不動産の移転 224

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日共有物分割による交換 所有者 何市何町何番地 乙 某

(六) 民法第287条の放棄による所有権移転 225

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日民法第287条による 放棄 所有者 何市何町何番地 何 某

(七) 代物弁済 226

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
----------------------	--	--	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日代物弁済 所有者 何市何町何番地 何 某

(八) 交換 227

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日交換 所有者 何市何町何番地 何 某

(九) 民法第646条第2項の規定による委任者への所有権移転 228

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日民法第646条第2項 による移転 所有者 何市何町何番地 何 某

(十) 法人格のない社団の構成員全員の共有名義を代表者の単有名義とする所有権移転 229

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分3分の1 甲 某 何市何町何番地 3分の1 乙 某 何市何町何番地 3分の1 丙 某
3	乙某、丙某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日委任の終了 所有者 何市何町何番地 持分3分の2 甲 某

(十一) 財産分与 230

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日財産分与 所有者 何市何町何番地 何 某

(十二) 遺産分割 231

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項

何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 乙 某
何	乙某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日遺産分割 所有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某

(十三) 民法第958条の3の規定による審判による移転 232

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日民法第958条の3の 審判 所有者 何市何町何番地 何 某

(注) 前提として、相続人不存在を原因とする登記名義人の氏名等の変更の登記を要する(記録例番号195参照)。

(十四) 譲渡担保

(1) 譲渡担保契約 233

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日譲渡担保 所有者 何市何町何番地 何 某

(2) 譲渡担保契約の解除による担保物返還 234

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日譲渡担保契約解除 所有者 何市何町何番地 何 某

(十五) 現物出資 235

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日現物出資 所有者 何市何町何番地 何 株式会社

(十六) 収用 236

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日収用 所有者 何 市

(注) 所有権以外の権利に関する登記を抹消する。

(十七) 真正な登記名義の回復 237

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 真正な登記名義の回復 所有者 何市何町何番地 何 某

三 所有権の更正の登記

1 登記原因の更正の場合 238

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相續 所有者 何市何町何番地 何 某
付記1号	2番所有権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 原因 遺贈

(注) 所有権の更正の登記は、必ず付記登記である。

2 単有名義を共有名義にする場合 239

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	所有者 何市何町何番地 甲 某
付記1号	1番所有権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 乙 某

(注) 所有権の更正の登記は、必ず付記登記である。

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権更正	余 白	抵当権の目的 甲某持分 甲区1番付記1号の登記により平成何年何月何日付記

(注) 所有権の更正の登記をしたときは、当該不動産を目的とする抵当権の登記を職権により更正する。

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番地上権抹消	余 白	甲区1番付記1号の登記により平成何年何月何日登記

(注) 所有権の更正の登記をしたときは、当該不動産を目的とする用益物権の登記を職権により抹消する。

3 共有名義を単有名義にする場合 240

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 共有者 <u>何市何町何番地</u> <u>持分2分の1</u> 甲 某 <u>何市何町何番地</u> <u>2分の1</u> 乙 某
付記1号	2番所有権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 所有者 何市何町何番地 甲 某

(甲某持分を目的とする抵当権が設定されていた場合)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	甲某持分抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 信用金庫
付記1号	1番抵当権更正	余 白	抵当権の目的 所有権2分の1 甲区2番付記1号の登記により平成何年何月何日付記

(注) 所有権の更正の登記をしたときは、甲某の持分を目的とする抵当権の登記を職権により更正する。

(乙某持分を目的とする抵当権が設定されていた場合)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	乙某持分抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 信用金庫
2	1番抵当権抹消	余 白	甲区2番付記1号の登記により平成何年何月何日登記

(注) 所有権の更正の登記をしたときは、乙某の持分を目的とする抵当権の登記を職権により抹消する。

4 共有名義人の一部が脱退する場合 241

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 共有者 <u>何市何町何番地</u> <u>持分3分の1</u> 甲 某 <u>何市何町何番地</u> <u>3分の1</u> 乙 某

付記1号			何市何町何番地 3分の1 丙 某
	2番所有権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 共有者 何市何町何番地 持分3分の1 甲 某 何市何町何番地 3分の2 乙 某

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権更正	余 白	抵当権の目的 所有権3分の1 (甲某持分) 3分の1 (乙某持分の一部) 甲区2番付記1号の登記により平成何年何月何日付記

- (注) 1 所有権の更正の登記をしたときは、当該不動産を目的とする抵当権の登記を職権により更正する。
2 丙某の持分を目的とする抵当権の登記を職権により抹消する(記録例番号240参照)。

5 新たに共有者が加入する場合 242

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	共有者 何市何町何番地 持分3分の1 甲 某 何市何町何番地 3分の2 乙 某
付記1号	1番所有権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 共有者 何市何町何番地 持分3分の1 甲 某 何市何町何番地 3分の1 乙 某 何市何町何番地 3分の1 丙 某

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権更正	余 白	抵当権の目的 所有権3分の1 (甲某持分) 3分の1 (乙某持分) 甲区1番付記1号の登記により平成何年何月何日付記

- (注) 所有権の更正の登記をしたときは、当該不動産を目的とする抵当権の登記を職権により更正する。

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権更正	余 白	抵当権の目的 所有権3分の1 (乙某持分) 甲区1番付記1号の登記により平成何年何月何日付記

(注) 所有権の更正の登記をしたときは、乙某の持分を目的とする抵当権の登記を職権により更正する。

6 持分のみを更正する場合 243

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 共有者 何市何町何番地 持分 3分の1 甲 某 何市何町何番地 <u>3分の1</u> 乙 某 何市何町何番地 <u>3分の1</u> 丙 某
付記1号	2番所有権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 乙某持分 9分の4 丙某持分 9分の2

(注) 所有権の更正の登記は、必ず付記登記とする。

7 胎児が死体で生まれた場合の相続登記の更正 244

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 共有者 <u>何市何町何番地</u> <u>持分 2分の1</u> 甲 某 <u>何市何町何番地</u> <u>4分の1</u> 乙 某 <u>何市何町何番地</u> <u>4分の1</u> 亡 丙 某 妻 甲 某 胎 児
付記1号	2番所有権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 共有者 何市何町何番地 持分 2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 乙 某

(注) 胎児が生きて生まれた場合は、登記名義人の氏名等の変更の登記をする(記録例番号620参照)。

8 所有権の全部移転を一部移転にする場合 245

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	<u>所有権移転</u>	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 <u>何市何町何番地</u> 甲 某
付記1号	2番所有権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 登記の目的 所有権一部移転 共有者 何市何町何番地 持分 3分の2 甲 某

9 所有権の一部移転を全部移転にする場合 246

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	所有権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日贈与 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某
	2番所有権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 登記の目的 所有権移転 所有者 何市何町何番地 甲 某

10 所有権に関する仮登記及び本登記を更正する場合 247

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	所有権移転請求権仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買予約 権利者 何市何町何番地 甲 某
	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 甲 某
	2番仮登記、本登記更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 乙 某

11 法第105条第2号の仮登記を法第105条第1号の仮登記に更正する場合 248

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	所有権移転請求権仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買予約 権利者 何市何町何番地 甲 某
	余白	余白	余白
	何番仮登記更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 登記の目的 所有権移転仮登記 原因 売買

四 所有権の登記の抹消

1 所有権の保存の登記の抹消

(一) 登記記録を閉鎖する場合 249

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地番番号	余白	筆界特定	余白		
所在	甲市乙町一丁目				
① 地番	② 地目	③ 地積		m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
100番	宅地	150		00	余白

余白	余白	余白	〔平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成何年何月何日〕
余白	余白	余白	所有権登記抹消 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕
所有者	何市何町何番地 甲 某		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	所有者 何市何町何番地 甲 某
2	1番所有権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤

(注) 所有権の保存の登記を抹消した場合は、登記記録を閉鎖することが原則である(昭和34年5月13日付け民事甲第455号民事局長通達, 昭和36年9月2日付け民事甲第2163号民事局長回答)。

(二) 登記記録を閉鎖しない場合 250

表題部 (土地の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	特別区東都町一丁目				
① 地番	② 地目	③ 地積		m ² 原因及びその日付〔登記の日付〕	
100番	宅地	150		00 余白	
余白	余白	余白	余白	〔平成17年法務省令第18号附則第3条第2項の規定により移記 平成何年何月何日〕	
所有者	甲町何番地 甲 某 甲町何番地 甲 某 平成何年何月何日所有権保存登記抹消により回復				

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	所有者 何市何町何番地 乙 某
2	1番所有権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤

(参考) 所有権の保存の登記を抹消した場合の登記記録の処理について登記記録を閉鎖しないとき(昭和59年2月25日付け法務省民三第1085号民事局長通達)

- 1 法第74条第1項第1号の規定により相続人名義にされた所有権の保存の登記を抹消する場合
- 2 法第74条第2項の規定によりされた所有権の保存の登記を抹消する場合
- 3 新住宅市街地開発法等による不動産登記に関する政令(昭和40年政令第330号)第9条第2項(第11条から第13条までにおいて準用する場合を含む。)の規定によりされた所有権の保存の登記を抹消する場合

2 所有権の移転の登記の抹消 251

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番所有権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日合意解除(又は解除)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番抵当権抹消	<u>余白</u>	甲区何番所有権抹消により平成何年何月何日登記

(注) 規則第152条第2項の規定により、抵当権の登記を職権により抹消する。なお、抹消される所有権を目的とするその他の第三者の権利に関する登記(仮処分、仮差押え、破産等の登記を含む。)についても同様である。

3 分筆転写により順位1番となった所有権の移転の登記の抹消 252

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	<u>所有権移転</u>	<u>平成何年何月何日第何号</u>	原因 <u>平成何年何月何日売買</u> 所有者 <u>何市何町何番地</u> <u>何某</u> 順位5番の登記を転写 <u>平成何年何月何日受付</u> <u>第何号</u>
2	1番所有権抹消	平成何年何月何日第何号	原因 錯誤
3	<u>所有権移転</u>	<u>平成何年何月何日第何号</u>	原因 <u>平成何年何月何日売買</u> 所有者 <u>何市何町何番地</u> <u>何某</u> 2番の登記をしたので順位4番の登記を転写 <u>平成何年何月何日受付</u> <u>第何号</u>

4 買戻特約の付記登記がある所有権の移転の登記の抹消 253

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	<u>所有権移転</u>	<u>(事項省略)</u>	<u>(事項省略)</u>
<u>付記1号</u>	<u>買戻特約</u>	<u>(事項省略)</u>	<u>(事項省略)</u>
4	3番付記1号買戻権抹消	平成何年何月何日第何号	原因 錯誤
5	3番所有権抹消	平成何年何月何日第何号	原因 錯誤

第二 地上権に関する登記

一 地上権の設定の登記

1 通常の地上権の設定 254

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地上権設定	平成何年何月何日第何号	原因 <u>平成何年何月何日設定</u> 目的 <u>鉄筋コンクリート造建物所有</u> 存続期間 <u>60年</u> 地代 <u>1平方メートル1年何万円</u> 支払時期 <u>毎年何月何日</u> 地上権者 <u>何市何町何番地</u> <u>何某</u>

2 区分地上権の設定 255

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地上権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 高架鉄道敷設 範囲 東京湾平均海面の上100メートルから 上30メートルの間 地代 1平方メートル1年何万円 支払時期 毎年何月何日 特約 土地の所有者は高架鉄道の運行の障害と なる工作物を設置しない 地上権者 何市何町何番地 何 某

(注) 範囲の記録は、例えば「標高100メートルから上30メートルの間」, 「土地東南隅の地点の下20メートルから下30メートルの間」とする。

3 地上権の消滅に関する定めがある場合の地上権の設定 256

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地上権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 竹木所有 地代 1平方メートル1年何万円 支払時期 毎年何月何日 地上権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	1番地上権消滅の定	余 自	地上権者が死亡した時は地上権が消滅する 平成何年何月何日付記

4 定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号))としての地上権の設定 257

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地上権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 建物所有 存続期間 50年 地代 1平方メートル1年何万円 支払時期 毎年何月何日 特約 借地借家法第22条の特約 地上権者 何市何町何番地 何 某

5 事業用定期借地権としての地上権の設定

(一) 借地借家法第23条第1項の事業用定期借地権 258

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地上権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 借地借家法第23条第1項の建物所有 存続期間 45年 地代 1平方メートル1年何万円 支払時期 毎年何月何日 特約 借地借家法第23条第1項の特約 地上権者 何市何町何番地 何 某

(二) 借地借家法第23条第2項の事業用定期借地権 259

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地上権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 借地借家法第23条第2項の建物所有 存続期間 25年 地代 1平方メートル1月何万円 支払時期 毎年何月何日 地上権者 何市何町何番地 何 某

6 被災地短期借地権(大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法(平成25年法律第61号)第7条第1項)としての地上権の設定 260

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地上権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 建物所有 存続期間 5年 地代 1平方メートル1年何万円 支払時期 毎年何月何日 特約 大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法第7条第1項の特約 地上権者 何市何町何番地 何 某

二 地上権の移転の登記

1 売買による移転 261

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	2番地上権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 地上権者 何市何町何番地 何 某

2 売買による一部移転 262

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	2番地上権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 地上権者 何市何町何番地 持分2分の1 何 某

3 共有地上権の持分移転 263

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	2番地上権何某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 地上権者 何市何町何番地 持分3分の1 何 某

4 地上権の一部移転により取得した共有地上権の持分の一部移転 264

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地上権設定	(事項省略)	地上権者 何市何町何番地 甲 某
付記1号	1番地上権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 地上権者 何市何町何番地 持分4分の1 乙 某 何市何町何番地 4分の1 丙 某
付記2号	1番地上権乙某持分一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 地上権者 何市何町何番地 持分8分の1 丁 某

三 地上権の変更の登記又は更正の登記

1 目的及び存続期間の変更 265

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地上権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 木造建物所有 存続期間 20年 地代 1平方メートル1月何万円 支払時期 毎年何月何日 地上権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	1番地上権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 目的 鉄筋コンクリート造建物所有 存続期間 60年

(注) 変更前の目的及び存続期間を抹消する記号(下線)を記録する。

2 地代及び支払時期の変更又は更正

(一) 地代及び支払時期の変更 266

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番地上権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 地代 1平方メートル1月何万円 支払時期 毎年何月及び何月の各末日

(注) 1 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。
2 変更前の地代及び支払時期を抹消する記号(下線)を記録する。

(二) 地代及び支払時期の更正 267

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番地上権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 地代 1平方メートル1月何万円 支払時期 毎月末日

(注) 1 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。
2 更正前の地代及び支払時期を抹消する記号(下線)を記録する。

3 存続期間の変更 268

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地上権設定	(事項省略)	(事項省略)
2	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
3	1番地上権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 存続期間 平成何年何月何日から何年

(注) 1 登記上の利害関係人が存する場合に、その者が承諾したことを証する情報を提供したときは、付記登記による。
2 変更前の存続期間を抹消する記号(下線)を記録する。

4 普通地上権の区分地上権への変更 269

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地上権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 駅舎所有 存続期間 60年 地代 毎年何万円 支払時期 毎年何月何日 地上権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	何番地上権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 目的 高架鉄道敷設 範囲 標高100メートルから上30メートルの間

(注) 1 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。
2 変更前の目的を抹消する記号(下線)を記録する。

5 区分地上権の普通地上権への変更 270

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地上権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 鉄筋コンクリート造建物所有 範囲 東京湾平均海面から上何メートルと同海面から下何メートルの間 存続期間 60年 地代 毎年何万円 支払時期 毎年何月何日 地上権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	1番地上権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更

(注) 1 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。
2 変更前の範囲を抹消する記号(下線)を記録する。

四 地上権の登記の抹消

1 存続期間満了 271

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	1番地上権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日存続期間満了

(注) 地上権の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

2 放棄又は解除 272

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	1番地上権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日放棄 (又は解除)

(注) 地上権の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

3 抵当権の目的となっている地上権の消滅 273

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	1番地上権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日放棄
3	1番付記1号抵当権抹消	<u>余白</u>	1番地上権抹消により平成何年何月何日登記

(注) 順位1番の地上権の登記及び順位1番付記1号の抵当権の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

4 移転した地上権の消滅 274

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>1</u>	<u>地上権設定</u>	<u>(事項省略)</u>	<u>(事項省略)</u>
付記1号	1番地上権移転	<u>(事項省略)</u>	<u>(事項省略)</u>
2	地上権設定	平成何年何月何日 第何号	(事項省略)
3	1番地上権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日放棄

(注) 順位1番の地上権の登記及び順位1番付記1号の地上権の移転の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

5 地上権の消滅に関する定めがある場合の消滅 275

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>1</u>	<u>地上権設定</u>	<u>(事項省略)</u>	<u>(事項省略)</u>
付記1号	1番地上権消滅の定	<u>余白</u>	<u>地上権者が死亡した時は地上権が消滅する 平成何年何月何日付記</u>
2	1番地上権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日地上権者死亡

(注) 順位1番の地上権の登記及び順位1番付記1号の地上権の消滅の定めを抹消する記号 (下線) を記録する。

6 移転した地上権の移転原因の解除の場合 276

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地上権設定	(事項省略)	(事項省略)
<u>1</u> 付記1号	<u>1番地上権移転</u>	<u>(事項省略)</u>	<u>(事項省略)</u>
2	1番付記1号地上権移転抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日解除

(注) 順位 1 番付記 1 号の地上権の移転の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

第三 永小作権に関する登記

一 永小作権の設定の登記 277

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	永小作権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 小作料 1年何万円 支払時期 毎年何月何日 存続期間 何年 特約 譲渡、賃貸することができない 永小作権者 何市何町何番地 何 某

二 永小作権の移転の登記 278

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記 1 号	1 番永小作権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 永小作権者 何市何町何番地 何 某

三 永小作権の変更の登記 279

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記 1 号	1 番永小作権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 小作料 1年何万円

(注) 変更前の小作料を抹消する記号 (下線) を記録する。

四 永小作権の登記の抹消

1 放棄又は存続期間満了 280

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	1 番永小作権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日放棄 (又は存続期間満了)

(注) 順位 1 番の永小作権の登記に抹消する記号 (下線) を記録する。

2 抵当権の目的となっている永小作権の消滅 281

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	1 番永小作権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日解除
3	1 番付記 1 号抵当権抹消	<u>除 白</u>	1 番永小作権抹消により平成何年何月何日登記

(注) 順位 1 番の永小作権の登記及び順位 1 番付記 1 号の抵当権の登記に抹消する記号 (下線) を記録する。

第四 地役権に関する登記

一 地役権の設定の登記

1 通行地役権 282 (承役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 東側12平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号

(注) 登記権利者(地役権者)の氏名及び住所を登記することを要しない(法第80条第2項)。

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	要役地地役権	余白	承役地 何市何町何番 目的 通行 範囲 東側12平方メートル 平成何年何月何日登記

(注) 要役地が承役地と同一登記所の管轄に属する場合の例である。

2 用水地役権 283 (承役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 用水使用 範囲 東側16平方メートル 特約 用水は要役地のためにまず使用し承役地の所有者は用水使用のための溝を修繕する義務を負う 要役地 何市何町何番 同所何番 地役権図面第何号

(注) 登記権利者(地役権者)の氏名及び住所を登記することを要しない(法第80条第2項)。

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	要役地地役権	余白	承役地 何市何町何番 目的 用水使用 範囲 東側16平方メートル 平成何年何月何日登記

(注) 要役地が承役地と同一登記所の管轄に属する場合の例である。

3 観望地役権 284 (承役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 庭園観望 範囲 全部

		特約 地役権は要役地と共に移転せず要役地の 上の他の権利の目的とならない 要役地 何市何町何番
--	--	---

(注) 登記権利者(地役権者)の氏名及び住所を登記することを要しない(法第80条第2項)。

(要役地)

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	要役地地役権	余 白	承役地 何市何町何番 同所何番 同所何番 目的 庭園眺望 範囲 全部 平成何年何月何日登記

(注) 要役地が承役地と同一登記所の管轄に属する場合の例である。

4 地上権を目的とする地役権の設定 285
(承役地)

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	1番地上権地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 電線路の障害となる工作物を設置しない 範囲 東側60平方メートル 要役地 何市何町何番 地役権図面第何号

(注) 登記権利者(地役権者)の氏名及び住所を登記することを要しない(法第80条第2項)。

(要役地)

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	要役地地役権	平成何年何月何日 第何号	承役地 何市何町何番 順位1番の地上権 目的 電線路の障害となる工作物を設置しない 範囲 東側60平方メートル

(注) 要役地が他の登記所の管轄にある場合のその登記所における記録例である。

5 要役地が地上権である場合 286
(承役地)

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 西側120平方メートル 要役地 何市何町何番 順位1番の地上権 地役権図面第何号

(注) 登記権利者(地役権者)の氏名及び住所を登記することを要しない(法第80条第2項)。

(要役地)

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	1番地上権要役地地役権	余 白	承役地 何市何町何番 目的 通行 範囲 西側120平方メートル

平成何年何月何日登記

(注) 要役地が承役地と同一登記所の管轄に属する場合の例である。

二 地役権の変更の登記

1 民法第286条の特約追加 287
(承役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番地役権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 特約 承役地の所有者は地役権行使のための工 作物の設置又はその修繕の義務を負う

(注) 要役地については、特約追加の記録をすることを要しない。

2 地役権の範囲の変更 288
(承役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番地役権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 範囲 東側30平方メートル 地役権図面第何号

(注) 1 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。
2 変更前の範囲に抹消する記号(下線)を記録する。

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番要役地地役権変更	<u>余白</u>	原因 平成何年何月何日変更 範囲 東側30平方メートル 平成何年何月何日付記

(注) 変更前の範囲に抹消する記号(下線)を記録する。

三 地役権の登記の抹消

1 放棄 289
(承役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	1番地役権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日放棄

(注) 順位1番の地役権の登記に抹消する記号(下線)を記録する。

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	1番要役地地役権抹消	<u>余白</u>	承役地地役権抹消の登記により平成何年何月何 日登記

(注) 1 順位1番の地役権の登記に抹消する記号(下線)を記録する。
2 要役地が承役地と同一登記所の管轄に属する場合の例である。

2 地役権が移転しない別段の定めがある場合の要役地の所有権の移転に伴う消滅 290
(承役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	1番地役権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日要役地の所有権移転

(注) 順位1番の地役権の登記に抹消する記号(下線)を記録する。

(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	1番要役地地役権抹消	平成何年何月何日 第何号	承役地地役権抹消の登記による

(注) 1 順位1番の地役権の登記に抹消する記号(下線)を記録する。
2 要役地が他の登記所の管轄にある場合のその登記所における記録例である。

3 数筆の承役地の一部の地役権の抹消による要役地地役権の変更登記 291
(要役地)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	要役地地役権	<u>余白</u>	承役地 甲市乙町一丁目3番 範囲 東側12平方メートル 承役地 甲市乙町一丁目4番 範囲 東側5平方メートル 目的 通行 平成何年何月何日登記
付記1号	1番要役地地役権変更	<u>余白</u>	承役地地役権抹消 甲市乙町一丁目4番 平成何年何月何日付記

(注) 1 要役地が承役地と同一登記所の管轄に属する場合の例である。
2 規則第150条, 第159条第3項

第五 賃借権に関する登記

一 賃借権の設定の登記

1 通常の場合 292

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	賃借権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 賃料 1月何万円(又は「1平方メートル1月何万円」) 支払時期 毎月末日 存続期間 何年 特約 譲渡、転貸ができる 賃借権者 何市何町何番地 何某

2 敷金がある場合の賃借権の設定 293

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	賃借権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 賃料 1月何万円

		支払時期 毎月末日 存続期間 何年 敷金 金何万円 特約 譲渡、転貸ができる 賃借権者 何市何町何番地 何 某
--	--	--

3 賃貸人が財産の処分について行為能力の制限を受けた者又は財産の処分の権限を有しない者である場合 294

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	賃借権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 賃料 1月何万円 支払時期 毎月末日 存続期間 3年 管理人 何市何町何番地 何某の設定した賃借権 賃借権者 何市何町何番地 何 某

4 建物所有を目的とする土地の賃借権の設定 295

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	賃借権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 建物所有 賃料 1月何万円 (又は「1平方メートル1月何万円」) 支払時期 毎月末日 存続期間 30年 特約 譲渡、転貸ができる 賃借権者 何市何町何番地 何 某

5 定期借地権としての賃借権の設定 296

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	賃借権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 建物所有 賃料 1月何万円 (又は「1平方メートル1月何万円」) 支払時期 毎月末日 存続期間 50年 特約 譲渡、転貸ができる 借地借家法第22条の特約 賃借権者 何市何町何番地 何 某

6 事業用定期借地権としての賃借権の設定
(一) 借地借家法第23条第1項の事業用定期借地権 297

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	賃借権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 借地借家法第23条第1項の建物所有 賃料 1月何万円 (又は「1平方メートル1月何万円」) 支払時期 毎月末日 存続期間 45年

		特約 譲渡、転貸ができる 借地借家法第23条第1項の特約 賃借権者 何市何町何番地 何 某
--	--	--

(二) 借地借家法第23条第2項の事業用定期借地権 298

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	賃借権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 借地借家法第23条第2項の建物所有 賃料 1月何万円 (又は「1平方メートル1月 何万円」) 支払時期 毎月末日 存続期間 25年 特約 譲渡、転貸ができる 賃借権者 何市何町何番地 何 某

7 定期建物賃借権の設定 299

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	賃借権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 賃料 1月何万円 支払時期 毎月末日 存続期間 平成何年何月何日から何年 (又は平 成何年何月何日から平成何年何月何日まで) 特約 譲渡、転貸ができる 契約の更新がない 賃借権者 何市何町何番地 何 某

8 取壊し予定の建物の賃借権の設定 300

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	賃借権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 賃料 1月何万円 支払時期 毎月末日 存続期間 何年 (又は建物取壊し時まで) 特約 譲渡、転貸ができる 建物を取り壊すこととなる時に賃貸借終了 賃借権者 何市何町何番地 何 某

9 終身建物賃借権の設定 301

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	賃借権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 賃料 1月何万円 支払時期 毎月末日 存続期間 賃借人の死亡時まで 特約 賃借人の死亡時に賃貸借終了 賃借権者 何市何町何番地 何 某

10 期間付死亡時終了建物賃借権の設定 302

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	賃借権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 賃料 1月何万円 支払時期 毎月末日 存続期間 平成何年何月何日から何年(又は平成何年何月何日から平成何年何月何日まで) 又は賃借人の死亡時までのうち、いずれか短い期間 特約 契約の更新がない 賃借人の死亡時に賃貸借終了 賃借権者 何市何町何番地 何 某

11 地上権(又は永小作権)を目的とする賃借権の設定 303

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番地上権の賃借権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 賃料 1月何万円(又は「1平方メートル1月何万円」) 支払時期 毎月末日 存続期間 平成何年何月何日から何年 特約 譲渡、転貸ができる 賃借権者 何市何町何番地 何 某

(注) 地上権(又は永小作権)を目的とする賃借権設定の登記は、付記登記による。

12 賃借権の先順位抵当権に優先する同意の登記 304

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1 (5)	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 何市何町何番地 株 式 会 社 何 商 会
2 (5)	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 何市何町何番地 何 某
3 (5)	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根抵当権者 何市何町何番地 株 式 会 社 何 銀 行
4 (5)	賃借権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 賃借権者 何市何町何番地 何 某
5	4番賃借権の1番抵当権、2番抵当権、3番根抵当権に優先する同意	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日同意

13 被災地短期借地権(大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法第7条第1項)としての賃借権の設定 305

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	賃借権設定	平成何年何月何日	原因 平成何年何月何日設定

		第何号	目的 建物所有 賃料 1月何万円（又は「1平方メートル1月何万円」） 支払時期 毎年何月何日 存続期間 5年 特約 譲渡、転貸ができる 大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法第7条第1項の特約 賃借権者 何市何町何番地 何 某
--	--	-----	--

二 賃借物の転貸の登記 306

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	1番賃借権転貸	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日転貸 賃料 1月何万円 支払時期 毎月末日 存続期間 平成何年何月何日から何年 特約 譲渡、転貸ができる 転借権者 何市何町何番地 何 某

三 賃借権の移転の登記

1 売買による移転 307

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	1番賃借権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 賃借権者 何市何町何番地 何 某

2 相続による移転 308

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番賃借権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 賃借権者 何市何町何番地 持分2分の1 何 某 何市何町何番地 2分の1 何 某

四 賃借権の変更の登記又は更正の登記

1 存続期間の変更 309

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番賃借権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 存続期間 平成何年何月何日から何年

(注) 1 変更前の存続期間に抹消する記号(下線)を記録する。

2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

2 借地借家法第4条又は第5条の規定による契約更新 310

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番賃借権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日借地借家法第4条又は 第5条による更新 存続期間 平成何年何月何日まで

- (注) 1 変更前の存続期間に抹消する記号(下線)を記録する。
2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

3 建物の再築による期間の延長 311

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番賃借権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日借地借家法第7条による 延長 存続期間 平成何年何月何日から20年

- (注) 1 変更前の存続期間に抹消する記号(下線)を記録する。
2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

4 終身建物賃借権の設定の登記後に期間付死亡時終了建物賃借権とする変更 312

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番賃借権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 存続期間 平成何年何月何日から何年(又は平成 何年何月何日から平成何年何月何日まで) 又は賃借人の死亡時までのうち、いずれか短い 期間 特約 契約の更新がない 賃借人の死亡時に賃貸借終了

- (注) 1 変更前の存続期間及び特約に抹消する記号(下線)を記録する。
2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

5 移転した賃借権の賃料の変更 313

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	賃借権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記1号	1番賃借権移転	(事項省略)	(事項省略)
付記2号	1番賃借権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 賃料 1月何万円

- (注) 1 変更前の賃料を抹消する記号(下線)を記録する。
2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

6 賃料の更正 314

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番賃借権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 賃料 1月何万円

- (注) 1 変更前の賃料を抹消する記号(下線)を記録する。
2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

五 転借権の変更の登記又は更正の登記

1 特約事項の追加 315

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号 の付記1号	何番付記何号転借権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 特約 譲渡、転貸ができる

(注) 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

2 特約事項の遺漏による更正 316

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号 の付記1号	何番付記何号転借権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 遺漏 特約 譲渡、転貸ができる

(注) 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

六 賃借権又は転借権の登記の抹消

1 賃借権の登記の抹消の場合 317

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	1番賃借権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日解約(又は「放棄」若しくは「存続期間満了」)

(注) 順位1番の賃借権の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

2 転借権の登記の抹消の場合 318

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番付記何号転借権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日解約(又は「放棄」若しくは「存続期間満了」)

(注) 1 転借権の登記の抹消も主登記による。
2 転借権の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

3 転借権の登記のされている賃借権の登記の抹消の場合 319

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	1番賃借権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日解約(又は「放棄」若しくは「存続期間満了」)
3	1番付記1号転借権抹消	<u>余 白</u>	1番賃借権抹消により平成何年何月何日登記

(注) 1 抹消について登記上の利害関係人が存する場合には、その者の承諾を証する情報を提供することを要する。この場合、賃借権を目的とする第三者の権利の登記を抹消する。
2 順位1番の賃借権の登記を抹消する記号(下線)を記録する。
3 転借権の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

第六 採石権に関する登記

一 採石権の設定の登記

1 契約による場合 320

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
-----------------------------	--	--	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	採石権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 存続期間 何年 内容 花こう岩採取 採石料 毎年何万円（又は「1平方メートル1 年何万円」） 支払時期 毎年何月何日 採石権者 何市何町何番地 何株式会社

2 決定による場合 321

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	採石権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定決定 存続期間 平成何年何月何日から何年 内容 雲母採取 採石料 1年何万円 支払時期 毎年何月何日 採石権者 何市何町何番地 何株式会社

二 採石権の移転の登記

1 売買による移転 322

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	1番採石権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 採石権者 何市何町何番地 何株式会社

2 決定による移転 323

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番採石権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日譲渡決定 採石権者 何市何町何番地 何株式会社

三 採石権の変更の登記又は更正の登記

1 契約による採石料の変更 324

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番採石権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 採石料 1年何万円

(注) 1 変更前の採石料を抹消する記号（下線）を記録する。

2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

2 決定による存続期間の変更 325

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番採石権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日更新決定 存続期間 平成何年何月何日から何年

- (注) 1 変更前の存続期間を抹消する記号(下線)を記録する。
 2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

3 存続期間の更正 326

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番採石権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 存続期間 平成何年何月何日から何年

- (注) 1 変更前の存続期間を抹消する記号(下線)を記録する。
 2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

四 採石権の登記の抹消

1 通常の場合 327

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番採石権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日放棄(又は「解除」若しくは「存続期間満了」)

(注) 採石権の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

2 抵当権付採石権の登記の抹消の場合 328

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	1番採石権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日存続期間満了(若しくは「放棄」又は「解除」)
3	1番付記1号抵当権抹消	余白	1番採石権抹消により平成何年何月何日登記

- (注) 1 抹消について登記上の利害関係人が存する場合には、その者の承諾を証する情報を提供することを要する。この場合は、採石権を目的とする第三者の権利の登記を抹消する。
 2 順位1番の採石権の登記及び順位1番付記1号の抵当権の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

第七 先取特権に関する登記

一 先取特権の保存の登記

1 一般の先取特権 329

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	一般の先取特権保存	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月から同年何月までの給料債権の先取特権発生 債権額 金何万円 債務者 何市何町何番地 何株式会社 先取特権者 何市何町何番地 何某

2 不動産の保存の先取特権 330

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	不動産保存先取特権保存	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日修繕費の先取特権発生 債権額 金何万円 債務者 何市何町何番地

		何 某 先取特権者 何市何町何番地 何 某
--	--	-----------------------------

3 建物の新築工事の先取特権 331

表 題 部 (主である建物の表示)	調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余 白			
所 在	何区何町何番地		余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造かわらぶき平家建	1 0 0 : 0 0	種類、構造及び床面積は設計書による 〔平成何年何月何日〕	

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	登記義務者表示	余 白	何市何町何番地 何 某 不動産工事の先取特権保存の登記により登記

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	不動産工事先取特権保存	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日新築請負の先取特権発生 工事費用予算額 金何万円 債務者 何市何町何番地 何 某 先取特権者 何市何町何番地 何 某

4 附属建物新築又は増築工事の先取特権 332

表 題 部 (主である建物の表示)	調製	余 白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余 白			
(事 項 一 部 省 略)				
表 題 部 (附属建物の表示)				
符号	①種類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
余 白	倉庫	木造かわらぶき平家建	4 0 : 0 0	種類、構造及び床面積は設計書による 〔平成何年何月何日〕

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	不動産工事先取特権保存	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日附属建物新築(又は増築)請負の先取特権発生 工事費用予算額 金何万円 債務者 何市何町何番地 何 某 先取特権者 何市何町何番地 何 某

5 不動産の売買の先取特権 333

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	不動産売買先取特権保存	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買の先取特権発生 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 先取特権者 何市何町何番地 何 某

6 地上権を目的とする先取特権 334

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番地上権売買先取特権保存	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日地上権売買の先取特権 発生 債権額 金何万円 債務者 何市何町何番地 何 某 先取特権者 何市何町何番地 何 某

二 先取特権の移転の登記

1 債権譲渡又は代位弁済による全部移転 335

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番先取特権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権譲渡 (又は代位弁 済) 先取特権者 何市何町何番地 何 某

2 債権の一部の譲渡又は代位弁済による先取特権の一部移転 336

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番先取特権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権一部譲渡 (又は一 部代位弁済) 譲渡債権額 (又は代位弁済額) 金何万円 先取特権者 何市何町何番地 何 某

三 先取特権の変更の登記又は更正の登記

1 不動産の保存の先取特権の変更 337

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番先取特権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日一部弁済 債権額 金何万円

(注) 1 変更前の債権額を抹消する記号 (下線) を記録する。

2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

2 不動産の保存の先取特権の更正 338

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番先取特権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 債権額 金何万円

(注) 1 更正前の債権額を抹消する記号(下線)を記録する。
2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

3 不動産の工事の先取特権の変更 339

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番先取特権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 工事費用予算額 金何万円

(注) 1 変更前の工事費用予算額を抹消する記号(下線)を記録する。
2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

四 先取特権の登記の抹消 340

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	1番先取特権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日弁済

(注) 順位1番の先取特権の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

第八 質権に関する登記

一 質権の設定の登記

1 一個の質権の設定 341

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	質権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 存続期間 平成何年何月何日から何年 利息 年何% 特約 質権者は質物を使用収益できない 債務者 何市何町何番地 何 某 質権者 何市何町何番地 何 某

2 二個以上の質権の設定 342

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	質権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 質権者 何市何町何番地 何 某 共同担保 目録(あ)第何号

3 追加担保の場合 343

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	質権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 質権者 何市何町何番地 何 某 共同担保 目録(あ)第何号

(原質権の権利部)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番質権担保追加	余 白	共同担保 目録(あ)第何号 平成何年何月何日付記

4 根質権の設定 344

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	根質権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金何万円 債権の範囲 売買取引 手形債権 小切手債権 債務者 何市何町何番地 何 某 根質権者 何市何町何番地 何 某

(注) その他の記録は、根抵当権の例による。

5 地上権を目的とする質権の設定 345

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番地上権質権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日米穀取引同日設定 債権価格 金何万円ただし米穀何キログラム引 渡債権 存続期間 平成何年何月何日から何年 債務者 何市何町何番地 何 某 質権者 何市何町何番地 何 某

6 賃借権を目的とする質権の設定 346

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番賃借権質権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借平成何年 何月何日設定 債権額 金何万円 存続期間 平成何年何月何日から何年 債務者 何市何町何番地 何 某 質権者 何市何町何番地 何 某

二 質権の移転の登記

1 債権譲渡による移転 347

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番質権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権譲渡 質権者 何市何町何番地 何 某

2 相続による移転 348

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番質権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 質権者 何市何町何番地 持分3分の1 何 某 何市何町何番地 3分の1 何 某 何市何町何番地 3分の1 何 某

三 質権の変更の登記又は更正の登記

1 債権額の変更 349

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番質権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日一部弁済 債権額 金何万円

(注) 1 変更前の債権額を抹消する記号(下線)を記録する。
2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

2 債権額の更正 350

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番質権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 債権額 金何万円

(注) 1 更正前の債権額を抹消する記号(下線)を記録する。
2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

3 利息の変更 351

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番質権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 利息 年何%

(注) 1 変更前の利息を抹消する記号(下線)を記録する。
2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

4 存続期間の変更 352

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番質権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 存続期間 平成何年何月何日まで

(注) 1 変更前の存続期間を抹消する記号(下線)を記録する。
2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

5 債務引受による債務者の変更 353

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番質権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債務引受 債務者 何市何町何番地 何 某

(注) 変更前の債務者を抹消する記号(下線)を記録する。

四 質権の処分の登記

1 転質の場合 354

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番質権転質	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 転質権者 何市何町何番地 何 某

(注) 民法第361条, 第376条参照。

2 質権のみの譲渡 355

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番質権譲渡	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借平成何年 何月何日質権譲渡 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 受益者 何市何町何番地 何 某

(注) 民法第361条, 第376条参照。

3 質権のみの放棄 356

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番質権放棄	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借平成何年 何月何日質権放棄 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 受益者 何市何町何番地 何 某

(注) 民法第361条, 第376条参照。

4 質権の順位の譲渡又は放棄 357

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	質権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記1号	1番質権の4番抵当権への順位譲渡(又は放棄)	平成何年何月何日第何号	原因 平成何年何月何日順位譲渡(又は放棄)
		中	略
4 (1 付1)	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)

(注) 民法第361条, 第376条参照。

5 不動産質権付債権の質入 358

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番質権債権質入	平成何年何月何日第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 質権者 何市何町何番地 何 某

(注) 民法第361条, 第376条参照。

五 質権の登記の抹消 359

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番質権抹消	平成何年何月何日第何号	原因 平成何年何月何日弁済(又は放棄)

(注) 質権の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

第九 普通抵当権に関する登記

一 抵当権の設定の登記

1 目的物件が一個の場合

(一) 通常の場合 360

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	抵当権設定	平成何年何月何日第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 乙 某 抵当権者 何市何町何番地 甲 某

(二) 同順位で数個の抵当権が設定される場合 361

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1(あ)	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
1(い)	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
1(う)	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
1(え)	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)

(三) 共有持分を目的とする場合 362

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	甲某持分抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 信 用 金 庫

- (注) 1 二人以上の場合、登記の目的を「甲某、乙某持分抵当権設定」の振り合いにする。
2 共有持分を目的とする場合(同一名義人について数個の持分取得があり、その一部に設定する場合は、登記の目的を「甲某持分一部(順位何番で登記した持分)抵当権設定」の振り合いにする。

(四) 地上権又は永小作権を目的とする場合 363

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	1番地上権(又は永小作権)抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 無利息 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 株 式 会 社

- (注) 1 地上権又は永小作権の共有持分(一人)を目的とする場合は、登記の目的を「何番地上権(又は永小作権)甲某持分抵当権設定」の振り合いにする。
2 地上権又は永小作権の共有持分(二人以上)を目的とする場合は、登記の目的を「何番地上権(又は永小作権)甲某、乙某持分抵当権設定」の振り合いにする。
3 地上権又は永小作権の登記名義人が数個の持分を取得しており、その一部に設定する場合は、登記の目的を「何番地上権(又は永小作権)甲某持分一部(順位何番付記何号で登記した持分)抵当権設定」の振り合いにする。

(五) 元本債権と利息債権とを合わせて担保する場合 364

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同月何日 設定 債権額 金3,180万円 内訳 元本金3,000万円 利息金180万円(平成何年何月何日から平成何年何月何日までの分) 利息 元本につき年何% 損害金 元利金につき年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地

			何 某
--	--	--	-----

(六) 抵当権の消滅に関する定めがある場合 365

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日保証委託契約同日設定 債権額 金何万円 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	1番抵当権消滅の定	余 白	抵当権者が死亡した時に抵当権は消滅する 平成何年何月何日付記

(七) 債権に条件を付した場合 366

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 無利息 特約 債権者が死亡した時に債権は消滅する 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某

(八) 民法第370条ただし書の特約がある場合 367

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 特約 立木には抵当権の効力は及ばない 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某

(九) 債権者(抵当権者)が数人の場合 368

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 持分5分の3 株 式 会 社 甲 銀 行 何市何町何番地 5分の2 株 式 会 社 乙 銀 行

(十) 債務者が数人の場合
 (1) 連帯債務の場合 369

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 連帯債務者 何市何町何番地 何 某 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某

(2) 各別の債務を担保する場合 370

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 (あ)平成何年何月何日金銭消費貸借 (い)平成何年何月何日金銭消費貸借同年何月 何日設定 債権額 金1,000万円 内訳 (あ)金600万円 (い)金400万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 (あ)何市何町何番地 何 某 (い)何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某

(十一) 債権の一部を担保する場合 371

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借金1億円 のうち金5,000万円同日設定 債権額 金5,000万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某

(十二) 数個の債権を合わせて担保する場合
 (1) 利息, 損害金が同一の場合 372

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 (あ)平成何年何月何日金銭消費貸借 (い)平成何年何月何日金銭消費貸借平成何年 何月何日設定

		債権額 金1,500万円 内訳 (あ)金500万円 (い)金1,000万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 信用組合
--	--	--

(2) 利息を異にする場合 373

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 (あ)平成何年何月何日金銭消費貸借 (い)同日金銭消費貸借 (う)同日金銭消費貸 借同日設定 債権額 金6,000万円 内訳 (あ)金3,000万円 (い)金2,000万円 (う)金1,000万円 利息 (あ)年8・2% (い)年7・7% (う)年6・5% 損害金 年14・5% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某

(十三) 消費貸借予約(又は限度貸付)による債権を担保する場合 374

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借予約(又 は限度貸付)同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某

(十四) 一定の金額の支払を目的としない債権を担保する場合 375

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日石炭売買の引渡債権同 日設定 債権価格 石炭何千トン 価格金何万円 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 株式会社

(十五) 外貨表示の債権を担保する場合 376

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項

1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 米貨金何万ドル 担保限度額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某
---	-------	-----------------	--

(十六) 取扱店を登記する場合 377

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同年何月何日設定 債権額 金何万円 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 株式会社何銀行 (取扱店 何支店)

2 共同抵当の場合
(一) 通常の場合 378

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 連帯債務者 何市何町何番地 乙 某 何市何町何番地 丙 某 抵当権者 何市何町何番地 株式会社何銀行 共同担保 目録(あ)第何号

共同担保目録			
記号及び番号	(あ)第何号	調製	平成何年何月何日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	何市何町 何番の土地	1	余白
2	何市何町 何番地 家屋番号 何番の建物	1	余白

(二) 追加担保の場合
(1) 一個の物件に追加する場合の付記 379

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某

付記1号			抵当権者 何市何町何番地 何 某
	1番抵当権担保追加	余 白	共同担保 目録(あ)第何号 平成何年何月何日付記

共同担保目録			
記号及び番号	(あ)第何号	調製	平成何年何月何日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	何市何町 何番の土地	1	余 白
2	何市何町 何番地 家屋番号 何番の建物	1	余 白

(2) 他の登記所からの通知による付記 380

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	1番抵当権担保追加	平成何年何月何日 第何号	共同担保 目録(あ)第何号

共同担保目録			
記号及び番号	(あ)第何号	調製	平成何年何月何日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	何市何町 何番の土地	1	余 白
2	何法務局 何出張所 何市何町 何番の土地	余 白	平成何年何月何日受付第何号追加

(3) 数個の債権を担保する場合でその債権ごとの共同抵当の場合 381

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 共同担保 平成何年何月何日金銭消費貸借につ いては目録(あ)第150号 同月何日金銭消費貸借については目録(あ)第 151号

共同担保目録			
記号及び番号	(あ)第150号	調製	平成何年何月何日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	何市何町 何番の土地	1	余 白
2	何市何町 何番地 家屋番号 何番の建物	1	余 白

共同担保目録			
記号及び番号	(あ)第151号	調製	平成何年何月何日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	何市何町 何番の土地	1	余白
2	何市何町 何番地 家屋番号 何番の建物	1	余白

(4) 準共有の抵当権の持分のみについて追加する場合の付記 382

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 持分5分の3 株式会社 甲 銀行 何市何町何番地 5分の2 株式会社 乙 銀行
付記1号	1番抵当権の株式会社甲銀行持分の 共同担保追加	余白	共同担保 目録(あ)第何号 平成何年何月何日付記

共同担保目録			
記号及び番号	(あ)第何号	調製	平成何年何月何日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	何市何町 何番の土地	1	余白
2	何市何町 何番地 家屋番号 何番の建物	1	余白

二 抵当権の移転の登記

1 債権譲渡による場合

(一) 債権の全部譲渡 383

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権譲渡 抵当権者 何市何町何番地 何 某

(二) 債権の一部譲渡 384

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権一部譲渡 譲渡額 金何万円 抵当権者 何市何町何番地 何 某

(三) 債権全部の譲渡を受けた者がその債権を更に譲渡した場合 385

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権譲渡 抵当権者 何市何町何番地 何 某
付記2号	何番抵当権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権譲渡 抵当権者 何市何町何番地 何 某

(四) 債権の一部譲渡を受けた者がその債権を更に譲渡した場合 386

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権一部譲渡 譲渡額 金何万円 抵当権者 何市何町何番地 乙 某
付記1号 の付記1号	何番抵当権乙某持分移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権譲渡 抵当権者 何市何町何番地 丙 某

2 共有抵当権の持分の移転の場合

(一) 債権の持分の譲渡又は放棄 387

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権何某持分移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権持分譲渡 (又は債 権持分放棄) 抵当権者 何市何町何番地 何 某

(二) 抵当権の持分の放棄 388

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権株式会社乙銀行持分移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日抵当権持分放棄 抵当権者 何市何町何番地 何 某

3 代位弁済による場合

(一) 全額代位弁済 389

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日代位弁済 抵当権者 何市何町何番地 何 某

(二) 債権額の一部の代位弁済 390

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
-----------------------------	--	--	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日一部代位弁済 弁済額 金何万円 抵当権者 何市何町何番地 丙 某

4 相続による場合 391

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番抵当権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 抵当権者 何市何町何番地 持分2分の1 何 某 何市何町何番地 2分の1 何 某

5 合併又は会社分割による場合 392

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日合併(又は会社分割) 抵当権者 何市何町何番地 株式会社何銀行 (取扱店 何支店)

6 転付命令による場合 393

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権転付命令 抵当権者 何市何町何番地 何 某

7 転抵当権の移転の場合 394

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号 の付記1号	何番付記1号転抵当権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権譲渡 転抵当権者 何市何町何番地 何 某

8 民法第392条第2項の代位による場合 395

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番抵当権代位	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日民法第392条第2項 による代位 競売不動産 何市何町何番の土地(又は何市何 町何番地家屋番号何番の建物) 競売代価 金何万円 弁済額 金何万円 債権額 金何万円

		利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 代位者 何市何町何番地 何 某
--	--	---

三 抵当権の変更の登記又は更正の登記

1 債権額の変更又は更正の場合

(一) 一部弁済 396

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日一部弁済 債権額 金何万円

(注) 1 変更前の債権額を抹消する記号(下線)を記録する。

2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

(二) 変更契約による変更又は錯誤による更正 397

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権変更(又は更正)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更(又は錯誤) 債権額 金何万円

(注) 1 変更前の債権額を抹消する記号(下線)を記録する。

2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

3 更正の場合には、登記原因の日付の記録を要しない。

(三) 元本債権のみの全部弁済 398

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日元本弁済 債権額 金何万円(平成何年何月分から平成何 年何月分までの利息)

(注) 1 変更前の債権額を抹消する記号(下線)を記録する。

2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

(四) 利息の組入れ 399

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日平成何年何月何日から 平成何年何月何日までの利息の元本組入 債権額 金何万円

(注) 1 変更前の債権額を抹消する記号(下線)を記録する。

2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

(五) 民法第375条第1項ただし書の特別の登記 400

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権の利息の特別登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日から同年何月何日まで の利息延滞 延滞利息 金何万円

- (注) 1 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。
 2 登記義務者が債務者でない場合（物上保証人）には、「平成何年何月何日から同年何月何日までの利息の担保契約」と記録する。

(六) 抵当権の一部移転の登記後に原抵当権の債権が消滅した場合 401

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金2,000万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何某 抵当権者 何市何町何番地 甲某
付記1号	1番抵当権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権一部譲渡 譲渡額 金800万円 抵当権者 何市何町何番地 乙某
付記2号	1番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日甲某の債権弁済 債権額 金800万円

(注) 1番抵当権の債権額及び抵当権者を抹消する記号（下線）を記録する。

(七) 抵当権の一部移転の登記を受けた債権が消滅した場合 402

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金100万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何某 抵当権者 何市何町何番地 甲某
1 付記1号	1番抵当権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権一部譲渡 譲渡額 金40万円 抵当権者 何市何町何番地 乙某
1 付記2号	1番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日乙某の債権弁済 債権額 金60万円

(注) 1番抵当権の債権額及び付記1号の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

2 利息(損害金を含む。)に関する変更又は更正の場合

(一) 約定利息の変更又は更正 403

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権変更(又は更正)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更(又は錯誤) 利息 年何%

- (注) 1 変更(更正)前の利息を抹消する記号(下線)を記録する。
 2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。
 3 新たに利息の定めを約定した場合の変更の登記の記録も同様である。
 4 更正の場合には、登記原因の日付の記録を要しない。

(二) 金員を数回にわたって交付することを約した分割貸付契約において、利息を二本立てに変更する場合 404

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項

1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1億円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	1番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 利息 金4,000万円については年何% 金6,000万円については年何%

(注) 1 変更前の利息を抹消する記号(下線)を記録する。
2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

(三) 利息の定め廃止 405

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 利息の定廃止

(注) 1 変更前の利息を抹消する記号(下線)を記録する。
2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

(四) 損害金の変更 406

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 損害金 年何%

(注) 1 変更前の損害金を抹消する記号(下線)を記録する。
2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

3 一つの契約で数個の登記事項を変更する場合 407

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 債権額 金何万円 利息 年何%

(注) 1 変更前の事項を抹消する記号(下線)を記録する。
2 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

4 債務引受の場合

(一) 免責的債務引受 408

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日免責的債務引受 債務者 何市何町何番地 何 某

(注) 1番抵当権の債務者の表示を抹消する記号(下線)を記録する。

(二) 重疊的債務引受 409

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
---------------------------	--	--	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日重疊的債務引受 連帯債務者 何市何町何番地 何株式会社

5 債務の承継(相続)の場合

(一) 共同相続人の一人が遺産分割により、債権者の承認を得て債務を引き受けた場合 410

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 債務者 何市何町何番地 何某

(二) 共同相続人全員の債務承継の変更の登記後、引受相続人に債務者を変更する場合 411

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 債務者 何市何町何番地 甲某 何市何町何番地 乙某
付記2号	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日甲某の債務引受 債務者 何市何町何番地 乙某

6 更改の場合

(一) 債務者の交替 412

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 乙某 抵当権者 何市何町何番地 甲某
付記1号	1番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債務者更改による新債 務担保 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 丙某

(二) 債権者の交替 413

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 乙某 抵当権者 何市何町何番地 甲某

付記1号	1番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権者更改による新債務担保 債権額 金何万円 利息 年何% 抵当権者 何市何町何番地 何株式会社
------	---------	-----------------	---

(三) 債権の目的の変更 414

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日保証契約による求償債権同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 乙某 抵当権者 何市何町何番地 甲某
付記1号	1番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借への債権目的の更改による新債務担保 債権額 金何万円 利息 年何%

7 共有持分上の抵当権の効力を変更する場合

(一) 共有持分上の抵当権の効力を単有不動産全部に及ぼす場合 415

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	乙某持分抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成20年10月30日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何某 抵当権者 何市何町何番地 何株式会社
付記1号	何番抵当権の効力を所有権全部に及ぼす変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成20年10月30日金銭消費貸借同年何月何日設定

(注) 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

(二) 抵当権が共有者の一人の持分について消滅した場合 416

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権を甲某持分の抵当権とする変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日乙某持分の放棄

8 その他の変更又は更正の場合

(一) 債務者の氏名等の変更又は更正 417

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 債務者 何市何町何番地 何某 抵当権者 何市何町何番地

付記1号			何 某
	何番抵当権変更（又は更正）	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日住所移転（又は錯誤） 債務者の住所 何市何町何番地

- (注) 1 更正の場合には、登記原因の日付の記録を要しない。
2 変更又は更正前の債務者の住所を抹消する記号（下線）を記録する。

(二) 条件付債権を無条件とした場合 418

権 利 部 （乙区） （所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 債権の条件廃止

- (注) 1 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。
2 変更前の債権の条件を抹消する記号（下線）を記録する。

(三) 被担保債権の発生原因を遺漏した場合 419

権 利 部 （乙区） （所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 遺漏 原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定

- (注) 登記原因の日付の記録を要しない。

(四) 抵当権の準共有持分の更正の場合 420

権 利 部 （乙区） （所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 甲某持分 5分の3 乙某持分 5分の2

- (注) 更正前の持分を抹消する記号（下線）を記録する。

(五) 取扱店の変更又は追加の場合 421

権 利 部 （乙区） （所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	取扱店 何支店

- (注) 1 既存の抵当権の登記で「取扱店」の登記をしていないものについては、取扱店の追加の登記をすることができる。
2 変更前の取扱店を抹消する記号（下線）を記録する。

四 抵当権の順位の変更の登記

1 初めて変更する場合及び再変更の場合 422

権 利 部 （乙区） （所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1 ⑤	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 何市何町何番地 株 式 会 社 何 商 会
2 ⑤	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 何市何町何番地 何 某

(6)			
3	地上権設定	(事項省略)	(事項省略)
4 (5) (6)	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社何銀行
5	1番、2番、4番順位変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日合意 第1 4番根抵当権 第2 2番抵当権 第3 1番抵当権
6	2番、4番順位変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日合意 第1 2番抵当権 第2 4番根抵当権

(注) 5番登記事項は初めて変更する場合、6番登記事項は再変更の場合である。

2 同順位の抵当権がある場合 423

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1 (5)	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根抵当権者 何某
2 (5)	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 株式会社何商会
3(あ) (5)	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 株式会社何銀行
3(い) (5)	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 何某
3(う) (5)	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 株式会社何商会
4 (5)	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根抵当権者 株式会社何銀行
5	1番、2番、3番(あ)、3番(い)、 3番(う)、4番順位変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日合意 第1 4番根抵当権 第2 1番根抵当権 第3 2番抵当権 第4 3番(あ)抵当権、3番(い)抵当権、3番 (う)抵当権

3 同順位の抵当権を異順位に変更する場合 424

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
---------------------------	--	--	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1 (4)	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根抵当権者 株式会社何商会
2 (4)	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 株式会社何銀行
3(あ) (4)	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根抵当権者 株式会社何銀行
3(い) (4)	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根抵当権者 株式会社何銀行
4	1番、2番、3番(あ)、3番(い)順位変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日合意 第1 3番(あ)根抵当権 第2 3番(い)根抵当権 第3 1番根抵当権 第4 2番抵当権

4 敷地権付き区分建物に、敷地権の目的である土地に設定された抵当権の追加担保として建物のみを目的とする抵当権の設定の登記がされ、さらに区分建物に他の抵当権が設定された場合に両抵当権の順位を変更するとき 425
(専有部分の乙区)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1 (3)	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記1号	1番登記は建物のみに関する	(事項省略)	(事項省略)
2 (3)	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
3	1番、2番順位変更	(事項省略)	原因 平成何年何月何日合意 第1 2番抵当権 第2 1番抵当権
付記1号	3番登記は建物のみに関する	(事項省略)	(事項省略)

(土地の乙区)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1 (2)	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記1号	1番抵当権担保追加	(事項省略)	(事項省略)
2	1番抵当権及び甲市乙町何番地一棟の建物の名称何家屋番号何番の建物の敷地権の抵当権(建物につき順位2番で登記した抵当権)順位変更	(事項省略)	原因 平成何年何月何日合意 第1 建物につき順位2番で登記した抵当権 第2 1番抵当権

五 抵当権の処分の登記

1 転抵当の登記

(一) 通常の場合 426

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金3,000万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	何番抵当権転抵当	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金2,000万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 転抵当権者 何市何町何番地 何 某

(二) 債権の一部を担保するための転抵当 427

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権転抵当	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借債権額1 ,000万円のうち500万円の同月何日設 定 債権額 金500万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 転抵当権者 何市何町何番地 何 某

(三) 抵当権の一部の転抵当 428

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権の一部(金2,000万円のうち1,000万円分)転抵当	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,000万円 債務者 何市何町何番地 何 某 転抵当権者 何市何町何番地 何 某

(四) 共有抵当権の持分についての転抵当 429

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権甲某持分転抵当	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 転抵当権者 何市何町何番地 何 某

(五) 転抵当の転抵当 430

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権転抵当	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 転抵当権者 何市何町何番地 何 某
付記1号 の付記1号	何番付記1号転抵当の転抵当	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 転抵当権者 何市何町何番地 何 某

2 抵当権のみの譲渡又は放棄の登記

(一) 通常の場合 431

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	1番抵当権譲渡 (又は放棄)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同年何月 何日譲渡 (又は放棄) 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 受益者 何市何町何番地 何 某

(二) 他の債権の一部のための譲渡又は放棄 432

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権譲渡 (又は放棄)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借金1,0 00万円のうち800万円の同日譲渡 (又は 放棄) 債権額 金800万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 受益者 何市何町何番地 何 某

(三) 抵当権の一部の譲渡又は放棄 433

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権一部 (金1,000万円 のうち500万円) 譲渡 (又は放)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同年何月 何日一部譲渡 (又は放棄)

	棄)		債権額 金500万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 受益者 何市何町何番地 何 某
--	----	--	--

(四) 共有抵当権の持分の譲渡又は放棄 434

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権甲某持分譲渡(又は放棄)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日持分譲渡(又は放棄) 債権額 金100万円 債務者 何市何町何番地 何 某 受益者 何市何町何番地 何 某

3 抵当権の順位の譲渡又は放棄の登記

(一) 通常の場合 435

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,000万円 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	1番抵当権の3番抵当権への順位譲渡(又は順位放棄)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日順位譲渡(又は順位放棄)
2	(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)
3 (1 付1)	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,000万円 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某

(二) 同一順位者間の順位の譲渡 436

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1(あ)	抵当権設定	(事項省略)	原因 (事項省略) (事項一部省略) 抵当権者 何市何町何番地 甲 某
付記1号	1番(あ)抵当権の1番(い)抵当権への順位譲渡	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日順位譲渡
1(い) (1(あ) 付1)	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 何市何町何番地 乙 某

(三) 同一順位で記号を付した数個の抵当権がある場合の順位の譲渡 437

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1 (あ)	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記1号	1番(あ)抵当権の2番(い)抵当権への順位譲渡	平成何年何月何日第何号	原因 平成何年何月何日順位譲渡
1 (い)	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
1 (う)	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
2 (あ)	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
2 (い) (1 (あ) 付1)	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)

(四) 後順位の不動産質権のための順位の譲渡又は放棄 438

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記1号	1番抵当権の2番質権への順位譲渡(又は順位放棄)	平成何年何月何日第何号	原因 平成何年何月何日順位譲渡(又は順位放棄)
2 (1 付1)	質権設定	(事項省略)	(事項省略)

(五) 抵当権の一部の順位の譲渡又は放棄 439

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 債権額 金1,500万円
付記1号	1番抵当権の一部(金1,500万円のうち1,000万円分)の2番抵当権への順位譲渡(又は順位放棄)	平成何年何月何日第何号	原因 平成何年何月何日抵当権一部順位譲渡(又は順位放棄)
2 (1 付1)	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 債権額 金1,200万円

(六) 後順位抵当権の一部のための順位の譲渡又は放棄 440

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項

付記1号	1番抵当権の2番抵当権の一部（金5,000万円のうち2,000万円分）への順位譲渡（又は順位放棄）	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日順位譲渡（又は順位放棄）
------	---	-----------------	-------------------------

(七) 共有抵当権の持分の順位の譲渡又は放棄 441

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番抵当権の株式会社甲銀行の持分の3番抵当権への順位譲渡（又は順位放棄）	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日順位譲渡（又は順位放棄）

4 抵当権付債権の質入の登記

(一) 通常の場合 442

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権の債権質入	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 質権者 何市何町何番地 何 某

(二) 被担保債権の一部の質入 443

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権の債権一部（金1,000万円のうち800万円）の質入	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金800万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 質権者 何市何町何番地 何 某

(三) 根質入の登記 444

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権の債権根質入	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金何万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 何市何町何番地 何 某 根質権者 何市何町何番地 何 某

六 抵当権の登記の抹消

1 弁済 445

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項

何	何番抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日弁済
---	---------	-----------------	---------------

(注) 抵当権の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

2 抵当権の放棄又は解除(合意解除) 446

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日放棄又は解除(合意解除)

(注) 抵当権の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

3 権利の混同 447

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日混同

(注) 抵当権の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

4 移転の付記登記のある抵当権の抹消 448

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>1</u>	<u>抵当権設定</u>	<u>平成何年何月何日</u> <u>第何号</u>	原因 <u>平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定</u> 債権額 <u>金何万円</u> 債務者 <u>何市何町何番地</u> <u>何 某</u> <u>抵当権者 何市何町何番地</u> <u>何 某</u>
<u>付記1号</u>	<u>1番抵当権移転</u>	<u>平成何年何月何日</u> <u>第何号</u>	原因 <u>平成何年何月何日債権譲渡</u> <u>抵当権者 何市何町何番地</u> <u>何 某</u>
2	1番抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日弁済

(注) 順位1番の抵当権の登記及び順位1番付記1号の抵当権の移転の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

5 順位の変更の登記の抹消(錯誤による場合) 449

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>1</u> <u>5</u>	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 株式会社何商会
<u>2</u> <u>5</u>	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 何 某
3	地上権設定	(事項省略)	(事項省略)
<u>4</u> <u>5</u>	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根抵当権者 株式会社何銀行

5	1番、2番、4番順位変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日合意 第1 4番根抵当権 第2 2番抵当権 第3 1番抵当権
6	5番順位変更抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤

(注) 順位5番の順位の変更の登記並びに順位1番、2番及び4番の順位番号に付された変更の登記の順位番号を抹消する記号(下線)を記録する。

6 転抵当の目的となっている原抵当権の消滅 450

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 (事項一部省略) 抵当権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	1番抵当権の転抵当	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 (事項一部省略) 転抵当権者 何市何町何番地 何 某
2	1番抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日放棄
3	1番付記1号転抵当抹消	<u>余 白</u>	1番抵当権抹消により平成何年何月何日登記

(注) 順位1番の抵当権の登記及び順位1番付記1号の転抵当の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

7 転抵当の抹消 451

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番付記1号転抵当抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日弁済

(注) 転抵当の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

8 順位の譲渡又は放棄の解除 452

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
1 付記1号	1番抵当権の3番抵当権への順位譲渡(又は順位放棄)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日順位譲渡(又は順位放棄)
2	(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)
3	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
1 付1	1番付記1号順位譲渡(又は順位放棄)抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日合意解除

(注) 1番付記1号の順位譲渡(又は順位放棄)の登記及び順位3番の抵当権の順位番号に付された順位譲渡(又は順位放棄)の登記の付記番号を抹消する記号(下線)を記録する。

9 順位の譲渡を受けた抵当権の登記を抹消した場合の順位譲渡事項の抹消 453

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
<u>1</u> 付記1号	<u>1番抵当権の2番抵当権への順位譲渡</u>	<u>(事項省略)</u>	余 白
<u>2</u> <u>(<u>1</u>)</u> <u>付1</u>	抵当権設定	<u>(事項省略)</u>	<u>(事項省略)</u>
3	2番抵当権抹消	(事項省略)	(事項省略)
4	1番付記1号順位譲渡抹消	余 白	2番抵当権抹消により平成何年何月何日登記

(注) 順位2番の抵当権の登記及び順位1番付記1号の順位譲渡の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

10 民法第375条第1項ただし書の特別の登記の抹消 454

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番付記何号利息の特別登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日弁済

(注) 利息の特別の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

七 抵当証券に関する登記

1 抵当証券の発行の定めに関する登記

(一) 弁済期の定めがない場合 455

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 特約 抵当証券を発行することができる 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某

(二) 弁済期の定めがある場合(各別に記録する場合) 456

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 弁済期 平成何年何月何日 金何万円 平成何年何月何日 金何万円 平成何年何月何日 金何万円 ただし、利息その他の債務の履行を怠ったときは、期限の利益を失う 利息 年何% 利息の支払時期 毎年何月何日及び何月何日の 年2回各6か月分を一括後払い ただし、初回利息は年365日の日割計算の上、平成何年何月何日に支払う

		元本利息の支払場所 何市何町何番地 株式会社何銀行何支店 損害金 年何% 特約 抵当証券を発行することができる 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某
--	--	--

(三) 弁済期の定めがある場合(一括して記録する場合) 457

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 弁済期 平成何年から平成何年まで毎年何月何 日 各金何万円 平成何年から平成何年まで毎年何月何日 各 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 特約 抵当証券を発行することができる 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某

2 債権分割による抵当権の変更の登記

(一) 弁済期及び債権額を基準に一括して記録する場合 458

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権分割 分割後の債権 弁済期平成何年何月何日分 金何万円何口 同平成何年何月何日分 金何万円何口

(二) 債権額を基準に一括して記録する場合 459

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権分割 分割後の債権 金何万円何口 金何万円何口

3 抵当証券に関する変更の場合

(一) 抵当証券発行の定めを抹消する場合 460

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 抵当証券発行の定めを抹消

(注) 変更前の抵当証券発行の定めを抹消する記号(下線)を記録する。

(二) 抵当証券の交付 461

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権につき平成何年何月何日第何号抵当証券交付	余白	平成何年何月何日付記

(三) 抵当証券作成の嘱託があった場合 462

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権につき何法務局何出張所の嘱託により平成何年何月何日第何号の抵当証券作成	余白	平成何年何月何日付記

(四) 抵当証券交付の付記登記の嘱託があった場合 463

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権につき抵当証券交付	平成何年何月何日第何号	平成何年何月何日何法務局何出張所において第何号抵当証券交付

(五) 元本利息の支払場所の変更 464

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権変更	平成何年何月何日第何号	原因 平成何年何月何日変更 元本利息の支払場所 何市何町何番地 株式会社何銀行乙支店

(注) 変更前の支払場所を抹消する記号(下線)を記録する。

4 嘱託による抵当証券作成の付記登記の抹消 465

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番付記何号抵当証券作成付記抹消	平成何年何月何日第何号	余白

(注) 嘱託による抵当証券作成の付記登記を抹消する記号(下線)を記録する。

5 抵当証券交付の付記登記の抹消 466

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番付記1号抵当証券交付付記抹消	平成何年何月何日第何号	余白

(注) 抵当証券交付の付記登記の番号を抹消する記号(下線)を記録する。

八 工場抵当に関する登記

1 工場抵当法(明治38年法律第54号)第2条の設定の場合 467

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
---------------------------	--	--	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 乙 某 抵当権者 何市何町何番地 甲 某 工場抵当法第3条第2項目録作成

2 普通抵当権を工場抵当法第2条による抵当権に変更する場合 468

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 乙 某 抵当権者 何市何町何番地 甲 某
付記1号	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 工場抵当法第3条第2項目録作成

3 工場抵当法第2条による抵当権を普通抵当権に変更する場合 469

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 乙 某 抵当権者 何市何町何番地 甲 某 <u>工場抵当法第3条第2項目録作成</u>
付記1号	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日機械器具備付廃止

(注) 変更前の工場抵当法第3条第2項目録作成の記録を抹消する記号(下線)を記録し、同目録を閉鎖する。

九 物上担保付社債信託契約による場合

1 社債の全額発行の場合 470

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日物上担保付社債信託 社債の総額 金何億円 社債の利率 年何% 債務者 何市何町何番地 何株式会社 抵当権者 何市何町何番地 株式会社何銀行

2 社債の分割発行の場合

(一) 社債総額についての登記 471

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
---------------------------	--	--	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日物上担保付社債信託 社債の総額 金何億円 何回分割発行 社債の利率の最高限度 年何% 債務者 何市何町何番地 何株式会社 抵当権者 何市何町何番地 株式会社何銀行

(二) 分割発行についての登記 472

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番抵当権社債発行	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日物上担保付社債信託及 び平成何年何月何日社債発行契約同年何月何 日第何回社債発行 第何回社債発行金額 金何億円 社債の利率 年何%

(注) 当初の信託契約において第1回又はその後に発行する社債についての事項を契約したときは、登記原因は、「平成何年何月何日物上担保付社債信託同年何月何日第何回社債発行」と記録する。

第十 根抵当権に関する登記

(第十に示されていない記録例については抵当権の記録例を参照。)

一 根抵当権の設定の登記

1 通常の場合 473

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金1,000万円 債権の範囲 売買取引 手形債権 小切手債権 確定期日 平成何年何月何日 債務者 何市何町何番地 何某 根抵当権者 何市何町何番地 何商事株式会社

2 債務者が数人の場合

(一) 債権の範囲が異なる場合 474

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金何万円 債権の範囲 債務者 株式会社何商店につき 平成何年何月何日当座貸越契約 債務者 何某につき 銀行取引 確定期日 平成何年何月何日 債務者 何市何町何番地 株式会社何商店 何市何町何番地 何某 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社何銀行

(二) 債権の範囲が共通の場合 475

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	根抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金何万円 債権の範囲 銀行取引 確定期日 平成何年何月何日 債務者 何市何町何番地 甲 株 式 会 社 何市何町何番地 乙 株 式 会 社 根抵当権者 何市何町何番地 株 式 会 社 何 銀 行

3 根抵当権者が数人の場合
(一) 債権の範囲が異なる場合 476

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	根抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金何万円 債権の範囲 根抵当権者 株式会社何銀行につ き 平成何年何月何日当座貸越契約 根抵当権者 株式会社何商店につ き 売買取引 確定期日 平成何年何月何日 債務者 何市何町何番地 何 某 根抵当権者 何市何町何番地 株 式 会 社 何 銀 行 何市何町何番地 株 式 会 社 何 商 店

(二) 債権の範囲及び債務者が異なる場合 477

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	根抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金何万円 債権の範囲 根抵当権者 株式会社何銀行につ き 銀行取引 手形債権 小切手債権 根抵当権者 株式会社何商店につ き 売買取引 手形債権 小切手債権 確定期日 平成何年何月何日 債務者 根抵当権者 株式会社何銀行につ き 何市何町何番地 株 式 会 社 何 商 店 根抵当権者 株式会社何商店につ き 何市何町何番地 何 某 根抵当権者 何市何町何番地 株 式 会 社 何 銀 行 何市何町何番地 株 式 会 社 何 商 店

4 敷地権の登記のある建物の専有部分のみを目的とする場合 478
(専有部分の乙区)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	根抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金1,000万円 債権の範囲 売買取引 手形債権 小切手債権 債務者 何市何町何番地 何 某 根抵当権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	何番登記は建物のみに関する	余 白	平成何年何月何日付記

- (注) 1 登記原因の日付は区分建物の表題部の「敷地権の表示」中「原因及びその日付」の部分に登記した敷地権の登記の登記原因の日付より前であることを要する。
2 賃借権が敷地権であるときは建物のみに関する旨を付記することを要しない。

5 共同根抵当権を設定する場合 479

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金何万円 債権の範囲 銀行取引 確定期日 平成何年何月何日 債務者 何市何町何番地 何 某 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社 何銀行 共同担保 目録(あ)第何号

共同担保目録			
記号及び番号	(あ)第何号	調製	平成何年何月何日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	何市何町 何番の土地	1	余 白
2	何市何町 何番地 家屋番号 何番の建物	1	余 白

二 根抵当権の変更の登記

- 1 債権の範囲の変更(根抵当権の一部移転等関連記録例を含む。)
(一) 交替的変更の場合及び追加的変更の場合 480

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 債権の範囲 平成何年何月何日手形貸付契約
付記1号	1番根抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 債権の範囲 売買取引
2	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 債権の範囲 銀行取引
付記1号	2番根抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権

- (注) 1 1付記1号は交替的変更, 2付記1号は追加的変更の場合である。
2 債権の範囲の変更については, 後順位の抵当権者その他の第三者の承諾を得ることは要しない(民法第398条の4第2項)。
3 変更前の債権の範囲を抹消する記号(下線)を記録する。

(二) 根抵当権の共有者の一人について債権の範囲を変更する場合 481

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
---------------------------	--	--	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金何万円 <u>債権の範囲</u> <u>当座貸越取引</u> 確定期日 平成何年何月何日 債務者 何市何町何番地 何株式会社 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社甲銀行 何市何町何番地 株式会社乙銀行 共同担保 目録(あ)第何号
付記1号	1番根抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 債権の範囲 <u>根抵当権者 株式会社甲銀行につ</u> <u>き</u> 銀行取引 根抵当権者 株式会社乙銀行につ き 当座貸越取引

(注) 変更前の債権の範囲を抹消する記号(下線)を記録する。

(三) 共有根抵当権について各根抵当権者の債権の範囲を同時に変更する場合 482

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金何万円 <u>債権の範囲</u> <u>根抵当権者 株式会社甲銀行につ</u> <u>き</u> <u>平成何年何月何日手形貸付契約</u> <u>根抵当権者 株式会社乙銀行につ</u> <u>き</u> <u>平成何年何月何日当座貸越契約</u> 確定期日 平成何年何月何日 債務者 何市何町何番地 何株式会社 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社甲銀行 何市何町何番地 株式会社乙銀行
付記1号	1番根抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 債権の範囲 <u>根抵当権者 株式会社甲銀行につ</u> <u>き</u> 銀行取引 根抵当権者 株式会社乙銀行につ き 手形貸付取引

(注) 変更前の債権の範囲を抹消する記号(下線)を記録する。

(四) 根抵当権の共有者の一人の権利の譲渡後、譲受人について債権の範囲を変更する場合 483

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) <u>債権の範囲</u> <u>銀行取引</u> 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社甲銀行 何市何町何番地 株式会社乙銀行
付記1号	1番根抵当権共有者株式会社乙銀行 の権利移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日譲渡 根抵当権者 何市何町何番地 丙株式会社

付記2号	1番根抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 債権の範囲 根抵当権者 株式会社甲銀行につ き 銀行取引 根抵当権者 丙株式会社につき 売買取引
------	----------	-----------------	---

(注) 変更前の債権の範囲を抹消する記号(下線)を記録する。

(五) 根抵当権の一部譲渡後、譲受人について債権の範囲を変更する場合 484

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金何万円 債権の範囲 当座貸越取引 債務者 何市何町何番地 何株式会社 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社甲銀行
付記1号	1番根抵当権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日一部譲渡 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社乙銀行
付記2号	1番根抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 債権の範囲 根抵当権者 株式会社甲銀行につ き 当座貸越取引 根抵当権者 株式会社乙銀行につき 銀行取引

(注) 変更前の債権の範囲を抹消する記号(下線)を記録する。

(六) 根抵当権の一部譲渡後、譲受人について債権の範囲と債務者を同時に変更する場合 485

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金何万円 債権の範囲 当座貸越取引 債務者 何市何町何番地 甲株式会社 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社A銀行
付記1号	1番根抵当権一部移転	(事項省略)	(事項一部省略) 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社B銀行
付記2号	1番根抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 債権の範囲 根抵当権者 株式会社A銀行につ き 当座貸越取引 根抵当権者 株式会社B銀行につき 銀行取引 債務者 根抵当権者 株式会社A銀行につ き 何市何町何番地 甲株式会社 根抵当権者 株式会社B銀行につ き 何市何町何番地 乙株式会社

(注) 変更前の債権の範囲及び債務者を抹消する記号(下線)を記録する。

2 債務者の変更

(一) 交替的変更の場合及び追加的変更の場合 486

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
---------------------------	--	--	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 債務者 <u>何市何町何番地</u> <u>甲株式会社</u>
付記1号	1番根抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 債務者 何市何町何番地 丙株式会社
2	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 債務者 <u>何市何町何番地</u> <u>乙株式会社</u>
付記1号	2番根抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 債務者 何市何町何番地 乙株式会社 何市何町何番地 丁株式会社

- (注) 1 1付記1号は交替的変更, 2付記1号は追加的変更の場合である。
2 債務者の変更については, 後順位の抵当権者その他の第三者の承諾を得ることは要しない(民法第398条の4第2項)。
3 変更前の債務者を抹消する記号(下線)を記録する。

(二) 根抵当権の共有者ごとに異なる債務者を同時に変更する場合 487

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 債務者 <u>根抵当権者 株式会社A銀行につき</u> <u>何市何町何番地</u> <u>甲株式会社</u> <u>根抵当権者 株式会社B銀行につき</u> <u>何市何町何番地</u> <u>乙株式会社</u> 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社 A 銀行 何市何町何番地 株式会社 B 銀行
付記1号	1番根抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 債務者 <u>根抵当権者 株式会社A銀行につき</u> <u>何市何町何番地</u> 丙株式会社 <u>根抵当権者 株式会社B銀行につき</u> <u>何市何町何番地</u> 丁株式会社

- (注) 変更前の債務者を抹消する記号(下線)を記録する。

3 極度額の変更 488

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 極度額 <u>金1,000万円</u> 根抵当権者 株式会社何銀行
付記1号	1番根抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 極度額 金2,000万円

- (注) 1 利害関係人が存する場合には, その者の承諾を得なければすることができず, 承諾したことを証する情報の提供を要し, 必ず付記登記による。
2 変更前の極度額を抹消する記号(下線)を記録する。

4 確定期日の登記

(一) 当初確定期日の定めなかった根抵当権について新たに確定期日を定めた場合 489

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金何万円 債権の範囲 銀行取引 債務者 何市何町何番地 何株式会社 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社何銀行
付記1号	1番根抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日新設 確定期日 平成何年何月何日

(二) 確定期日の変更 490

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 確定期日 平成1年4月1日
付記1号	1番根抵当権変更	平成1年3月31日 第何号	原因 平成1年3月31日変更 確定期日 平成2年3月31日

(注) 変更前の確定期日を抹消する記号(下線)を記録する。

5 根抵当権者の相続と合意 491

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根抵当権者 何市何町何番地 甲 某
付記1号	1番根抵当権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 根抵当権者 何市何町何番地 乙 某 何市何町何番地 丙 某 何市何町何番地 丁 某
付記2号	1番根抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日合意 指定根抵当権者 何市何町何番地 乙 某

6 債務者の相続と合意 492

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 債務者 何市何町何番地 甲 某
付記1号	1番根抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 債務者 何市何町何番地 乙 某 何市何町何番地 丙 某

付記2号			何市何町何番地 丁 某
	1番根抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日合意 指定債務者 何市何町何番地 乙 某

7 相続及び合意の登記がある根抵当権の追加担保の場合
(一) 根抵当権者の相続に関する合意の登記がされている場合 493

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	根抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金何万円 債権の範囲 銀行取引 確定期日 平成何年何月何日 債務者 何市何町何番地 何 某 根抵当権者 (何市何町何番地 何某(平成何 年何月何日死亡)の相続人) 何市何町何番地 何 某 何市何町何番地 何 某 指定根抵当権者 (平成何年何月何日合意) 何市何町何番地 何 某 共同担保 目録(あ)第何号

(二) 債務者の相続に関する合意の登記がされている場合 494

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	根抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金何万円 債権の範囲 銀行取引 確定期日 平成何年何月何日 債務者 (何市何町何番地 何某(平成何年何 月何日死亡)の相続人) 何市何町何番地 何 某 何市何町何番地 何 某 指定債務者 (平成何年何月何日合意) 何市何町何番地 何 某 根抵当権者 何市何町何番地 株 式 会 社 何 銀 行 共同担保 目録(あ)第何号

8 根抵当権者である会社の合併 495

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根抵当権者 何市何町何番地 株 式 会 社 甲 銀 行
	1番根抵当権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日合併 根抵当権者 何市何町何番地 株 式 会 社 乙 銀 行

9 債務者である会社の合併 496

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 債務者 何市何町何番地 甲株式会社
付記1号	1番根抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日合併 債務者 何市何町何番地 乙株式会社

10 元本の確定 497

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記1号	1番根抵当権元本確定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日確定

三 根抵当権の処分の登記

1 根抵当権の全部譲渡 498

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社甲銀行
付記1号	1番根抵当権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日譲渡 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社乙銀行

2 根抵当権の分割譲渡

(一) 共同担保の場合 499

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1(あ)	根抵当権設定	平成1年5月1日 第9687号	原因 平成1年4月28日設定 極度額 金1,000万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 確定期日 平成5年4月28日 債務者 何市何町何番地 何株式会社 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社甲銀行 共同担保 目録(あ)第50号
付記1号	1番(あ)根抵当権変更	余白	極度額 金300万円 分割譲渡により平成何年何月何日付記
1(い)	1番根抵当権分割譲渡	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日分割譲渡 (根抵当権の表示) 平成1年5月1日受付 第9687号 原因 平成1年4月28日設定 極度額 金700万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 確定期日 平成5年4月28日 債務者 何市何町何番地

何 株 式 会 社
 根 抵 当 権 者 何 市 何 町 何 番 地
 株 式 会 社 乙 銀 行
 共 同 担 保 目 録 (あ) 第 1 2 3 号

(注) 分割前の極度額を抹消する記号（下線）を記録する。

(二) 順位譲渡を受けた根抵当権を分割譲渡する場合 500

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記1号	1番抵当権の2番根抵当権への順位譲渡	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日順位譲渡
2 1 付1 (あ)	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 極度額 金1,000万円 根 抵 当 権 者 何 市 何 町 何 番 地 株 式 会 社 甲 銀 行
付記1号	2番(あ)根抵当権変更	<u>余 白</u>	極度額 金300万円 分割譲渡により平成何年何月何日付記
2 1 付1 (い)	2番根抵当権分割譲渡	(事項省略)	(事項一部省略) 極度額 金700万円 根 抵 当 権 者 何 市 何 町 何 番 地 株 式 会 社 乙 銀 行

(注) 分割前の極度額を抹消する記号（下線）を記録する。

3 根抵当権の一部譲渡 501

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根 抵 当 権 者 何 市 何 町 何 番 地 株 式 会 社 甲 銀 行
付記1号	1番根抵当権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日一部譲渡 根 抵 当 権 者 何 市 何 町 何 番 地 株 式 会 社 乙 銀 行

4 根抵当権の一部譲渡及び優先の定め 502

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根 抵 当 権 者 何 市 何 町 何 番 地 株 式 会 社 甲 銀 行
付記1号	1番根抵当権一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日一部譲渡 根 抵 当 権 者 何 市 何 町 何 番 地 株 式 会 社 乙 銀 行
付記2号	1番根抵当権優先の定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日合意 <u>優先の定</u> 株式会社甲銀行7・株式会社乙銀行 <u>3の割合</u>
付記3号	1番根抵当権優先の定変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日合意 優先の定 株式会社甲銀行3・株式会社乙銀行

			7の割合
--	--	--	------

(注) 変更前の優先の定めを抹消する記号(下線)を記録する。

5 根抵当権の共有者の一人の権利の移転 503

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社甲銀行 何市何町何番地 株式会社乙銀行
付記1号	1番根抵当権共有者株式会社乙銀行の権利移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日譲渡 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社丙銀行

(注) 他の共有者の同意を要する(民法第398条の14第2項)。

6 預金保険法(昭和46年法律第34号)第133条の2第1項による根抵当権の移転 504

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社甲銀行
付記1号	1番根抵当権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日預金保険法第113条 の2第1項による譲渡 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社乙銀行

7 抵当権を目的とした転根抵当権設定の登記 505

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金1,000万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 甲 某 抵当権者 何市何町何番地 乙 某
付記1号	1番抵当権転根抵当	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金500万円 債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 債務者 何市何町何番地 乙 某 転根抵当権者 何市何町何番地 株式会社丙銀行

(注) 昭和49年4月3日付け法務省民三第1753号民事局民事第三課長回答

四 根抵当権の登記の抹消

1 確定債権の弁済による場合 506

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番根抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日弁済

(注) 根抵当権の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

2 根抵当権の解除(又は放棄)による場合 507

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番根抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日解除(又は根抵当権放棄)

(注) 根抵当権の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

3 消滅請求による場合 508

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	1番根抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日消滅請求

第十一 買戻権に関する登記

一 買戻の特約の登記

1 所有権を目的とする場合 509

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第100号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何某
付記1号	買戻特約	平成何年何月何日 第100号	原因 平成何年何月何日特約 売買代金 金何万円 契約費用 金何万円 期間 平成何年何月何日から何年間 買戻権者 何市何町何番地 何某

2 地上権を目的とする場合 510

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番地上権移転	平成何年何月何日 第100号	原因 平成何年何月何日売買 地上権者 何市何町何番地 何某
付記1号 の付記1号	買戻特約	平成何年何月何日 第100号	原因 平成何年何月何日特約 売買代金 金何万円 契約費用 金何万円 期間 平成何年何月何日から何年間 買戻権者 何市何町何番地 何某

二 買戻権の移転の登記

1 所有権を目的とする場合 511

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項

付記1号 の付記1号	何番付記1号買戻権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 買戻権者 何市何町何番地 何 某
---------------	-------------	-----------------	--------------------------------------

2 地上権を目的とする場合 512

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号 の付記1号 の付記1号	何番地上権付記1号の付記1号買戻 権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 買戻権者 何市何町何番地 何 某

三 買戻権の変更の登記又は更正の登記

1 買戻代金の変更 513

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号 の付記1号	何番付記1号買戻権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 売買代金 金何万円

- (注) 1 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。
2 変更前の売買代金を抹消する記号(下線)を記録する。

2 買戻期間の更正 514

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号 の付記1号	何番付記1号買戻権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 期間 平成何年何月何日から何年間

- (注) 1 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。
2 更正前の買戻の期間を抹消する記号(下線)を記録する。

四 買戻権の登記の抹消

1 買戻権の行使があった場合 515

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第100号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
何 付記1号	買戻特約	平成何年何月何日 第100号	原因 平成何年何月何日特約 売買代金 金何万円 契約費用 金何万円 期間 平成何年何月何日から何年間買戻権者 何市何町何番地 何 某
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日買戻 所有者 何市何町何番地 何 某
何	何番付記1号買戻権抹消	余 白	何番所有権移転登記により平成何年何月何日登 記

- (注) 1 買戻権の登記の抹消は職権で主登記とする。
2 買戻の特約の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

2 買戻期間満了又は混同の場合 516

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第100号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
何 付記1号	買戻特約	平成何年何月何日 第100号	原因 平成何年何月何日特約 売買代金 金何万円 契約費用 金何万円 期間 平成何年何月何日から何年間買戻権者 何市何町何番地 何 某
何	何番付記1号買戻権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日買戻期間満了(又は混同)

- (注) 1 買戻権の登記の抹消は主登記とする。
2 買戻の特約の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

第十二 信託に関する登記

一 信託の登記

1 法第98条第1項の権利の保存 517

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 所有者 何市何町何番地 何 某
	信託	余白	信託目録第何号

信託目録			調整
番号	受付年月日・受付番号	予備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

2 法第98条第1項の権利の設定

(一) 担保権の信託①(受託者を直接担保権者とする方法) 518

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日信託 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何%(年365日の日割計算) 債務者 何市何町何番地 何 某 受託者 何市何町何番地

		何 某
信託	余 白	信託目録第何号

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

(二) 担保権の信託②(同上・被担保債権が複数ある場合) 519

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 (あ) 平成何年何月何日金銭消費貸借同日信託 (い) 平成何年何月何日金銭消費貸借同日信託 債権額 金5億円 内訳 (あ) 金3億円 (い) 金2億円 損害金 年何% (年365日の日割計算) 債務者 何市何町何番地 何 某 受託者 何市何町何番地 何 某
	信託	余 白	信託目録第何号

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

3 法第98条第1項の権利の移転(所有権の信託)

(一) 受託者が一人の場合 520

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 何 某

信託	余白	信託目録第何号
----	----	---------

信託目録		調整	余白
番号	受付年月日・受付番号	予備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

(二) 受託者が二人以上の場合 521

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転(合有)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 何 某 何市何町何番地 何 某
	信託	余白	信託目録第何号

信託目録		調整	余白
番号	受付年月日・受付番号	予備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某 何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

(三) 遺言信託の場合 522

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日遺言信託 受託者 何市何町何番地 何 某
	信託	余白	信託目録第何号

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

4 法第98条第1項の権利の移転(所有権以外の権利の信託)

(一) 地上権の信託 523

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	地上権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 鉄筋コンクリート造建物所有 存続期間 60年 地代 1平方メートル1年何万円 支払時期 毎年何月何日 地上権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	1番地上権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 何 某
	信託	余 白	信託目録第何号

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

(二) 担保付債権の信託(受託者が一人の場合) 524

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地

付記1号	何番抵当権移転	平成何年何月何日 第何号	何 某 原因 平成何年何月何日債権譲渡（信託） 受託者 何市何町何番地 何 某
	信託	余 白	信託目録第何号

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

(三) 担保付債権の信託(受託者が複数の場合) 525

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	何番抵当権移転(共有)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権譲渡(信託) 受託者 何市何町何番地 何 某 何市何町何番地 何 某
	信託	余 白	信託目録第何号

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某 何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

(四) 担保権の信託②(抵当権者が委託者となり、抵当権を受託者へ譲渡する方法) 526

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% (年365日の日割計算) 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	何番抵当権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 何 某
	信託	余 白	信託目録第何号

信 託 目 録			調整
			余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

5 法第98条第1項の権利の変更
(一) 自己信託① 527

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	信託財産となった旨の登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日自己信託 受託者 何市何町何番地 何 某
	信託	余 白	信託目録第何号

信 託 目 録			調整
			余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

(二) 自己信託②(持分の一部のみを信託財産とした場合) 528

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何某持分2分の1が信託財産となった旨の登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日自己信託 受託者 何市何町何番地 何 某 (受託者持分2分の1)
	信託	余 白	信託目録第何号

信 託 目 録			調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備		
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白		
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某			
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某			
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某			
4 信託条項	(事項省略)			

6 信託財産に属する財産の処分又は管理により不動産の所有権等を取得した場合

(一) 受託者が信託財産に属する金銭をもって第三者から不動産を取得した場合 529

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
	信託財産の処分による信託	余 白	信託目録第何号

信 託 目 録			調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備		
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白		
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某			
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某			
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某			
4 信託条項	(事項省略)			

(注) 信託法(平成18年法律第108号)第16条第1項

(二) 受託者が信託財産に属する金銭をもって別信託の受託者である第三者から当該別信託の目的である不動産を取得した場合 530

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項

2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 甲 某
	信託	余 白	信託目録第100号
3	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 乙 某
	2番信託登記抹消	余 白	原因 信託財産の処分
	信託財産の処分による信託	余 白	信託目録第200号

信託目録		調整	余 白
番号	受付年月日・受付番号	予備	
第100号	平成何年何月何日 第何号	信託抹消 平成何年何月何日受付第何号抹消	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

信託目録		調整	余 白
番号	受付年月日・受付番号	予備	
第200号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

(注) 持分に対する信託の場合は「(何某) 信託財産の処分による信託」とする。

(三) 委託者が債務者に対して有する金銭債権を受託者に信託譲渡し、受託者が当該金銭債権を被担保債権として債務者との間で抵当権を設定した場合 531

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 甲 某 抵当権者 何市何町何番地 乙 某
	信託財産の管理による信託	余 白	信託目録第何号

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 丙 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 乙 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 丙 某		
4 信託条項	(事項省略)		

(注) 持分に対する信託の場合は「(何某) 信託財産の管理による信託」とする。

7 信託財産の原状回復(信託法第40条第1項第2号)

(一) 所有権の保存の登記と同時にする場合 532

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	所有者 何市何町何番地 何 某
	信託財産の原状回復による信託	余 白	信託目録第何号

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

(注) 持分に対する信託の場合は「(何某) 信託財産の原状回復による信託」とする。

(二) 所有権の移転の登記と同時にする場合 533

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
	信託財産の原状回復による信託	余 白	信託目録第何号

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	

1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某
4 信託条項	(事項省略)

(注) 持分に対する信託の場合は「(何某) 信託財産の原状回復による信託」とする。

8 代位による申請の場合

(一) 所有権の移転の登記と同時にする場合 534

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 何 某
	信託	余 白	信託目録第何号 代位申請人(受益者) 何市何町何番地 何 某 代位原因 不動産登記法第99条

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

(注) 受益者が受託者に代位して委託者と共同して申請する例

(二) 所有権の移転の登記と別にする場合(原状回復の場合) 535

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	信託財産の原状回復による信託	平成何年何月何日 第何号	信託目録第何号 代位申請人(受益者) 何市何町何番地 何 某 代位原因 不動産登記法第99条

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		

3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某
4 信託条項	(事項省略)

(注) 受益者が受託者に代位して申請する例

9 信託の併合又は分割 536

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 何 某
	信託	余 白	信託目録第100号
3	信託併合(又は分割)により別信託の目的となった旨の登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託併合(又は信託分割)
	2番信託登記抹消	余 白	原因 信託併合(又は信託分割)
	信託	余 白	信託目録第200号

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第100号	平成何年何月何日 第何号	信託抹消 平成何年何月何日受付第何号抹消	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第200号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

(注) 1 併合(又は分割)に係る信託の登記を抹消する記号(下線)を記録する。
2 物件に対し複数の信託が登記されている場合には登記の目的を「何番信託の信託併合により～」とする。

二 受託者の変更に関する登記

1 受託者の変更による所有権の移転 537

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 甲 某
3	所有権移転	平成何年何月何日	原因 平成何年何月何日信託

		第何号	受託者 何市何町何番地 乙 某
	信託	余 白	信託目録第何号
4	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日受託者変更 受託者 何市何町何番地 丙 某

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	<u>何市何町何番地</u> 乙 某 受託者変更 原因 平成何年何月何日変更 受託者 何市何町何番地 丙 某 平成何年何月何日付記		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

(注) 信託目録について変更前の受託者を抹消する記号(下線)を記録する。

- 2 二人以上の受託者のうちの一人の任務終了による受託者の変更
 (一) 他の受託者の合有となった場合 538

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 甲 某
3	所有権移転(合有)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 乙 某 何市何町何番地 丙 某 何市何町何番地 丁 某
	信託	余 白	信託目録第何号
付記1号	3番合有登記名義人変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日受託者乙某任務終了 受託者 丙 某 丁 某

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	<u>何市何町何番地</u> 乙 某 何市何町何番地 丙 某 何市何町何番地		

	丁 某 受託者変更 原因 平成何年何月何日受託者乙某任務終了 受託者 丙 某 丁 某 平成何年何月何日付記
3 受益者に関する事項等	(事項省略)
4 信託条項	(事項省略)

(注) 信託目録について任務の終了した受託者を抹消する記号(下線)を記録する。

(二) 他の受託者の単有となった場合 539

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 甲 某
3	所有権移転(合有)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 乙 某 何市何町何番地 丙 某
	信託	<u>余 白</u>	信託目録第何号
付記1号	3番合有登記名義人変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日受託者乙某任務終了 受託者 丙 某

信 託 目 録		調整	<u>余 白</u>
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	<u>余 白</u>	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 乙 某 何市何町何番地 丙 某 受託者変更 原因 平成何年何月何日受託者乙某任務終了 受託者 丙 某 平成何年何月何日付記		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

(注) 信託目録について任務の終了した受託者を抹消する記号(下線)を記録する。

3 会社の合併又は会社分割による受託者の変更 540

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権移転(合有)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 株式会社甲信託銀行 何市何町何番地 株式会社乙信託銀行

付記1号	信託	余 白	信託目録第何号
	何番合有登記名義人変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日受託者株式会社甲信託 銀行合併（又は会社分割） 受託者 何市何町何番地 株式会社丙信託銀行 何市何町何番地 株式会社乙信託銀行

信託目録		調整	余 白
番号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 株式会社甲信託銀行 何市何町何番地 株式会社乙信託銀行		
	受託者変更 平成何年何月何日 第何号 原因 平成何年何月何日受託者株式会社甲信託銀行合併（又は会社分割） 受託者 何市何町何番地 株式会社丙信託銀行 何市何町何番地 株式会社乙信託銀行		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

(注) 1 二人以上の受託者のうちのいずれかについて変更があった例
2 変更した受託者を抹消する記号（下線）は記録しない。

4 信託財産管理命令等
(一) 信託財産管理命令 541

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	信託財産管理命令	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 決定

(注) 物件に対し複数の信託が登記されている場合には、登記の目的を「何番信託の信託財産管理命令」とする。

(二) 信託財産管理命令の取消し 542

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	信託財産管理命令	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 決定
何	何番信託財産管理命令抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 取消

(注) 取消しに係る命令を抹消する記号（下線）を記録する。

(三) 信託財産法人管理命令 543

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
------------------------	--	--	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	信託財産法人管理命令	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 決定

(注) 物件に対し複数の信託が登記されている場合には、登記の目的を「何番信託の信託財産法人管理命令」とする。

(四) 信託財産法人管理命令の取消し 544

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	<u>信託財産法人管理命令</u>	平成何年何月何日 第何号	<u>原因</u> 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） <u>決定</u>
何	何番信託財産法人管理命令抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 取消

(注) 取消しに係る命令を抹消する記号（下線）を記録する。

三 信託目録の記録のみの変更(更正)の登記

1 信託条項の変更(更正)

(一) 当事者の契約により信託の終了事由を変更した場合 545

信託目録		調整	余白
番号	受付年月日・受付番号	予備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余白	
4 信託条項	<p>信託終了の事由 本件信託契約は、委託者兼受益者何某が死亡したときに終了する。</p> <p>信託終了事由変更 平成何年何月何日 第何号 原因 平成何年何月何日変更 信託の終了の事由 本件信託契約は、次の事由が発生した場合、その事由が生じた後に最初に到来する信託計算期日（当日が信託計算期日である場合には、その当日）に終了する。 1. 本信託不動産が売却、収用により換価された場合 2. 受託者が受益者から本信託不動産の売却指図を受領して2年間が経過した場合</p>		

(二) 裁判所(又は主務官庁)が管理方法を変更した場合 546

信託目録		調整	余白
番号	受付年月日・受付番号	予備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余白	
4 信託条項	<p>信託財産の管理方法 受託者は、本信託不動産について、信託による所有権移転及び信託の登記手続を行うものとする。</p> <p>信託財産管理方法変更 平成何年何月何日 第何号 原因 平成何年何月何日何地方裁判所(又は何省)の変更 信託財産の管理方法 受託者は、受益者の指図に従い、本信託不動産その他の信託財産並びにこれらに付随する一切の権利の管理、運用及び処分(担保設定を含む。)を行うものとする。</p>		

2 委託者(又は受益者)の表示の変更(更正)

(一) 委託者の住所変更の場合 547

信託目録		調整	余白
番号	受付年月日・受付番号	予備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
	委託者住所変更 平成何年何月何日 第何号 原因 平成何年何月何日住所変更 住所 何市何町何番地		

(二) 受益者の氏名更正の場合 548

信託目録		調整	余白
番号	受付年月日・受付番号	予備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余白	
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
	受益者氏名更正 平成何年何月何日 第何号 原因 錯誤 氏名 何 某		

3 信託管理人の選任及び解任

(一) 選任の場合 549

信託目録		調整	余白
番号	受付年月日・受付番号	予備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余白	
3 受益者に関する事項等	信託管理人選任 平成何年何月何日 第何号 原因 平成何年何月何日何地方裁判所(又は何省)選任 信託管理人 何市何町何番地 何 某		

(二) 解任の場合 550

信託目録		調整	余白
番号	受付年月日・受付番号	予備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余白	
3 受益者に関する事項等	信託管理人選任 平成何年何月何日 第何号 原因 平成何年何月何日何地方裁判所(又は何省)選任 信託管理人 何市何町何番地 何 某		

信託管理人解任
 平成何年何月何日
 第何号
 原因 平成何年何月何日何地方裁判所(又は何省)解任

四 信託財産に関する登記

1 固有財産と信託財産等とに属する共有物の分割

(一) 共有物分割の場合①(固有財産と信託財産を信託財産とする場合) 551

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 乙 某
3	甲某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 乙 某 (受託者持分2分の1)
	信託	余 白	信託目録第100号
4	乙某持分2分の1(順位2番で登記した持分)が信託財産となった旨の登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日共有物分割 受託者 何市何町何番地 乙 某 (受託者持分2分の1)
	信託	余 白	信託目録第200号

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第100号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第200号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 乙 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 乙 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

(注) 1 受託者が一人の場合
 2 信託法第19条第1項

(二) 共有物分割の場合②(固有財産と信託財産を信託財産とする場合) 552

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 乙 某
3	甲某持分全部移転(合有)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 乙 某 何市何町何番地 丙 某 (受託者乙某、丙某持分2分の1)
	信託	余 白	信託目録第100号
4	乙某持分2分の1(順位2番で登記した持分)が信託財産となった旨の登記(合有)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日共有物分割 受託者 何市何町何番地 乙 某 何市何町何番地 丙 某 (受託者乙某、丙某持分2分の1)
	信託	余 白	信託目録第200号

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第100号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第200号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 甲 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 乙 某 何市何町何番地 丙 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

- (注) 1 受託者が二人以上の場合
2 信託法第19条第1項

(三) 共有物分割の場合③(固有財産と信託財産を固有財産とする場合) 553

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 乙 某 順位2番の登記を転写 平成何年何月何日受付 第何号
付記1号	甲某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 乙 某 (受託者持分2分の1) 順位3番の登記を転写 平成何年何月何日受付 第何号
	信託	余 白	信託目録第何号 順位3番の登記を転写 平成何年何月何日受付 第何号
	2番信託登記変更	余 白	信託目録第何号 平成何年何月何日付記
3	受託者乙某持分2分の1(順位2番で登記した持分)の固有財産となった旨の登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日共有物分割 所有者 何市何町何番地 持分2分の1 乙 某
	2番信託登記抹消	余 白	原因 共有物分割

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	平成何年何月何日分筆により信託目録平成何年第何号から転写 信託抹消 平成何年何月何日受付第何号抹消	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 甲 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 乙 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

(注) 1 共有物分割の前提として分筆を行った場合(規則第176条第2項において準用する規則第102条第1項後段参照)である。
2 信託法第19条第1項

(四) 共有物分割の場合④(固有財産と信託財産を固有財産とする場合) 554

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地

			2分の1 乙 某
3	甲某持分全部移転（合有）	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 乙 某 何市何町何番地 丙 某 (受託者乙某、丙某持分2分の1)
	信託	余 白	信託目録第何号
4	受託者乙某、丙某持分2分の1（順位3番で登記した持分）の固有財産となった旨の登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日共有物分割 所有者 何市何町何番地 持分2分の1 乙 某
	3番信託登記抹消	余 白	原因 共有物分割

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	信託抹消 平成何年何月何日受付第何号抹消	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 甲 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 乙 某 何市何町何番地 丙 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 甲 某		
4 信託条項	(事項省略)		

- (注) 1 受託者が二人以上の場合
2 信託法第19条第1項

(五) 共有物分割の場合⑤(信託財産と他の信託財産の場合) 555

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 丁 某
	信託	余 白	信託目録第100号
3	甲某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 乙 某 (受託者持分2分の1)
	信託	余 白	信託目録第100号
4	丁某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 丙 某 (受託者持分2分の1)
	信託	余 白	信託目録第200号
5	受託者乙某持分2分の1（順位3番で登記した持分）が他の信託財産と	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日共有物分割 受託者 何市何町何番地

	なった旨の登記		丙 某 (受託者持分2分の1)
	3番信託登記抹消	余 白	原因 共有物分割
	信託	余 白	信託目録第300号

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第100号	平成何年何月何日 第何号	信託抹消 平成何年何月何日受付第何号抹消	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第200号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第300号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

- (注) 1 受託者が一人の場合
2 信託法第19条第1項

(六) 共有物分割の場合⑥(信託財産と他の信託財産の場合) 556

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 丁 某
3	甲某持分全部移転(合有)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者

			何市何町何番地 乙 某 何市何町何番地 丙 某 (受託者乙某、丙某持分2分の1)
	信託	余 白	信託目録第100号
4	丁某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 乙 某 (受託者持分2分の1)
	信託	余 白	信託目録第200号
5	受託者乙某、丙某持分2分の1(順位3番で登記した持分)が他の信託財産となった旨の登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日共有物分割 受託者 何市何町何番地 乙 某 (受託者持分2分の1)
	3番信託登記抹消	余 白	原因 共有物分割
	信託	余 白	信託目録第300号

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第100号	平成何年何月何日 第何号	信託抹消 平成何年何月何日受付第何号抹消	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第200号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第300号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

(注) 1 受託者が二人以上の場合
2 信託法第19条第1項

2 信託財産に関する保全処分
 (一) 信託財産に関する保全処分 557

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 乙 某
	信託	余 白	信託目録第何号
何	保全処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 信託財産保全の仮処分命令 禁止事項 譲渡、質権、抵当権、賃借権の設定 その他一切の処分

(二) 信託財産に関する保全処分の取消し 558

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	保全処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 信託財産保全の仮処分命令 禁止事項 譲渡、質権、抵当権、賃借権の設定 その他一切の処分
何	何番保全処分抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 信託財産保全の仮処分命令取消

(注) 取消しに係る保全処分の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

五 信託の登記がある不動産同士の合併の登記
 1 所有権全体に対する信託の登記がある物件の場合 559

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 甲 某
3	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 乙 某
	信託	余 白	信託目録第100号
4	合併による所有権登記	平成何年何月何日 第何号	受託者 何市何町何番地 乙 某
	信託	余 白	信託目録第200号

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第100号	平成何年何月何日 第何号	信託抹消 平成何年何月何日受付第何号抹消	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第200号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

(注) 規則第107条第1項第4号, 第134条第1項等参照。

2 複数の「持分に関する信託の登記」がある物件の場合 560

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 丁 某
2	甲某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 乙 某 (受託者持分2分の1)
	信託	余 白	信託目録第100号
3	丁某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 丙 某 (受託者持分2分の1)
	信託	余 白	信託目録第200号
4 (あ)	合併による所有権登記	平成何年何月何日 第何号	受託者 何市何町何番地 乙 某 (受託者持分2分の1)
	信託	余 白	信託目録第300号
4 (い)	合併による所有権登記	平成何年何月何日 第何号	受託者 何市何町何番地 丙 某 (受託者持分2分の1)
	信託	余 白	信託目録第301号

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第100号	平成何年何月何日 第何号	信託抹消 平成何年何月何日受付第何号抹消	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

信託目録		調整	余白
番号	受付年月日・受付番号	予備	
第200号	平成何年何月何日 第何号	信託抹消 平成何年何月何日受付第何号抹消	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

信託目録		調整	余白
番号	受付年月日・受付番号	予備	
第300号	平成何年何月何日 第何号	余白	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

信託目録		調整	余白
番号	受付年月日・受付番号	予備	
第301号	平成何年何月何日 第何号	余白	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

(注) 規則第107条第1項第4号, 第134条第1項等参照。

3 「持分に関する信託の登記」が一つある物件の場合 561

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 何 某
2	甲某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 乙 某 (受託者持分2分の1)
	信託	余白	信託目録第100号
3	合併による所有権登記	平成何年何月何日 第何号	共有者 何市何町何番地 持分2分の1 何 某 受託者 何市何町何番地

		乙 某 (受託者持分2分の1)
信託	余 白	信託目録第200号

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第100号	平成何年何月何日 第何号	信託抹消 平成何年何月何日受付第何号抹消	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第200号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

(注) 規則第107条第1項第4号, 第134条第1項等参照。

六 信託の登記の抹消

1 信託財産の処分 562

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 甲 某
	信託	余 白	信託目録第何号
3	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 乙 某
	2番信託登記抹消	余 白	原因 信託財産の処分

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	信託抹消 平成何年何月何日受付第何号抹消	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

(注) 抹消に係る信託の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

2 信託終了 563

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 甲 某
	信託	余 白	信託目録第何号
3	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託財産引継 所有者 何市何町何番地 乙 某
	2番信託登記抹消	余 白	原因 信託財産引継

信託目録			調整	余 白
番号	受付年月日・受付番号	予備		
第何号	平成何年何月何日 第何号	信託抹消 平成何年何月何日受付第何号抹消		
1 委託者に関する事項	(事項省略)			
2 受託者に関する事項	(事項省略)			
3 受益者に関する事項等	(事項省略)			
4 信託条項	(事項省略)			

(注) 抹消に係る信託の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

3 信託財産を受託者の固有財産とした場合
(一) 受託者が一人の場合 564

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 何 某
	信託	余 白	信託目録第何号
3	受託者の固有財産となった旨の登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日委付
	2番信託登記抹消	余 白	原因 委付

信託目録			調整	余 白
番号	受付年月日・受付番号	予備		
第何号	平成何年何月何日 第何号	信託抹消 平成何年何月何日受付第何号抹消		
1 委託者に関する事項	(事項省略)			
2 受託者に関する事項	(事項省略)			
3 受益者に関する事項等	(事項省略)			
4 信託条項	(事項省略)			

(注) 抹消に係る信託の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

(二) 受託者が複数の場合 565

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転(合有)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 何 某 何市何町何番地 何 某
	信託	余 白	信託目録第何号
3	受託者の固有財産となった旨の登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日委付 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 何 某 何市何町何番地 2分の1 何 某
	2番信託登記抹消	余 白	原因 委付

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	信託抹消 平成何年何月何日受付第何号抹消	
1 委託者に関する事項	(事項省略)		
2 受託者に関する事項	(事項省略)		
3 受益者に関する事項等	(事項省略)		
4 信託条項	(事項省略)		

(注) 抹消に係る信託の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

第十三 仮登記

一 所有権に関する仮登記

1 所有権の移転の仮登記 566

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 権利者 何市何町何番地 何 某
	余 白	余 白	余 白

2 所有権の移転請求権の仮登記 567

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権移転請求権仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買予約(又は代物弁 済予約) 権利者 何市何町何番地 何 某
	余 白	余 白	余 白

3 法第157条第4項の法務局又は地方法務局の長の命令による仮登記 568

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 権利者 何市何町何番地 何 某 平成何年何月何日何法務局長の命令により平成 何年何月何日仮登記
	余白	余白	余白

4 始期付所有権の移転の仮登記 569

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	始期付所有権移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 (始期 平成何年 何月何日) 権利者 何市何町何番地 何 某
	余白	余白	余白

5 停止条件付所有権の移転の仮登記
(一) 停止条件付代物弁済契約 570

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	条件付所有権移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日代物弁済 (条件 平成 何年何月何日金銭消費貸借の債務不履行) 権利者 何市何町何番地 何 某
	余白	余白	余白

(二) 農地法(昭和27年法律第229号)第3条の許可を条件とする場合 571

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	条件付所有権移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 (条件 農地法第 3条の許可) 権利者 何市何町何番地 何 某
	余白	余白	余白

- (注) 1 所有権の移転の時期を売買代金の完済時とした場合の登記原因は、「年月日売買 (条件 売買代金完済)」とする。
2 所有権の移転の時期を農地法第3条の許可と売買代金の完済のいずれかが完了したときとした場合の登記原因は、「年月日売買 (条件 農地法第3条の許可及び売買代金完済)」とする。

6 敷地権付き区分建物の建物のみを目的とする所有権の移転の仮登記 572

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 権利者 何市何町何番地 何 某
	余白	余白	余白

付記番号	何番登記は建物のみに関する	余白	平成何年何月何日付記
------	---------------	----	------------

(注) 登記原因の日付は区分建物の表題部の「敷地権の表示」中「原因及びその日付」に登記した敷地権の登記の登記原因の日付より前であることを要する(法第73条第1項第2号)。

7 所有権が敷地権である場合にする所有権の移転請求権の仮登記 573
(土地の甲区)

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1 2	共有者全員持分全部敷地権	余白	建物の表示 何市何町何丁目何番地 一棟の建物の名称 何番 平成何年何月何日登記
1 3	何某持分全部移転請求権仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買予約 権利者 何市何町何番地 何 某
	余白	余白	余白

(注) 1 登記原因の日付は区分建物の表題部の「敷地権の表示」中「原因及びその日付」に登記した敷地権の登記の登記原因の日付より前であることを要する。

2 1号仮登記, 担保権に関する登記も同様にすることができる。

8 共有持分の移転請求権の仮登記 574

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 乙 某
2	乙某持分全部移転請求権仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買予約 権利者 何市何町何番地 持分2分の1 丙 某
	余白	余白	余白

9 仮登記した所有権の移転の仮登記 575

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番仮登記所有権移転の仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 権利者 何市何町何番地 何 某
	余白	余白	余白

10 仮登記した所有権の移転請求権の移転の登記 576

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転請求権仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買予約(又は代物弁 済予約) 権利者 何市何町何番地 何 某

付記何号	余白	余白	余白
	何番所有権移転請求権の移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 権利者 何市何町何番地 何 某

11 仮登記した所有権移転請求権の移転請求権の仮登記 577

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番所有権移転請求権の移転請求権 仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買予約 権利者 何市何町何番地 何 某
	余白	余白	余白

12 所有権の登記の抹消の仮登記 578

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番所有権抹消仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤
	余白	余白	余白

13 仮登記義務者の一人が仮登記された移転請求権の一部移転を受けた場合の権利混同による登記の目的の変更の登記 579

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	(事項省略)	(一部事項省略) 共有者 何市何町何番地 持分3分の1 甲 某 何市何町何番地 3分の1 乙 某 何市何町何番地 3分の1 丙 某
3	<u>共有者全員持分全部移転請求権仮登記</u>	(事項省略)	(一部事項省略) 権利者 何市何町何番地 丁 某
	余白	余白	余白
付記1号	3番共有者全員持分全部移転請求権 一部移転	(事項省略)	原因 平成何年何月何日売買 権利者 何市何町何番地 持分3分の1 乙 某
付記2号	3番仮登記変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日共有者中乙某持分につ き権利混同 登記の目的 乙某を除く共有者全員持分全部 移転請求権仮登記

(注) 変更前の登記の目的を抹消する記号(下線)を記録する。

14 仮登記権利者の一人について契約解除があった場合の変更の登記 580

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	所有者 何市何町何番地 甲 某
2	所有権移転請求権仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買予約 権利者 何市何町何番地 持分 $\frac{2}{2}$ の $\frac{1}{1}$ 乙 某 何市何町何番地 $\frac{2}{2}$ の $\frac{1}{1}$ 丙 某
	余 白	余 白	余 白
付記1号	2番仮登記変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日権利者中乙某持分につ き解除 登記の目的 所有権一部移転請求権仮登記 権利者 何市何町何番地 持分 $\frac{2}{2}$ の $\frac{1}{1}$ 丙 某

二 地上権に関する仮登記

1 地上権の設定の仮登記 581

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	地上権設定仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 木造建物所有 存続期間 何年 権利者 何市何町何番地 何 某
	余 白	余 白	余 白

2 仮登記した地上権の変更の仮登記 582

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番地上権変更仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 存続期間 何年
	余 白	余 白	余 白

- (注) 1 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り付記登記による。
2 変更前の存続期間を抹消する記号(下線)を記録する。

三 賃借権に関する仮登記

1 賃借権の設定の仮登記 583

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	賃借権設定仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 賃料 1月何万円 支払時期 毎月末日 存続期間 平成何年何月何日から何年 特約 譲渡、転貸ができる 権利者 何市何町何番地 何 某
	余 白	余 白	余 白

2 停止条件付賃借権設定の仮登記 584

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	条件付賃借権設定仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定(条件 平成何年 何月何日金銭消費貸借の債務不履行) 賃料 1月何万円 支払時期 毎月末日 存続期間 何年 特約 譲渡、転貸ができる 権利者 何市何町何番地 何 某
	余 白	余 白	余 白

3 転貸の仮登記 585

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番賃借権転貸仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日転貸 賃料 1月何万円 支払時期 毎月末日 存続期間 平成何年何月何日から何年 権利者 何市何町何番地 何 某
	余 白	余 白	余 白

4 賃借権の移転の仮登記 586

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番賃借権移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 権利者 何市何町何番地 何 某
	余 白	余 白	余 白

四 一般の先取特権の保存の仮登記 587

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	一般先取特権保存仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日から平成何年何月何日 までの給料債権の先取特権発生 債権額 金何万円 債務者 何市何町何番地 何 某 権利者 何市何町何番地 何 某
	余 白	余 白	余 白

五 抵当権に関する仮登記

1 抵当権の設定の仮登記 588

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	抵当権設定仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 権利者 何市何町何番地 何 某
	余白	余白	余白

2 始期付抵当権の設定の仮登記 589

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	始期付抵当権設定仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 (始期 平成何年何月何日) 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 権利者 何市何町何番地 何 某
	余白	余白	余白

3 停止条件付抵当権の設定の仮登記 590

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	条件付抵当権設定仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 (条件 右金銭消費貸借の債務不履行) 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 権利者 何市何町何番地 何 某
	余白	余白	余白

4 抵当権の設定請求権の仮登記 591

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	抵当権設定請求権仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 予約 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 権利者 何市何町何番地 何 某
	余白	余白	余白

5 抵当権の移転の仮登記 592

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番抵当権移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権譲渡 権利者 何市何町何番地 何 某
	余 白	余 白	余 白

6 抵当権の一部移転の仮登記 593

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番抵当権一部移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権一部譲渡 譲渡額 金何万円 権利者 何市何町何番地 何 某
	余 白	余 白	余 白

7 民法第501条第1号の代位付記の仮登記 594

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番抵当権移転請求権仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日保証 権利者 何市何町何番地 何 某
	余 白	余 白	余 白

8 利息増額による抵当権の変更の仮登記 595

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番抵当権変更仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 利息 年何%
	余 白	余 白	余 白

(注) 登記上の利害関係人が存する場合には、その者が承諾したことを証する情報を提供したときに限り、付記登記による。

9 抵当権の順位譲渡の仮登記 596

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某
	付記1号	1番抵当権の3番抵当権への順位譲渡の仮登記	原因 平成何年何月何日順位譲渡
	余 白	余 白	余 白
3	抵当権設定	平成何年何月何日	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定

1 付1		第何号	債権額 金何万円 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某
---------	--	-----	---

10 抵当権の登記の抹消の仮登記 597

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番抵当権抹消仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日放棄
	余白	余白	余白

11 抹消した抵当権の回復の仮登記 598

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番抵当権回復仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤
	余白	余白	余白

12 仮登記した所有権を目的とする抵当権の設定請求権の仮登記 599

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	甲区何番仮登記所有権の抵当権設定 請求権仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 予約 債権額 金何万円 債務者 何市何町何番地 何 某 権利者 何市何町何番地 何 某
	余白	余白	余白

13 仮登記した抵当権の移転の仮登記 600

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番抵当権移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権譲渡 権利者 何市何町何番地 何 某
	余白	余白	余白

14 仮登記した抵当権の設定請求権の移転の登記 601

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番抵当権設定請求権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権譲渡 権利者 何市何町何番地 何 某

15 仮登記した抵当権の設定請求権の移転請求権の仮登記 602

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番抵当権設定請求権の移転請求権 仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権譲渡予約 権利者 何市何町何番地 何 某
	余 白	余 白	余 白

16 仮登記した抵当権の順位譲渡の仮登記 603

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 債務者 何市何町何番地 何 某 権利者 何市何町何番地 何 某
	余 白	余 白	余 白
付記1号	1番抵当権の3番抵当権への順位譲 渡仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日順位譲渡
	余 白	余 白	余 白
2	(事項省略)	(事項省略)	(事項省略)
3 (1 付1)	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某

六 買戻の特約付売買の仮登記 604

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日買戻特約付売買 権利者 何市何町何番地 何 某
	余 白	余 白	余 白
付記1号	買戻特約仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日買戻特約 売買代金 金何万円 契約費用 金何万円 期間 平成何年何月何日まで
	余 白	余 白	余 白

七 信託に関する仮登記

1 所有権の移転の仮登記 605

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 権利者 何市何町何番地 何 某

	信託仮登記	余 白	信託目録第何号
	余 白	余 白	余 白
	余 白	余 白	余 白

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

2 根抵当権の設定の仮登記 606

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	根抵当権設定仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 極度額 金何万円 債権の範囲 売買取引 手形債権 小切手債権 確定期日 平成何年何月何日 債務者 何市何町何番地 何 某 権利者 何市何町何番地 何 某
	信託仮登記	余 白	信託目録第何号
	余 白	余 白	余 白
	余 白	余 白	余 白

信 託 目 録		調整	余 白
番 号	受付年月日・受付番号	予 備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余 白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

八 仮登記に基づく本登記

1 所有権の移転の場合 607

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項

何	(仮登記事項)	(事項省略)	(事項省略)
	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某

2 抵当権の設定の場合 608

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	(仮登記事項)	(事項省略)	(事項省略)
	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某

3 抵当権の変更の場合 609

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	抵当権設定	(事項省略)	利息 年何% (事項一部省略)
付記何号	何番抵当権変更仮登記	(事項省略)	(事項省略)
	何番抵当権変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更 利息 年何%

(注) 変更前の利息を抹消する記号(下線)を記録する。

4 抵当権の登記の抹消の場合 610

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	<u>抵当権設定</u>	<u>(事項省略)</u>	<u>(事項省略)</u>
何	何番抵当権抹消仮登記	(事項省略)	(事項省略)
	何番抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日弁済

(注) 抵当権の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

5 信託の登記の場合

(一) 所有権の移転の場合 611

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 権利者 何市何町何番地 乙 某
	信託仮登記	<u>余 白</u>	信託目録第何号
	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 受託者 何市何町何番地 乙 某

信託	余白	信託目録第何号
----	----	---------

信託目録		調整	余白
番号	受付年月日・受付番号	予備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

(二) 根抵当権の設定の場合 612

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	根抵当権設定仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 極度額 金何万円 債権の範囲 売買取引 手形債権 小切手債権 確定期日 平成何年何月何日 債務者 何市何町何番地 何 某 権利者 何市何町何番地 何 某
	信託仮登記	余白	信託目録第何号
	根抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日信託 極度額 金何万円 債権の範囲 売買取引 手形債権 小切手債権 確定期日 平成何年何月何日 債務者 何市何町何番地 何 某 受託者 何市何町何番地 何 某
	信託	余白	信託目録第何号

信託目録		調整	余白
番号	受付年月日・受付番号	予備	
第何号	平成何年何月何日 第何号	余白	
1 委託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
2 受託者に関する事項	何市何町何番地 何 某		
3 受益者に関する事項等	受益者 何市何町何番地 何 某		
4 信託条項	(事項省略)		

6 所有権に関する仮登記に基づく本登記に伴う第三者の権利に関する登記の職権抹消 613

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 権利者 何市何町何番地 何 某
	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
3	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日贈与 所有者 何市何町何番地 何 某
4	3番所有権抹消	余白	2番仮登記の本登記により平成何年何月何日登記

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
何	何番抵当権抹消	余白	甲区2番仮登記の本登記により平成何年何月何日登記

(注) 抵当権の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

九 仮登記の抹消 614

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 権利者 何市何町何番地 何 某
	余白抹消	余白抹消	余白抹消
何	何番仮登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日解除

(注) 仮登記を抹消する記号(下線)を記録する。

十 仮登記に基づく本登記のみの抹消 615

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転請求権仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買予約 権利者 何市何町何番地 何 某
	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
	余白	余白	余白
3	2番所有権本登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤

十一 仮登記に基づく本登記及び仮登記の抹消 616

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 権利者 何市何町何番地 何 某
	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
何	何番所有権本登記及び仮登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日解除

第十四 登記名義人の氏名等の変更の登記又は更正の登記

一 氏名の変更 617

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番登記名義人氏名変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日氏名変更 氏名 何 某

- (注) 1 登記原因は、婚姻、離婚等その原因が何であっても「氏名変更」とする。
2 変更前の氏名を抹消する記号(下線)を記録する。

二 住所移転 618

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番登記名義人住所変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日住所移転 住所 何市何町何番地

- (注) 変更前の住所を抹消する記号(下線)を記録する。

三 氏名及び住所の変更 619

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番登記名義人住所、氏名変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日氏名変更 平成何年何月何日住所移転 氏名住所 何市何町何番地 何 某

- (注) 変更前の氏名及び住所を抹消する記号(下線)を記録する。

四 胎児が生きて生まれた場合 620

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番登記名義人住所、氏名変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日出生 共有者亡甲某妻乙某胎児の氏名住所 何市何町 何番地 何 某

- (注) 1 変更前の氏名及び住所を抹消する記号(下線)を記録する。
2 胎児が死体で生まれた場合の相続の登記の更正の登記は記録例番号244参照。

五 町名地番の変更 621

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 <u>何市何町何番地</u> 持分2分の1 甲 某 <u>何市何町何番地</u> 2分の1 乙 某
付記1号	2番登記名義人住所変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日町名変更 平成何年何月何日地番変更 共有者甲某及び乙某の住所 何市何町何番地

- (注) 1 変更前の住所を抹消する記号(下線)を記録する。
2 さらに乙某又は甲某の住所が変更した場合には、順位2番付記1号の「乙某」又は「甲某」を抹消する記号(下線)を記録する。

六 住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)の実施 622

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番登記名義人住所変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日住居表示実施 住所 何市何町何丁目何番何号

- (注) 変更前の住所を抹消する記号(下線)を記録する。

七 商号変更及び本店移転 623

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番登記名義人住所、名称変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日商号変更 平成何年何月何日本店移転 商号本店 <u>何市何町何番地</u> 何株式会社

- (注) 変更前の商号及び本店の表示を抹消する記号(下線)を記録する。

八 住所移転後に住居表示に関する法律が実施された場合 624

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番登記名義人住所変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日住所移転 平成何年何月何日住居表示実施 住所 何市何町何丁目何番何号

- (注) 変更前の住所を抹消する記号(下線)を記録する。

九 氏名の更正及び住所移転 625

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番登記名義人住所、氏名変更、更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤、平成何年何月何日住所移転 氏名住所 <u>何市何町何番地</u> 何某

- (注) 更正前の氏名及び変更前の住所を抹消する記号(下線)を記録する。

十 氏名の更正 626

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番登記名義人氏名更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 氏名 何 某

(注) 更正前の氏名を抹消する記号(下線)を記録する。

十一 共有者の一人の住所の更正 627

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番登記名義人住所更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 共有者甲某の住所 何市何町何番地

(注) 更正前の共有者の住所を抹消する記号(下線)を記録する。

十二 住所及び氏名の更正 628

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番登記名義人住所、氏名更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 氏名住所 何市何町何番地 何 某

(注) 更正前の住所及び氏名を抹消する記号(下線)を記録する。

十三 変更の登記後の住所移転 629

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	何番登記名義人表示変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日住所移転 <u>住所</u> <u>何市何町何番地</u>
付記2号	何番登記名義人住所変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日住所移転 住所 何市何町何番地

(注) 変更前の住所を抹消する記号(下線)を記録する。

十四 住所を同じくする同名異人の共有者が併存する場合 630

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 野 花 子 何市何町何番地 2分の1 甲 野 一 郎
付記1号	2番登記名義人生年月日表示	平成何年何月何日 第何号	共有者甲野花子の生年月日 昭和何年何月何日生
3	甲野一郎持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 共有者 何市何町何番地 持分4分の1 甲 野 花 子 平成何年何月何日生

		何市何町何番地 4分の1 甲野二郎
--	--	-------------------------

十五 住所の表示に錯誤があり、その後住所移転により住所が変更している場合 631

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番登記名義人住所変更	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤、平成何年何月何日住所移転 住所 何市何町何番地

(注) 変更前の住所を抹消する記号(下線)を記録する。

十六 所管換 632

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	(事項省略)	原因 平成何年何月何日買収 所有者 <u>建設省</u>
付記1号	何番登記名義人名称変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日所管換 所有者 <u>財務省</u>

(注) 変更前の所有者を抹消する記号(下線)を記録する。

十七 地籍調査において地番を変更する処理をした場合における土地の所有権の登記名義人の住所の変更 633

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番登記名義人住所変更	<u>余白</u>	原因 平成何年何月何日地番変更 住所 何市何町何番地 国土調査による成果 平成何年何月何日付記

(注) 原因の日付は、当該住所地の土地の表題部の地番の変更の登記をした日を記録する。

第十五 抹消された登記の回復

一 所有権の保存の登記の回復 634

表題部 (土地の表示)		調製	平成何年何月何日	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
地図番号	A 1 1 - 1	筆界特定	<u>余白</u>		
所在	何区何町			<u>余白</u>	
	何区何町			<u>余白</u>	
① 地番	② 地目	③ 地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
何番	宅地	1 0 0	0 0	<u>余白</u>	
<u>余白</u>	<u>余白</u>	<u>余白</u>		所有権登記抹消 〔平成何年何月何日 同日閉鎖〕	
何番	宅地	1 0 0	0 0	所有権登記回復 〔平成何年何月何日〕	
所有者	何市何町何番地 甲 某				

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>1</u>	<u>所有権保存</u>	<u>平成何年何月何日</u> <u>第何号</u>	<u>所有者 何市何町何番地</u> <u>甲 某</u>
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	所有者 何市何町何番地 甲 某 平成何年何月何日登記
2	1番所有権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤
3	1番所有権回復	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤

(注) 規則第155条

二 所有権に関する仮登記に基づく本登記に伴い職権抹消した登記の回復 635

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>2</u>	<u>所有権移転仮登記</u>	<u>平成何年何月何日</u> <u>第何号</u>	<u>(事項省略)</u>
	<u>所有権移転</u>	<u>平成何年何月何日</u> <u>第何号</u>	<u>(事項省略)</u>
3	<u>所有権移転</u>	<u>平成何年何月何日</u> <u>第何号</u>	原因 平成何年何月何日相続 <u>所有者 何市何町何番地</u> <u>丙 某</u>
	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 所有者 何市何町何番地 丙 某 平成何年何月何日登記
4	3番所有権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日解除
5	2番所有権移転本登記及び仮登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日解除
6	3番所有権回復	<u>余 白</u>	5番の登記により平成何年何月何日登記

(注) 順位2番の仮登記及び本登記を抹消する記号(下線)を記録する。

三 抵当権の設定の登記の回復 636

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>1</u>	<u>抵当権設定</u>	<u>平成何年何月何日</u> <u>第何号</u>	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 <u>何 某</u> 抵当権者 何市何町何番地 <u>何 某</u>
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某

			平成何年何月何日登記
2	1番抵当権抹消	(事項省略)	(事項省略)
3	1番抵当権回復	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤

第十六 代位の登記

一 代位による所有権の保存の登記 637

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	所有者 何市何町何番地 何 某 代位者 何市何町何番地 何 某 代位原因 平成何年何月何日売買の所有権移転 登記請求権

二 代位による所有権の移転の登記 638

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某 代位者 何市何町何番地 何 某 代位原因 平成何年何月何日金銭消費貸借の強 制執行

三 代位による登記名義人の住所等の変更の登記 639

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番登記名義人住所変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日住所移転 住所 何市何町何丁目何番地 代位者 何市何町何番地 何 某 代位原因 平成何年何月何日設定の抵当権設定 登記請求権

(注) 変更前の代位による登記名義人の住所等を抹消する記号(下線)を記録する。

四 代位による相続(差押え後、公売前の相続の場合)の登記 640

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	(事項省略)	(事項一部省略) 所有者 何市何町何番地 甲 某
3	差押	(事項省略)	(事項省略)
4	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 所有者 何市何町何丁目何番地 乙 某 代位者 財務省 代位原因 平成何年何月何日公売

第十七 民事執行に関する登記

一 強制執行に関する登記

1 不動産に対する強制執行に関する登記

(一) 強制競売開始決定に係る差押えの登記

(1) 所有権の場合 641

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 強制競売開始決定 債権者 何市何町何番地 何 某

(2) 選定当事者(民事訴訟法(平成8年法律第109号)第30条第1項)による差押え 642

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 強制競売開始決定 債権者 (選定当事者) 何市何町何番地 何 某

(3) 特定適格消費者団体(消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律(平成25年法律第96号)第2条第10号)による差押え 643

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 強制競売開始決定 債権者 何市何町何番地 特定非営利活動法人 何 某

(4) 所有権について二重に開始決定がされた場合 644

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 強制競売開始決定 債権者 何市何町何番地 何 某
4	差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 強制競売開始決定 債権者 何市何町何番地 何 某

(5) 所有権の登記のない場合 645

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	余 白	所有者 何市何町何番地 何 某 平成何年何月何日順位2番の差押登記をするた

			め登記
2	差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 強制競売開始決定 債権者 何市何町何番地 何 某

(注) 職権で所有権の保存の登記をした上、強制競売開始決定に係る差押えの登記を記録する。

(6) 共有持分権の場合 646

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何某持分差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 強制競売開始決定 債権者 何市何町何番地 何 某

(7) 地上権の場合 647

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番地上権差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 強制競売開始決定 債権者 何市何町何番地 何 某

(注) 永小作権、採石権についての強制競売開始決定に係る差押えの登記の場合もこの例による。

(二) 強制管理開始決定に係る差押えの登記

(1) 所有権の場合 648

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 強制管理開始決定 債権者 何市何町何番地 何 某

(注) 所有権の登記のない不動産について強制管理開始決定に係る差押えの登記の囑託があった場合の記録については、記録例番号645を、共有持分権に対する場合の記録については、記録例番号646を参照。

(2) 地上権の準共有持分権の場合 649

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番地上権何某持分差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 強制管理開始決定 債権者 何市何町何番地 何 某

(三) 強制競売による売却の登記

(1) 所有権の場合 650

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
5	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日強制競売による売却 所有者 何市何町何番地 何 某

6	何番差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日強制競売による売却
---	----------	-----------------	----------------------

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番、何番抵当権、何番地上権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日強制競売による売却

(注) 1 嘱託に係る抹消すべき権利の登記が数個ある場合には、その登記の抹消は一括してすることができる。この場合には、登記の目的を「何番、何番抵当権、何番地上権抹消」のように記録する。
2 強制競売による売却により抹消の対象となる権利の登記及び差押え等の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

(2) 仮差押え及び滞納処分による差押え(及び参加差押え)の登記のある共有持分権の場合 651

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
5	何某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日強制競売による売却 共有者 何市何町何番地 持分何分の何 何 某
6	何番仮差押、何番差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日強制競売による売却
7	何番差押、何番参加差押登記抹消	<u>余 白</u>	平成何年何月何日5番の登記をしたので滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律第32条の規定により抹消

(注) 1 嘱託に係る抹消すべき仮差押え、差押えの登記が数個ある場合には、その登記の抹消は一括してすることができる。
2 強制競売による売却により抹消の対象となる権利の登記及び差押え等の登記を抹消する記号(下線)を記録する。
3 滞納処分と強制執行等の手続の調整に関する法律(昭和32年法律第94号)第32条の規定により抹消の対象となる差押及び参加差押の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

(3) 抵当権の目的となっている地上権の場合 652

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	1番地上権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日強制競売による売却 地上権者 何市何町何番地 何 某
何	1番付記1号、1番付記2号抵当権、1番付記3号賃借権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日強制競売による売却
何	1番付記何号差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日強制競売による売却

(注) 1 嘱託に係る抹消すべき権利の登記が数個ある場合には、その登記の抹消は一括してすることができる。この場合には、登記の目的を「何番、何番抵当権、何番地上権抹消」のように記録する。
2 強制競売による売却により抹消の対象となる権利の登記及び差押え等の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

(四) 強制競売又は強制管理の開始決定に係る差押えの登記の抹消 653

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番(又は何番付記何号)差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日取下(又は取消決定)

(注) 差押えの登記を抹消する記号(下線)を記録する。

2 担保権付債権に対する強制執行に関する登記

(一) 差押えの登記 654

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番抵当権付債権差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 差押命令 債権者 何市何町何番地 何 某

(二) 転付命令等による移転等の登記 655

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番抵当権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日転付命令(又は譲渡命令、売却命令による売却) 抵当権者 何市何町何番地 何 某
何	何番付記何号差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日転付命令(又は譲渡命令、売却命令による売却)

(注) 差押えの登記を抹消する記号(下線)を記録する。

(三) 転付命令等による移転以外の事由による差押えの登記の抹消 656

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番付記何号差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日支払(又は供託、取下、取消決定)

(注) 差押えの登記を抹消する記号(下線)を記録する。

3 その他の財産権に対する強制執行に関する登記

(一) 差押えの登記

(1) 登記された貸借権の場合 657

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番貸借権差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 差押命令 債権者 何市何町何番地 何 某

(2) 買戻権の場合 658

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号の付記何号	何番付記1号買戻権差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 差押命令 債権者 何市何町何番地 何 某

(3) 仮登記した所有権の場合 659

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番仮登記所有権差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 差押命令 債権者 何市何町何番地 何 某

(4) 停止条件付所有権の場合 660

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番仮登記条件付所有権差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 差押命令 債権者 何市何町何番地 何 某

(5) 所有権移転請求権の場合 661

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番仮登記所有権移転請求権差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 差押命令 債権者 何市何町何番地 何 某

(二) 譲渡命令等による移転等の登記

(1) 登記された貸借権の場合 662

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番貸借権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日譲渡命令（又は売却命令による売却） 賃借権者 何市何町何番地 何 某
何	何番付記何号質権、何番付記何号先取持権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日譲渡命令（又は売却命令による売却）
何	何番付記何号差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日譲渡命令（又は売却命令による売却）

(注) 差押えの登記を抹消する記号（下線）を記録する。

(2) 買戻権の場合 663

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号の付記何号	何番付記1号買戻権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日譲渡命令（又は売却命令による売却） 買戻権者 何市何町何番地 何 某
何	何番付記1号の付記何号差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日譲渡命令（又は売却命令による売却）

(注) 差押えの登記を抹消する記号（下線）を記録する。

(3) 所有権移転請求権の場合 664

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番所有権移転請求権の移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日譲渡命令 (又は売却命令による売却) 権利者 何市何町何番地 何 某
何	何番付記何号差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日譲渡命令 (又は売却命令による売却)

(注) 差押えの登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

(三) 譲渡命令等による移転以外の事由による差押えの登記の抹消 665

権利部 (甲区又は乙区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番 (又は何番付記何号) 差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日取下 (又は取消決定)

(注) 差押えの登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

二 仮差押えに関する登記

1 仮差押えの登記

(一) 所有権の場合 666

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	仮差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 仮差押命令 債権者 何市何町何番地 何 某

(二) 担保権付債権の場合 667

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番抵当権付債権仮差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 仮差押命令 債権者 何市何町何番地 何 某

(三) 登記された賃借権の場合 668

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番賃借権仮差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 仮差押命令 債権者 何市何町何番地 何 某

(四) 選定当事者 (民事訴訟法第30条第1項) による仮差押え (所有権の場合) 669

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項

何	仮差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 仮差押命令 債権者（選定当事者） 何市何町何番地 何 某
---	-----	-----------------	---

(五) 特定適格消費者団体(消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律第2条第10号)による
仮差押え(所有権の場合) 670

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	仮差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 仮差押命令 債権者 何市何町何番地 特定非営利活動法人 何 某

(注) 消費者の財産的被害の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律第56条第1項

2 仮差押えの登記の抹消 671

権 利 部 (甲区又は乙区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番(又は何番付記何号) 仮差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日取下(又は取消決定)

(注) 仮差押えの登記を抹消する記号(下線)を記録する。

3 仮差押えの執行としての強制管理開始決定に係る登記 (一) 所有権の場合 672

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 仮差押執行としての強制管理開始決定 債権者 何市何町何番地 何 某

(二) 地上権の場合 673

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番地上権差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 仮差押執行としての強制管理開始決定 債権者 何市何町何番地 何 某

4 仮差押えの執行としての強制管理開始決定に係る登記の抹消 674

権 利 部 (甲区又は乙区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番(又は何番付記何号) 差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日取下(又は取消決定)

(注) 差押えの登記を抹消する記号(下線)を記録する。

三 仮処分に関する登記

1 仮処分の登記 (一) 所有権の場合 675

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	仮処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 仮処分命令 禁止事項 譲渡、質権、抵当権、賃借権の設定 その他一切の処分 債権者 何市何町何番地 何 某

(注) 仮処分の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

(二) 抵当権(地上権)の場合 676

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番抵当権 (地上権) 仮処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 仮処分命令 禁止事項 譲渡その他一切の処分 債権者 何市何町何番地 何 某

2 仮処分の登記の抹消 677

権利部 (甲区又は乙区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番 (又は何番付記何号) 仮処分登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日取下 (又は取消決定)

(注) 仮処分の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

四 担保権の実行としての競売に関する登記

1 担保権の実行としての競売開始決定に係る差押えの登記

(一) 所有権の場合 678

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 担保不動産競売開始決定 債権者 何市何町何番地 何 某

(二) 共有持分権の場合 679

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何某持分差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 担保不動産競売開始決定 債権者 何市何町何番地 何 某

(三) 地上権の場合 680

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番地上権差押	平成何年何月何日	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部)

		第何号	担保不動産競売開始決定 債権者 何市何町何番地 何 某
--	--	-----	-----------------------------------

(四) 敷地権の全部を目的とする既存の抵当権の実行としての差押えの場合 681
(敷地権の目的である土地の甲区)

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
3	所有権敷地権	(事項省略)	(事項省略)
4	差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 担保不動産競売開始決定 債権者 何市何町何番地 何 某

- (注) 1 所有権が敷地権の場合に敷地権となる前に所有権全部を目的とする抵当権が設定され、敷地権となった後にその抵当権が実行された場合の例である。
2 売却による所有権の移転の登記をするには、その前提として敷地権が敷地権でなくなったことによる建物の表題部の変更の登記により敷地権の登記及び敷地権である旨の登記を抹消することを要する。

(五) 特定の区分建物に係る敷地権のみを目的とする既存の抵当権の実行としての差押えの場合 682
(敷地権の目的である土地の甲区)

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1 2	共有者全員持分全部敷地権	(事項省略)	(事項省略)
1 3	何某持分差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 担保不動産競売開始決定 債権者 何市何町何番地 甲 某

(注) 「何某」は区分建物の所有者を記録する。「何某」の敷地権取得の登記を転写することを要しない。

2 担保権の実行としての担保不動産競売による売却の登記
(一) 所有権の場合 683

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日担保不動産競売による 売却 所有者 何市何町何番地 何 某
何	何番差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日担保不動産競売による 売却

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番、何番抵当権、何番根抵当権、 何番地上権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日担保不動産競売による 売却

- (注) 1 嘱託に係る抹消すべき権利の登記が数個ある場合には、その登記の抹消は一括してすることができる。この場合には、登記の目的を「何番、何番抵当権、何番地上権抹消」のように記録する。
2 担保不動産競売による売却により抹消の対象となる権利の登記及び差押え等の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

(二) 滞納処分による差押えの登記のある共有持分権の場合 684

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
5	何某持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日担保不動産競売による 売却 共有者 何市何町何番地 持分何分の何 何 某
6	何番差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日担保不動産競売による 売却
7	何番差押登記抹消	<u>余白</u>	平成何年何月何日5番の登記をしたので滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律第32条の規定により抹消

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番、何番抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日担保不動産競売による 売却

(注) 担保不動産競売による売却により抹消の対象となる権利の登記及び差押え等の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

(三) 抵当権の目的となっている地上権の場合 685

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	1番地上権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日担保不動産競売による 売却 地上権者 何市何町何番地 何 某
何	1番付記1号抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日担保不動産競売による 売却
何	1番付記何号差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日担保不動産競売による 売却

(注) 担保不動産競売による売却により抹消の対象となる権利の登記及び差押え等の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

3 担保権の実行としての担保不動産競売による売却以外の事由による差押えの登記の抹消 686

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番(又は何番付記何号)差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日取下(又は取消決定)

(注) 抹消の対象となる権利の登記及び差押え等の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

4 担保不動産競売による売却により差押えの登記後にされた第三者の権利に関する登記を抹消する場合 687

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
4	3番所有権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日担保不動産競売による 売却
5	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日担保不動産競売による 売却 所有者 何市何町何番地 何 某

6	2番差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日担保不動産競売による 売却
---	----------	-----------------	-----------------------------

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日担保不動産競売による 売却

(注) 抹消の対象となる権利の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

5 担保不動産収益執行開始決定に係る差押えの登記 688

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 担保不動産収益執行開始決定 債権者 何市何町何番地 何 某

6 換価のための競売としての競売開始決定を原因とする差押えの登記 689

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 競売開始決定 申立人 何市何町何番地 何 某

(注) 民事執行法(昭和54年法律第4号)第195条

第十八 民事保全に関する登記

一 仮処分の登記

1 所有権の場合 690

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	処分禁止仮処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 仮処分命令 債権者 何市何町何番地 何 某

2 所有権の一部の場合 691

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権の一部何分の何処分禁止仮処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 仮処分命令 債権者 何市何町何番地 何 某

3 抵当権(地上権)の場合 692

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項

付記何号	何番抵当権（地上権）処分禁止仮処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 仮処分命令 債権者 何市何町何番地 何 某
------	-------------------	-----------------	--

4 抵当権の一部の場合 693

権 利 部 （乙区） （所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番抵当権の一部（債権額金何万円）処分禁止仮処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 仮処分命令 債権者 何市何町何番地 何 某

5 抵当権（地上権）の一部の場合 694

権 利 部 （乙区） （所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番抵当権（地上権）の一部何分の 何処分禁止仮処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 仮処分命令 債権者 何市何町何番地 何 某

6 建物取去土地明渡請求権を保全するための建物の仮処分の場合 695

権 利 部 （甲区） （所有権に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	処分禁止仮処分（建物取去請求権保全）	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 仮処分命令 債権者 何市何町何番地 何 某

二 保全仮登記をする場合

1 抵当権の設定の場合 696

権 利 部 （甲区） （所有権に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	処分禁止仮処分（乙区1番保全仮登記）	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 仮処分命令 債権者 何市何町何番地 何 某

権 利 部 （乙区） （所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定保全仮登記（甲区2番仮処分）	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 権利者 何市何町何番地 甲 某
	余 白	余 白	余 白

2 転抵当の場合 697

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	1番抵当権処分禁止仮処分(1番付記2号保全仮登記)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 仮処分命令 債権者 何市何町何番地 甲 某
付記2号	1番抵当権転抵当保全仮登記(1番付記1号仮処分)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 権利者 何市何町何番地 甲 某
	余白	余白	余白

3 抹消された抵当権の回復の場合 698

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	処分禁止仮処分(乙区3番保全仮登記)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 仮処分命令 債権者 何市何町何番地 何 某

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>1</u>	<u>抵当権設定</u>	<u>平成何年何月何日</u> <u>第何号</u>	<u>原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定</u> <u>債権額 金何万円</u> <u>利息 年何%</u> <u>損害金 年何%</u> <u>債務者 何市何町何番地</u> <u>何 某</u> <u>抵当権者 何市何町何番地</u> <u>何 某</u>
2	1番抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日弁済
3	1番抵当権回復保全仮登記(甲区2番仮処分)	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤
	余白	余白	余白

4 抵当権の変更(更正)の場合 699

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	処分禁止仮処分(乙区1番付記1号保全仮登記)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 仮処分命令

		債権者 何市何町何番地 甲 某
--	--	--------------------

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金1,000万円 債権の範囲 売買取引 手形債権 小切手債権 確定期日 平成何年何月何日 債務者 何市何町何番地 何 某 根抵当権者 何市何町何番地 甲 某
付記1号	1番根抵当権変更(又は更正)保全 仮登記(甲区2番仮処分)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日変更(又は錯誤) 極度額 金2,000万円
	余白	余白	余白

5 抵当権の順位の変更の場合 700

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番抵当権処分禁止仮処分(4番保 全仮登記)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 仮処分命令 債権者 何市何町何番地 何 某

4	1番、2番、3番順位変更保全仮登 記(1番付記1号仮処分)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日合意 第1 3番抵当権 第2 2番抵当権 第3 1番抵当権
	余白	余白	余白

6 抵当権の順位の譲渡(又は放棄)の場合 701

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記1号	1番抵当権処分禁止仮処分(1番付 記2号保全仮登記)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 仮処分命令 債権者 何市何町何番地 何 某
付記2号	1番抵当権の3番抵当権への順位譲 渡(又は順位放棄)保全仮登記(1 番付記1号仮処分)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日順位譲渡(又は順位放 棄)
	余白	余白	余白

三 保全仮登記の更正

1 登記上の利害関係人がない場合(又はその承諾を証する情報が提供された場合) 702

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定保全仮登記(甲区何番仮 処分)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金100万円 利息 年何%

			損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 権利者 何市何町何番地 何 某
	余 白	余 白	余 白
付記1号	何番抵当権保全仮登記更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 債権額 金1,000万円

(注) 更正前の債権額を抹消する記号(下線)を記録する。

2 登記上の利害関係人の承諾を証する情報が提供されない場合 703

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定保全仮登記(甲区何番仮 処分)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金100万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 権利者 何市何町何番地 何 某
	余 白	余 白	余 白
2	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某
3	1番抵当権保全仮登記更正	平成何年何月何日 第何号	原因 錯誤 債権額 金1,000万円
	余 白	余 白	余 白

四 仮処分の登記の抹消

1 法第111条第3項又は第114条の規定による仮処分の登記の職権抹消 704

権 利 部 (甲区又は乙区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番(又は何番付記何号)仮処分登 記抹消	余 白	仮処分の目的達成により平成何年何月何日登記

(注) 仮処分の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

2 民事保全規則(平成2年最高裁判所規則第3号)第48条の規定による嘱託がされた場合 705

権 利 部 (甲区又は乙区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番(又は何番付記何号)仮処分登 記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日抹消申立

(注) 仮処分の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

3 執行の取下げ又は取消決定の場合 706

権 利 部 (甲区又は乙区) (所有権に関する事項)			

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番（又は何番付記何号）仮処分登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日取下（又は取消決定）

(注) 仮処分の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

五 仮処分の登記に後れる登記の抹消

1 所有権の移転の登記の抹消 707

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>3</u>	<u>所有権移転</u>	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
4	3番所有権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 仮処分による失効

(注) 順位3番の所有権の移転の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

2 所有権の移転の登記の更正 708

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	<u>所有権移転</u>	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 乙 某
付記1号	3番所有権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 仮処分による一部失効 登記の目的 甲某持分全部移転 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 乙 某

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	<u>抵当権設定</u>	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 乙 某 権利者 何市何町何番地 何 某
付記1号	1番抵当権更正	平成何年何月何日 第何号	原因 仮処分による一部失効 登記の目的 乙某持分抵当権設定

(注) 甲区3番の所有権の移転の登記について登記の目的及び所有者を、乙区順位1番の抵当権の設定の登記について登記の目的を抹消する記号（下線）を記録する。

3 抵当権の移転の登記の抹消 709

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	<u>何番抵当権移転</u>	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日債権譲渡 <u>抵当権者</u> 何市何町何番地 何 某
何	何番付記何号抵当権移転抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 仮処分による失効

(注) 抵当権の移転の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

4 地上権の登記の抹消 710

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地上権設定保全仮登記 (甲区何番仮処分)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 鉄筋コンクリート造建物所有 存続期間 60年 地代 1平方メートル1年何万円 支払時期 毎年何月何日 権利者 何市何町何番地 甲 某
	地上権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 鉄筋コンクリート造建物所有 存続期間 60年 地代 1平方メートル1年何万円 支払時期 毎年何月何日 地上権者 何市何町何番地 甲 某
2	<u>地上権設定</u>	<u>平成何年何月何日</u> <u>第何号</u>	原因 <u>平成何年何月何日</u> 設定 目的 <u>鉄筋コンクリート造建物所有</u> 存続期間 <u>60年</u> 地代 <u>1平方メートル1年何万円</u> 支払時期 <u>毎年何月何日</u> <u>地上権者</u> <u>何市何町何番地</u> <u>乙 某</u>
3	2番地上権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 仮処分による失効

(注) 順位2番の地上権の設定の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

第十九 滞納処分に関する登記

一 差押えの登記

1 通常の場合

(一) 所有権 711

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何税務署(又は何県何 税務事務所)差押 債権者 財務省(又は何県)

(二) 担保権付債権 712

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番抵当権付債権差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何税務署(又は何県何 税務事務所)差押 債権者 財務省(又は何県)

(三) 停止条件付所有権 713

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番仮登記の条件付所有権差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何税務署(又は何県何 税務事務所)差押 債権者 財務省(又は何県)

2 延納担保物処分による差押えの場合 714

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何税務署担保物処分の 差押 債権者 財務省

3 参加差押えの場合 715

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	参加差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何税務署(又は何県何 税務事務所)参加差押 債権者 財務省(又は何県)

二 公売による登記

1 公売による権利の移転及び差押えの登記の職権抹消 716

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何税務署差押 債権者 財務省
4	差押	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 強制競売開始決定 債権者 何市何町何番地 何 某
5	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日公売 所有者 何市何町何番地 何 某
6	3番差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日公売
7	4番差押登記抹消	余 白	平成何年何月何日5番の登記をしたので、滞納 処分と強制執行等との手続の調整に関する法 律第16条の規定により抹消

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番、何番抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日公売

- (注) 1 競落の場合において、囑託に係る抹消すべき権利の登記が数個ある場合には、その抹消の登記は一括したもので足りる。ただし、この場合には、登記の目的を「何番、何番抵当権、何番根抵当権抹消」のように記録する。
2 差押えの登記及び消滅する担保権等の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

2 差押え後の停止条件付所有権移転仮登記のある不動産を随意契約により売却した場合 717

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売却 所有者 何市何町何番地 何 某
何	何番仮登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売却

何	何番差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売却
---	----------	-----------------	---------------

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番抵当権、何番根抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売却

(注) 1 競落の場合において、囑託に係る抹消すべき権利の登記が数個ある場合には、その抹消の登記は一括したもので足りる。ただし、この場合には、登記の目的を「何番、何番抵当権、何番根抵当権抹消」のように記録する。
2 仮登記及び差押えの登記並びに消滅する担保権等の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

三 公売以外の事由による差押えの登記の抹消 718

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日解除

四 代位による所有権の移転の登記 719

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 所有者 何市何町何番地 何 某 代位者 財務省（又は何県） 代位原因 平成何年何月何日滞納処分の差押

第二十 破産に関する登記

一 破産手続開始の登記

1 所有権 720

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	破産手続開始	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何時何地方裁判所（支部）破産手続開始決定

(注) 所有権以外の権利の登記についての破産手続開始の登記の場合は、当該所有権以外の権利の登記に付記してする。

2 保全処分の登記がある場合 721

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	保全処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何時何地方裁判所（支部）破産財団保全の仮処分命令 禁止事項 譲渡、質権、抵当権、賃借権の設定 その他一切の処分
3	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
4	1番所有権登記名義人何某に対する破産手続開始	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何時何地方裁判所（支部）破産手続開始決定

二 破産手続開始決定の取消し等の登記

1 破産手続開始決定の取消しの決定が確定した場合 722

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	破産手続開始決定取消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日破産手続開始決定取消

2 破産手続廃止の決定又は破産手続終結の決定が確定した場合 723

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	破産手続廃止 (又は破産手続終結)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日破産手続廃止 (又は破産手続終結)

3 破産財団に属しないこととされた場合 724

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>2</u>	<u>破産手続開始</u>	平成何年何月何日 第何号	<u>原因</u> 平成何年何月何日何時何地方裁判所 (支 部) <u>破産手続開始決定</u>
3	2番破産手続開始登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日破産財団除外

(注) 破産手続開始の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

4 破産管財人がその権利を放棄した場合 725

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>2</u>	<u>破産手続開始</u>	平成何年何月何日 第何号	<u>原因</u> 平成何年何月何日何時何地方裁判所 (支 部) <u>破産手続開始決定</u>
3	2番破産手続開始登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日権利放棄

(注) 破産手続開始の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

5 売却の場合 726

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>2</u>	<u>破産手続開始</u>	平成何年何月何日 第何号	<u>原因</u> 平成何年何月何日何時何地方裁判所 (支 部) <u>破産手続開始決定</u>
3	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
4	2番破産手続開始登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売却

(注) 1 登記原因の日付は、破産管財人の任意売却の日付である。
2 破産手続開始の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

6 裁判所から破産手続開始の登記及び破産終結の登記の抹消の嘱託があった場合 727

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
----------------------	--	--	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番破産手続開始登記、何番破産手続終結登記抹消	平成何年何月何日 第何号	余 白

(注) 破産手続開始及び破産手続終結の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

三 保全処分の登記

1 債務者の財産に関する保全処分の場合 728

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	保全処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 破産財団保全の仮処分命令 禁止事項 譲渡、質権、抵当権、賃借権の設定 その他一切の処分

(注) 不動産に関する保全処分は、処分禁止の仮処分の形式でされる。
なお、所有権以外の権利の登記についての保全処分の場合は、当該所有権以外の権利の登記に付記してする。

2 否認権のための保全処分の場合 729

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	保全処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 否認権保全の仮処分命令 禁止事項 譲渡、質権、抵当権、賃借権の設定 その他一切の処分

(注) 不動産に関する保全処分は、処分禁止の仮処分の形式でされる。
なお、所有権以外の権利の登記についての保全処分の場合は、当該所有権以外の権利の登記に付記してする。

3 役員の財産に対する保全処分(破産法(平成16年法律第75号)第177条第1項)の場合 730

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	保全処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 役員財産保全の仮差押命令 債権者 何市何町何番地 何 某

(注) 不動産に関する保全処分は、処分禁止の仮処分の形式でされる。
なお、所有権以外の権利の登記についての保全処分の場合は、当該所有権以外の権利の登記に付記してする。

4 役員の財産に対する保全処分(破産法第177条第2項)の場合 731

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	保全処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部) 開始前役員財産保全の仮差押命令 債権者 何市何町何番地 何 某

(注) 不動産に関する保全処分は、処分禁止の仮処分の形式でされる。
なお、所有権以外の権利の登記についての保全処分の場合は、当該所有権以外の権利の登記に付記してする。

四 保全処分の変更の登記 732

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項

何	何番保全処分変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 変更 禁止事項 譲渡、質権、抵当権の設定
---	----------	-----------------	--

- (注) 1 保全処分の変更の登記は主登記によってする。
2 変更前の禁止事項を抹消する記号（下線）を記録する。

五 保全処分の登記の抹消

1 破産手続開始の申立てが取り下げられた場合 733

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番（又は何番付記何号）保全処分 抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日破産手続開始申立取下

(注) 保全処分の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

2 破産手続開始の申立てを棄却する決定が確定した場合 734

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番（又は何番付記何号）保全処分 抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日破産手続開始申立棄却

(注) 保全処分の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

3 破産手続開始決定の取消しの決定が確定した場合 735

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番（又は何番付記何号）保全処分 抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日破産手続開始決定取消

(注) 保全処分の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

4 破産手続廃止の決定又は破産手続終結の決定が確定した場合 736

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番（又は何番付記何号）保全処分 抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日破産手続廃止（又は破産手続終結）

(注) 保全処分の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

5 破産管財人がその権利を放棄した場合 737

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番（又は何番付記何号）保全処分 抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日権利放棄

(注) 保全処分の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

6 否認権のための保全処分に係る手続を続行しない場合 738

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番（又は何番付記何号）保全処分	平成何年何月何日	原因 平成何年何月何日保全処分効力消滅

	抹消	第何号	
--	----	-----	--

(注) 保全処分の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

六 否認の登記

1 登記の原因である行為の否認の場合 739

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番所有権移転登記原因の破産法による否認	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日判決(又は決定)

(注) 所有権以外の権利の登記の登記原因である行為の否認の場合の登記の記録は、この記録例に準ずる。

2 登記の原因である行為の転得者に対する否認の場合 740

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 甲 某
4	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 乙 某
5	4番所有権登記名義人乙某に対する 3番所有権移転登記原因の破産法による否認	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日判決(又は決定)

(注) 所有権以外の権利の登記の登記原因である行為の否認の場合の登記の記録は、この例に準ずる。

3 登記の否認の場合 741

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番抵当権設定登記の破産法による否認	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日判決(又は決定)

(注) 所有権の登記の否認の場合の登記の記録は、この例に準ずる。

4 登記の転得者に対する否認の場合 742

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 甲 某
4	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 乙 某
5	4番所有権登記名義人乙某に対する 3番所有権移転登記の破産法による否認	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日判決(又は決定)

(注) 所有権以外の権利の登記の登記原因である行為の否認の場合の登記の記録は、この例に準ずる。

5 第三者の権利に関する登記がある場合 743

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
4	3番所有権移転登記原因の破産法による否認	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日判決（又は決定）

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 株式会社甲銀行
3	2番抵当権登記名義人株式会社甲銀行に対する甲区3番所有権移転登記原因の破産法による否認	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日判決（又は決定）

七 否認の登記の抹消

1 囑託による場合

(一) 破産手続開始決定の取消しの決定が確定した場合 744

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番否認登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日破産手続開始決定取消 （又は破産手続廃止）

(注) 否認の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

(二) 破産手続廃止の決定又は破産手続終結の決定が確定した場合 745

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番否認登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日破産手続廃止（又は破産手続終結）

(注) 否認の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

(三) 破産管財人がその権利を放棄した場合 746

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番否認登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日権利放棄

(注) 否認の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

2 職権により否認された行為を登記原因とする登記又は否認の登記を抹消する場合 747

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>3</u>	<u>所有権移転</u>	<u>平成何年何月何日</u> <u>第何号</u>	<u>原因</u> 平成何年何月何日 <u>売買</u> <u>所有者</u> 何市何町何番地

			甲 某
4	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 乙 某
5	4番所有権登記名義人乙某に対する 3番所有権移転登記原因の破産法に よる否認	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日判決（又は決定）
6	4番、3番所有権、5番否認登記抹 消	余 白	平成何年何月何日売買により破産法第260条 第2項に基づき平成何年何月何日登記
7	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某

(注) 順位4番、3番の所有権の移転の登記及び順位5番の否認の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

3 職権により所有権の移転の登記をする場合 748

権 利 部 （甲区） （所有権に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 甲 某
3	所有権移転	平成21年2月6日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
4	3番所有権移転登記原因の破産法に よる否認	平成21年4月6日 第何号	原因 平成何年何月何日判決（又は決定）
5	4番否認登記抹消	余 白	平成何年何月何日売買により破産法第260条 第3項に基づき平成何年何月何日登記
6	所有権移転	余 白	所有者 何市何町何番地 甲 某 平成何年何月何日売買により破産法第260条 第3項に基づき平成何年何月何日登記
7	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 丙 某

権 利 部 （乙区） （所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	抵当権設定	平成21年3月6日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 乙 某 抵当権者 何市何町何番地 甲 某

(注) 順位4番の否認の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

八 担保権消滅の登記 749

権 利 部 （乙区） （所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日破産法による担保権消 滅

(注) 消滅する担保権の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

第二十一 特別清算に関する登記

一 保全処分の登記 750

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	保全処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 会社特別清算の保全処分 禁止事項 譲渡、質権、抵当権、賃借権の設定 その他一切の処分

(注) 保全処分が会社財産又は発起人等の財産に対してされた場合である。

二 保全処分の変更の登記 751

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番保全処分変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 変更 禁止事項 譲渡、質権、抵当権、賃借権の設定

(注) 1 保全処分の変更の登記は主登記によってする。
2 変更前の禁止事項を抹消する記号 (下線) を記録する。

三 保全処分の登記の抹消

1 保全処分の取消しの場合 752

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番保全処分抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日取消

(注) 保全処分の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

2 特別清算開始の取消しの場合 753

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番保全処分抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日特別清算開始取消

(注) 保全処分の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

3 特別清算の終結の場合 754

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番保全処分抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日特別清算終結

(注) 保全処分の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

第二十二 民事再生に関する登記

一 保全処分の登記

1 再生債務者の財産に対する保全処分 755

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項

何	保全処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 再生債務者財産保全の仮差押（又は仮処分） 命令 禁止事項 譲渡、質権、抵当権、賃借権の設定 その他一切の処分
---	------	-----------------	--

2 法人である再生債務者の理事，取締役，監事，監査役，清算人又はこれらに準ずる者（以下「役員等」という。）の財産に対する保全処分 756

権 利 部 （甲区） （所有権に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	保全処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 再生債務者役員財産保全の仮差押（又は仮処分） 命令 （事項一部省略）

二 保全処分の登記の変更又は抹消

1 保全処分の登記の変更 757

権 利 部 （甲区） （所有権に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番保全処分変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 変更 禁止事項 譲渡、質権、抵当権、賃借権の設定

(注) 1 保全処分の変更の登記は主登記によってする。
2 変更前の禁止事項を抹消する記号（下線）を記録する。

2 保全処分の登記の抹消

(一) 保全処分の取消しの場合 758

権 利 部 （甲区） （所有権に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番保全処分抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 取消

(注) 保全処分の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

(二) 再生手続開始の申立てが取り下げられたとき 759

権 利 部 （甲区） （所有権に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	<u>保全処分</u>	<u>平成何年何月何日</u> <u>第何号</u>	<u>(事項省略)</u>
何	何番保全処分抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 再生手続開始申立取下

(注) 保全処分の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

(三) 再生債務者財産に対する保全処分があった場合において，再生手続開始の決定がされたとき又は再生手続開始の申立てを棄却する決定がされたとき 760

権 利 部 （甲区） （所有権に関する事項）			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	<u>保全処分</u>	<u>平成何年何月何日</u> <u>第何号</u>	<u>(事項省略)</u>

何	何番保全処分抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 再生手続開始（又は再生手続開始申立棄却）
---	----------	-----------------	-------------------------

(注) 保全処分の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

(四) 役員等の財産に対する保全処分があった場合において、再生手続開始の申立てを棄却する決定が確定したとき 761

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	<u>保全処分</u>	平成何年何月何日 第何号	<u>(事項省略)</u>
何	何番保全処分抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 再生手続開始申立棄却

(注) 保全処分の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

(五) 役員等の財産に対する保全処分があった場合において、再生手続開始の決定を取り消す決定の確定、再生計画不認可の決定の確定、再生手続終結の決定、再生計画取消しの決定の確定、又は再生手続廃止の決定の確定により再生手続が終了したとき 762

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	<u>保全処分</u>	平成何年何月何日 第何号	<u>(事項省略)</u>
何	何番保全処分抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 再生手続開始取消（、再生計画不認可、再生手続終結、再生計画取消又は再生手続廃止）

(注) 保全処分の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

三 再生手続において効力を失う保全処分等に関する登記

1 特別清算手続における保全処分の登記の抹消 763

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	<u>保全処分</u>	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 会社特別清算の保全処分 禁止事項 譲渡、質権、抵当権、質借権の設定 その他一切の処分
何	何番保全処分抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日再生手続開始

(注) 保全処分の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

2 1により抹消された保全処分の登記の回復 764

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	<u>保全処分</u>	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 会社特別清算の保全処分 禁止事項 譲渡、質権、抵当権、質借権の設定 その他一切の処分
	保全処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 会社特別清算の保全処分 禁止事項 譲渡、質権、抵当権、質借権の設定 その他一切の処分 平成何年何月何日登記
3	2番保全処分抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日再生手続開始

4	2番保全処分回復	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日再生手続開始取消
---	----------	-----------------	---------------------

(注) 保全処分の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

3 破産手続開始の登記の抹消 765

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番破産手続開始登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日再生計画認可

(注) 破産手続開始の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

四 再生手続終結等の登記

1 再生手続終結又は再生手続廃止 766

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	再生手続終結(又は再生手続廃止)	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日再生手続終結(又は再生手続廃止)

2 再生計画の取消し 767

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	再生計画取消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日再生計画取消

五 否認の登記

1 登記の原因である行為の否認の場合 768

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番所有権移転登記原因の民事再生法による否認	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日判決(又は決定)

(注) 所有権以外の権利の登記の登記原因である行為の否認の場合の登記の記録は、この記録例に準ずる。

2 登記の否認の場合 769

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番抵当権設定登記の民事再生法による否認	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日判決(又は決定)

(注) 所有権の移転の登記等の登記の否認の登記の記録は、この記録例に準ずる。

六 否認の登記の抹消

1 再生計画認可の決定の確定の前に再生手続が終了した場合 770

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番否認登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日再生手続開始取消(、再生計画不認可又は再生手続廃止)

(注) 否認の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

2 職権により否認された行為を登記原因とする登記又は否認の登記を抹消する場合 771

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 甲 某
4	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 乙 某
5	4番所有権登記名義人乙某に対する 3番所有権移転登記原因の民事再生 法による否認	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日判決（又は決定）
6	4番、3番所有権、5番否認登記抹 消	余 白	平成何年何月何日売買により民事再生法第13 条第2項に基づき平成何年何月何日登記
7	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某

(注) 順位5番の否認の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

3 職権により所有権の移転の登記をする場合 772

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 甲 某
3	所有権移転	平成21年2月6日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
4	3番所有権移転登記原因の民事再生 法による否認	平成21年4月6日 第何号	原因 平成何年何月何日判決（又は決定）
5	4番否認登記抹消	余 白	平成何年何月何日売買により民事再生法第13 条第3項に基づき平成何年何月何日登記
6	所有権移転	余 白	所有者 何市何町何番地 甲 某 平成何年何月何日売買により民事再生法第13 条第3項に基づき平成何年何月何日登記
7	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 丙 某

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	抵当権設定	平成21年3月6日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 乙 某 抵当権者 何市何町何番地 甲 某

(注) 順位4番の否認の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

七 否認の効果が確定した場合(再生計画認可の決定の確定の後に再生手続が終了した場合)の登記

1 再生手続終結の決定がされたとき 773

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	再生手続終結	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日再生手続終結

2 再生計画認可の決定の確定後、再生手続の終了前に再生計画取消しの決定が確定したとき 774

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	再生計画取消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日再生計画取消

3 再生計画認可の決定の確定後に再生手続廃止の決定が確定したとき 775

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	再生手続廃止	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日再生手続廃止

八 担保権消滅の登記 776

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日民事再生法による担保権消滅

(注) 消滅する担保権の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

第二十三 会社更生に関する登記

一 会社財産等の保全処分に関する登記

1 開始前会社の財産に対する保全処分 777

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	保全処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部)開始前会社財産保全の仮差押(又は仮処分)命令 禁止事項 譲渡、質権、抵当権、賃借権の設定 その他一切の処分

(注) 開始前会社(更生裁判所に更生事件が継続している株式会社であって、更生手続開始の決定がされていないもの)

2 開始前会社の取締役、執行役、監査役、発起人又は清算人(以下「役員」という。)の財産に対する保全処分 778

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	保全処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部)開始前会社(又は更生会社)役員財産保全の仮差押(又は仮処分)命令 (事項一部省略)

3 保全処分の変更の場合 779

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番保全処分変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 変更 (事項一部省略)

- (注) 1 保全処分の変更の登記は主登記によってする。
2 変更前の禁止事項を抹消する記号 (下線) を記録する。

4 保全処分の取消しの場合 780

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番保全処分抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 取消

- (注) 取消しのあった保全処分の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

二 保全処分の登記の抹消の場合

1 更生手続開始の申立てが取り下げられたとき 781

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番保全処分抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 更生手続開始申立取下

- (注) 失効した保全処分の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

2 開始前会社の財産に対する保全処分があった場合において、更生手続開始の決定がされたとき又は更生手続開始の申立てを棄却する決定がされたとき 782

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番保全処分抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 更生手続開始 (又は更生手続開始申立棄却)

- (注) 失効した保全処分の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

3 開始前会社又は更生会社の役員の財産に対する保全処分があった場合において、更生手続開始の申立てを棄却する決定の確定、更生手続開始の決定を取り消す決定の確定、更生計画不認可の決定の確定、更生手続廃止の決定の確定又は更生手続終結の決定により更生手続が終了したとき 783

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番保全処分抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 更生手続開始申立棄却 (、更生手続開始取 消、更生計画不認可、更生手続廃止又は更生 手続終結)

- (注) 失効した保全処分の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

三 更生手続において効力を失った保全処分等に関する登記

1 特別清算手続における保全処分の登記の抹消 784

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	保全処分	平成何年何月何日	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部)

		<u>第何号</u>	<u>会社特別清算の保全処分</u> <u>禁止事項 譲渡、質権、抵当権、賃借権の設定</u> <u>その他一切の処分</u>
何	何番保全処分抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日更生手続開始

(注) 保全処分の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

2 1により抹消された保全処分の登記の回復 785

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
2	<u>保全処分</u>	<u>平成何年何月何日</u> <u>第何号</u>	<u>原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部）</u> <u>会社特別清算の保全処分</u> <u>禁止事項 譲渡、質権、抵当権、賃借権の設定</u> <u>その他一切の処分</u>
	保全処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） 会社特別清算の保全処分 禁止事項 譲渡、質権、抵当権、賃借権の設定 その他一切の処分 平成何年何月何日登記
3	2番保全処分抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日更生手続開始
4	2番保全処分回復	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日更生手続開始取消

3 破産手続開始の登記の抹消 786

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番破産手続開始登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日更生計画認可

(注) 破産手続開始の登記を抹消する記号（下線）を記録する。

四 否認の登記

1 登記の原因である行為の否認の場合 787

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番所有権移転登記原因の会社更生法による否認	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日判決（又は決定）

(注) 所有権以外の権利の登記の登記原因である行為の否認の場合の登記の記録は、この例に準ずる。

2 登記の否認の場合 788

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番抵当権設定登記の会社更生法による否認	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日判決（又は決定）

(注) 所有権の移転の登記等の登記の否認の登記の記録は、この例に準ずる。

五 否認の登記の抹消

1 更生計画認可の決定前に更生手続が終了した場合 789

(更生手続開始の決定を取り消す決定が確定したとき、更生計画不認可の決定が確定したとき又は更生計画認可の決定前に更生手続廃止の決定が確定したとき)

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番否認登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日更生手続開始取消 (、 更生計画不認可又は更生手続廃止)

(注) 否認の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

2 職権により否認された行為を登記原因とする登記又は否認の登記を抹消する場合 790

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>3</u>	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 甲 某
4	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 乙 某
<u>5</u>	4番所有権登記名義人乙某に対する 3番所有権移転登記原因の会社更生 法による否認	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日判決 (又は決定)
6	4番、3番所有権、5番否認登記抹 消	余 白	平成何年何月何日売買により会社更生法第26 2条第2項に基づき平成何年何月何日登記
7	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某

(注) 否認の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

3 職権により所有権の移転の登記をする場合 791

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 甲 某
3	所有権移転	平成21年2月6日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
<u>4</u>	3番所有権移転登記原因の会社更生 法による否認	平成21年4月6日 第何号	原因 平成何年何月何日判決 (又は決定)
5	4番否認登記抹消	余 白	平成何年何月何日売買により会社更生法第26 2条第3項に基づき平成何年何月何日登記
6	所有権移転	余 白	所有者 何市何町何番地 甲 某 平成何年何月何日売買により会社更生法第26 2条第3項に基づき平成何年何月何日登記
7	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 丙 某

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	抵当権設定	平成21年3月6日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何%

		損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 乙 某 抵当権者 何市何町何番地 甲 某
--	--	--

(注) 順位 4 番の否認の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

六 否認の効果が確定した場合(否認の登記がされている場合において更生計画認可の決定後に更生手続が終了した場合)の登記
1 更生計画認可の決定の確定後に更生手続終結の決定があったとき 792

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	更生手続終結	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日更生手続終結

2 更生計画認可の決定の確定後に更生手続廃止の決定が確定したとき 793

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	更生手続廃止	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日更生手続廃止

七 担保権消滅の登記 794

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日会社更生法による担保権消滅

(注) 消滅する担保権の登記を抹消する記号 (下線) を記録する。

第二十四 外国倒産処理に関する登記

一 処分禁止処分に関する登記

1 処分禁止処分の登記 795

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	承認援助手続における処分禁止処分	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 処分禁止処分 禁止事項 譲渡、質権、抵当権、賃借権の設定 その他一切の処分

(注) 所有権以外の権利についての処分禁止処分の登記は、当該所有権以外の権利の登記に付記してする。

2 処分禁止処分の変更の登記 796

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番承認援助手続における処分禁止処分変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所 (支部) 変更 禁止事項 譲渡、質権、抵当権の設定

(注) 変更前の禁止事項を抹消する記号 (下線) を記録する。

3 処分禁止処分の登記の抹消

(一) 処分禁止処分の取消しがあった場合 797

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番承認援助手続における処分禁止処分登記抹消	平成何年何月何日第何号	原因 平成何年何月何日取消

(注) 処分禁止処分の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

(二) 処分禁止を命ずる処分が効力を失った場合 798

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番承認援助手続における処分禁止処分登記抹消	平成何年何月何日第何号	原因 平成何年何月何日失効

(注) 処分禁止処分の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

二 管理命令に関する登記

1 管理命令の登記 799

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	承認援助手続における管理命令	平成何年何月何日第何号	原因 平成何年何月何日何地方裁判所(支部)管理命令

(注) 所有権以外の権利についての管理命令の登記は、当該所有権以外の権利の登記に付記してする。

2 管理命令の登記の抹消

(一) 管理命令の取消しがあった場合 800

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番承認援助手続における管理命令登記抹消	平成何年何月何日第何号	原因 平成何年何月何日取消

(注) 管理命令の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

(二) 管理命令が効力を失った場合 801

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番承認援助手続における管理命令登記抹消	平成何年何月何日第何号	原因 平成何年何月何日失効

(注) 管理命令の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

三 外国倒産処理手続の承認の取消しによる登記の抹消

1 国内倒産処理手続に係る登記の抹消 802

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番破産手続開始登記(、保全処分又は再生手続開始登記)抹消	平成何年何月何日第何号	原因 平成何年何月何日外国倒産処理手続の承認取消に伴う失効

(注) 国内倒産処理手続に係る登記を抹消する記号(下線)を記録する。

2 他の承認援助手続に係る登記の抹消 803

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番承認援助手続における管理命令 (又は承認援助手続における処分禁止処分) 登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日外国倒産処理手続の承認取消に伴う失効

(注) 他の承認援助手続に係る登記を抹消する記号(下線)を記録する。

四 中止した承認援助手続の失効による登記の抹消 804

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番承認援助手続における管理命令 (又は承認援助手続における処分禁止処分) 登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日破産終結(再生計画認可、更生計画認可又は特別清算終結)に伴う失効

(注) 効力を失った承認援助手続においてされた処分禁止処分の登記又は管理命令の登記を抹消する記号(下線)を記録する。

第二十五 マンション建替事業に関する登記

【設例1：施行マンション①(敷地権付き区分建物の場合)】
 <施行マンション①の表題部の当初の状態の想定>

専有部分の家屋番号	35-1-101 ~ 35-1-110 35-1-201 ~ 35-1-215 (一部事項省略)			
表題部 (一棟の建物の表示)	調製	余白	所在図番号	余白
所在	甲市乙町二丁目 35番地1、35番地2		余白	
建物の名称	霞が関マンション		余白	
① 構造	② 床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付き8階建	1階	417.27	〔平成2年3月21日〕	
	2階	638.03		
	3階	638.03		
	4階	638.03		
	5階	638.03		
	6階	638.03		
	7階	638.03		
	8階	206.52		
	地下1階	461.82		
表題部 (敷地権の目的である土地の表示)				
①土地の符号	② 所在及び地番	③地目	④ 地積 m ²	登記の日付
1	甲市乙町二丁目35番1	宅地	599.27	平成2年3月21日
2	甲市乙町二丁目35番2	宅地	266.17	平成2年3月21日
3	甲市乙町二丁目32番	雑種地	390	平成2年3月21日
表題部 (専有部分の建物の表示)				
表題部 (一棟の建物の表示)			不動産番号	1234567890123
家屋番号	乙町二丁目 35番1の201		余白	
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄筋コンクリート造1階建	2階部分 42.53	平成2年3月1日新築 〔平成2年3月21日〕	
表題部 (敷地権の表示)				
①土地の符号	②敷地権の種類	③ 敷地権の割合	原因及びその日付〔登記の日付〕	

1・2	所有権	1000分の7	平成2年3月1日敷地権 〔平成2年3月21日〕
3	地上権	50分の1	平成2年3月1日敷地権 〔平成2年3月21日〕

<施行マンション①の敷地1・2の権利部の当初の状態の想定>

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成1年6月15日 第3号	原因 平成1年6月15日売買 所有者 何市何町何番地 株式会社きなご建設
3	所有権敷地権	余白	建物の表示 甲市乙町二丁目35番1、35番地2 一棟の建物の名称 霞が関マンション 平成2年3月21日登記

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成1年6月15日 第4号	原因 平成1年6月15日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 株式会社きなご建設 抵当権者 何市何町何番地 甲 某
2	地上権設定	平成5年9月3日 第17号	原因 平成何年何月何日設定 目的 地下鉄道敷設 範囲 土地の東南隅の地点を含む水平面を基準として下10メートルから下30メートルの間 存続期間 50年 特約 地上に何トン以上の工作物を設置してはならない 地上権者 何市何町何番地 株式会社東都地下鉄

(注) 敷地権の登記のある建物の登記により公示されていた抵当権に係るものである。

<施行マンション①の敷地3の権利部の当初の状態の想定>

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地上権設定	昭和60年8月14日 第何号	原因 昭和60年8月14日設定 目的 鉄筋コンクリート造建物所有 存続期間 50年 地代 1平方メートル1年何万円 支払時期 毎年年末 地上権者 何市何町何番地 株式会社きなご建設
2	1番地上権敷地権	余白	建物の表示 甲市乙町二丁目35番1、35番地2 一棟の建物の名称 霞が関マンション 平成2年3月21日登記

【設例2：施行マンション②（敷地権付き区分建物でない場合）】
 <施行マンション②の表題部の当初の状態の想定>

専有部分の家屋番号	257-1 ~ 257-10		
表題部（一棟の建物の表示）	調製	余白	所在図番号 余白
所在	甲市乙町一丁目 257番地		余白
建物の名称	ひばりが丘一号館		余白
① 構造	② 床面積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
鉄筋コンクリート造陸屋根5階建	1階	200.50	〔平成2年3月16日〕
	2階	200.50	
	3階	200.50	
	4階	200.50	
	5階	50.00	

表題部（専有部分の建物の表示）	不動産番号	1234567890123
家屋番号	乙町一丁目 257番の1	余白
建物の名称	R32号	余白
① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²
住宅	鉄筋コンクリート造2階建	2階部分 40.00 3階部分 40.00
		原因及びその日付〔登記の日付〕
		平成2年3月1日新築 〔平成2年3月16日〕

<施行マンション②の敷地1・2の権利部の当初の状態の想定>

権利部（甲区）（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成1年6月15日 第3号	原因 平成1年6月15日売買 所有者 何市何町何番地 株式会社きなこ建設
3	所有権一部移転	平成2年5月1日 第6号	原因 平成2年5月1日売買 共有者 何市何町何番地 持分1000分の7 A

47	B持分全部移転	平成4年8月28日 第24号	原因 平成4年8月28日売買 共有者 何市何町何番地 持分1000分の12 C
----	---------	-------------------	--

55	C持分差押	平成6年4月16日 第29号	原因 平成6年4月15日何税務署差押 債権者 財務省
----	-------	-------------------	-------------------------------

権利部（乙区）（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成1年6月15日 第4号	原因 平成1年6月15日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 株式会社きなこ建設 抵当権者 何市何町何番地 甲

32	甲某持分抵当権設定	平成5年7月30日 第9号	(事項省略)
73	地上権設定	平成5年9月3日 第99号	(事項省略)

<施行マンション②の敷地3の権利部の当初の状態の想定>

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	昭和何年何月何日 第何号	原因 昭和何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地上権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 昭和何年何月何日設定 目的 鉄筋コンクリート造建物所有 存続期間 50年 地代 1平方メートル1年何万円 支払時期 毎年年末 地上権者 何市何町何番地 株式会社きなこ建設
付記31号	1番地上権株式会社きなこ建設持分 一部移転	昭和何年何月何日 第何号	原因 昭和何年何月何日売買 地上権者 何市何町何番地 持分何分の何 甲 某
付記32号	1番地上権(甲某持分)抵当権設定	平成1年6月15日 第何号	原因 平成1年6月15日金銭消費貸借同日設 定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何丁目何番何号 甲 某 抵当権者 何市何町何丁目何番何号 丙 某 共同担保 目録(あ)第何号
2	地上権設定	平成5年9月3日 第何号	原因 平成5年9月3日設定 目的 地下鉄道敷設 範囲 土地の東南隅の地点を含む水平面を基準 として下10メートルから下30メートルの 間 存続期間 50年 特約 地上に何トン以上の工作物を設置しては ならない 地上権者 何市何町何番地 株式会社東都地下鉄

一 権利変換手続開始の登記 805

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)	
----------------------	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換手続開始	平成何年何月何日 第何号	施行者 何市何町何番地 何マンション建替組合

- (注) 1 施行マンションが敷地権付き区分建物の場合においては、敷地に記録することを要しない。
2 施行マンションが敷地権付きでない区分建物の場合において、敷地利用権が所有権のときは敷地の甲区に主登記で、敷地利用権が地上権又は賃借権のときは敷地の乙区に付記登記で記録する。
3 マンションの建替え等の円滑化に関する法律(平成14年法律第78号)第55条第1項、マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令(平成14年政令第379号)第4条第1項

二 権利変換手続開始の登記の抹消(目的不到達における登記の抹消) 806

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番権利変換手続開始登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設立認可取消(、解散、事業廃止又は施行認可取消)

- (注) 1 権利変換手続開始登記を抹消する記号(下線)を記録する。
2 マンションの建替え等の円滑化に関する法律第55条第5項、マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令第4条第2項

三 施行再建マンションの敷地についての権利変換の登記

- 1 施行マンションが敷地権付き区分建物の場合【設例1】
(一) 敷地利用権が所有権である場合 807
(施行再建マンション①の敷地1・2)

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
3	所有権敷地権	余白	建物の表示 甲市乙町二丁目35番1、35番地2 一棟の建物の名称 霞が関マンション 平成2年3月21日登記
4	マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換手続開始	平成18年7月14日 第21号	施行者 何市何町何番地 何マンション建替組合
5	3番登記抹消	余白	敷地権表示変更により平成18年7月14日登記
6	共有者全員持分全部移転	平成18年7月14日 第22号	原因 平成18年7月14日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換 共有者 何市何町何番地 持分何分の何 A 何市何町何番地 何分の何 B : :

何	4番権利変換手続開始登記抹消	余白	マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令第5条第5項の規定により平成18年7月14日登記
何	共有者全員持分全部敷地権	余白	建物の表示 甲市乙町二丁目35番1、35番地2 一棟の建物の名称 何(施行再建マンション名) 平成19年3月11日登記

(旧登記記録)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項

1	抵当権設定	平成1年6月15日 第4号	(事項省略)
2	地上権設定	平成5年9月3日 第17号	(事項省略)
	余白	余白	不動産登記令第4条の特例等を定める省令第18条第1項の規定により移記閉鎖 不動産の表示 甲市乙町二丁目35番何の土地 平成18年7月14日

(新登記記録)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成1年6月15日 第4号	(事項一部省略) 不動産登記令第4条の特例等を定める省令第18条第1項の規定により順位1番の登記を移記 平成18年7月14日登記
2	A持分抵当権設定	平成2年5月1日 第7号	原因 平成2年5月1日金銭消費貸借同日設定 (平成18年7月14日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換) 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 A 抵当権者 何市何町何番地 甲 共同担保 目録(お)第何号 平成18年7月14日受付 第23号
3	B持分抵当権設定	平成2年5月1日 第9号	原因 平成2年5月1日金銭消費貸借同日設定 (平成18年7月14日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換) 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 B 抵当権者 何市何町何番地 甲 共同担保 目録(お)第何号 平成18年7月14日受付 第24号
4	地上権設定	平成5年9月3日 第17号	(事項省略) 不動産登記令第4条の特例等を定める省令第18条第1項の規定により順位2番の登記を移記 平成18年7月14日登記
5	2番3番抵当権抹消	余白	不動産登記規則第123条第2項の規定により 平成19年3月11日登記

(注) 申請に係る抹消すべき権利の登記がある場合には、その抹消の登記は一括してすることができる。この場合には登記の目的を「何番、何番抵当権、何番地上権抹消」のように記録する。

(二) 敷地利用権が地上権又は賃借権である場合 808
(施行再建マンション①の敷地3)

(旧登記記録)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地上権設定	昭和60年8月14日 第何号	(事項省略)

2	1番地上権敷地権	余白	建物の表示 甲市乙町二丁目35番1、35番地2 一棟の建物の名称 霞が関マンション 平成2年3月21日登記
3	地上権設定	平成5年9月3日 第何号	原因 平成5年9月3日設定 目的 地下鉄道敷設 範囲 土地の東南隅の地点を含む水平面を基準として下10メートルから下30メートルの間 存続期間 50年 特約 地上に何トン以上の工作物を設置してはならない 地上権者 何市何町何番何号 株式会社東都地下鉄
4	2番登記抹消	余白	敷地権表示変更により平成18年7月14日登記
	余白	余白	不動産登記令第4条の特例等を定める省令第18条第1項の規定により移記閉鎖 不動産の表示 甲市乙町二丁目32番の土地 平成18年7月14日

(注) 権利変換手続開始の登記は、建物の登記記録に記録する。

(新登記記録)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地上権設定	昭和60年8月14日 第何号	(事項一部省略) 不動産登記令第4条の特例等を定める省令第18条第1項の規定により順位1番の登記を移記 平成18年7月14日登記
付記1号	1番地上権共有者全員持分全部移転	平成18年7月14日 第100号	原因 平成18年7月14日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換 地上権者 何市何町何番地 持分何分の何 甲 某 何市何町何番地 何分の何 乙 某 ⋮ ⋮
付記2号	1番地上権(甲某持分) 抵当権設定	平成1年6月15日 第何号	原因 平成1年6月15日金銭消費貸借同日設定(平成18年7月14日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換) 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 甲 某 抵当権者 何市何町何番地 丙 某 共同担保 目録(あ)第何号 平成18年7月14日受付 第101号
付記3号	1番地上権(乙某持分) 抵当権設定	平成13年8月28日 第何号	原因 平成13年8月28日金銭消費貸借同日設定(平成18年7月14日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換) 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 乙 某 抵当権者 何市何町何番地 丁 某 共同担保 目録(い)第何号

			平成18年7月14日受付 第102号
2	地上権設定	平成5年9月3日 第何号	(事項一部省略) 不動産登記令第4条の特例等を定める省令第18条第1項の規定により順位3番の登記を移記 平成18年7月14日登記

2 施行マンションが敷地権付き区分建物でない場合【設例2】

(一) 敷地利用権が所有権である場合 809

(施行マンション②の敷地1・2)

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
56	マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換手続開始	平成18年3月1日 第456号	施行者 何市何町何番地 何マンション建替組合
57	共有者全員持分全部移転	平成18年3月11日 第500号	原因 平成18年3月11日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換 共有者 何市何町何番地 持分何分の何 甲 某 何市何町何番地 何分の何 乙 某 ⋮
89	何番55番・・・何番差押抹消	平成18年3月11日 第503号	原因 平成18年3月11日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換
90	C某持分差押	平成6年4月16日 第29号	原因 平成6年4月15日何税務署差押(マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換) 債権者 財務省 平成18年3月11日受付 第504号
何	56番権利変換手続開始登記抹消	余白	マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令第5条第5項の規定により平成18年3月11日登記

(旧登記記録)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成1年6月15日 第4号	(事項省略)
32	甲某持分抵当権設定	平成5年7月30日 第9号	(事項省略)
73	地上権設定	平成5年9月3日 第99号	(事項省略)

84	何番32番・・・何番抵当権抹消	平成18年3月11日 第501号	原因 平成18年3月11日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換
----	-----------------	---------------------	--

	余白	余白	不動産登記令第4条の特例等を定める省令第18条第1項の規定により移記閉鎖 不動産の表示 甲市乙町一丁目257番の土地 平成18年3月11日
--	----	----	---

(新登記記録)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成1年6月15日 第4号	(事項一部省略) 不動産登記令第4条の特例等を定める省令第18条第1項の規定により順位1番の登記を移記 平成18年3月11日登記

何	甲某持分抵当権設定	平成5年7月30日 第9号	原因 平成5年7月30日金銭消費貸借同日設定(平成18年3月11日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換) 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何丁目何番地 甲 某 抵当権者 何市何町何丁目何番地 何 某 共同担保 目録(あ)第何号 平成18年3月11日受付 第502号
---	-----------	------------------	---

何	地上権設定	平成5年9月3日 第99号	原因 平成5年9月3日設定 目的 地下鉄道敷設 範囲 土地の東南隅の地点を含む水平面を基準として下10メートルから下30メートルの間 存続期間 50年 特約 地上に何トン以上の工作物を設置してはならない 地上権者 何市何町何番地 丙 某 不動産登記令第4条の特例等を定める省令第18条第1項の規定により順位73番の登記を移記 平成18年3月11日
---	-------	------------------	---

(二) 敷地利用権が地上権又は賃借権である場合 810
(施行マンション②の敷地3)
(旧登記記録)

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地上権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 昭和何年何月何日設定 目的 鉄筋コンクリート造建物所有 存続期間 50年 地代 1平方メートル1年何万円 支払期 毎年年末 地上権者 何市何町何番地 株式会社きなき建設

付記31号	1番地上権株式会社きなこ建設持分一部移転	昭和何年何月何日 第何号	原因 昭和何年何月何日売買 地上権者 何市何町何番地 持分何分の何 甲 某
付記32号	1番地上権(甲某持分) 抵当権設定	平成1年6月15日 第何号	原因 平成1年6月15日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何丁目何番何号 甲 某 抵当権者 何市何町何丁目何番何号 丙 某 共同担保 目録(あ)第何号

付記56号	マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換手続開始	平成18年4月1日 第何号	施行者 何市何町何番地 何マンション建替組合
-------	---------------------------------	------------------	---------------------------

2	地上権設定	平成5年9月3日 第何号	原因 平成5年9月3日設定 目的 地下鉄道敷設 範囲 土地の東南隅の地点を含む水平面を基準として下10メートルから下30メートルの間 存続期間 50年 特約 地上に何トン以上の工作物を設置してはならない 地上権者 何市何町何番地 株式会社東都地下鉄
3	1番付記32号1番付記何号抵当権抹消	平成18年3月11日 第506号	原因 平成何年何日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換
4	1番付記56号権利変換手続開始登記抹消	余 白	マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令第5条第5項の規定により平成18年3月11日登記
	余 白	余 白	不動産登記令第4条の特例等を定める省令第18条第1項の規定により移記閉鎖 不動産の表示 何市何町何丁目何番の土地 平成18年3月11日

(注) 申請に係る抹消すべき権利の登記がある場合には、その抹消の登記は一括してすることができる。この場合には登記の目的を「何番何番抵当権何番地上権抹消」のように記録する。

(新登記記録)

権 利 部 (乙区)		(所有権以外の権利に関する事項)	
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	地上権設定	平成何年何月何日 第何号	(一部事項省略) 不動産登記令第4条の特例等を定める省令第18条第1項の規定により順位1番の登記を移記 平成18年3月11日

付記何号	1番地上権株式会社きなこ建設持分一部移転	昭和何年何月何日 第何号	(一部事項省略) 不動産登記令第4条の特例等を定める省令第18条第1項の規定により順位1番付記31号の登記を移記 平成18年3月11日
------	----------------------	-----------------	---

付記何号	1番地上権共有者全員持分全部移転	平成15年7月14日 第505号	原因 平成18年3月11日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換 地上権者 何市何町何番地
------	------------------	---------------------	--

			持分何分の何 甲 某 何市何町何番地 何分の何 乙 某 … …
2	地上権設定	平成5年9月3日 第何号	(一部事項省略) 不動産登記令第4条の特例等を定める省令第18条第1項の規定により順位2番の登記を移記 平成18年3月11日

四 施行再建マンションについての権利変換の登記

1 施行再建マンションの利用権が所有権である場合 811

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成18年3月11日 第300号	所有者 何市何町何番地 何 某
2	差押	平成3年9月18日 第何号	原因 平成3年9月17日何地方裁判所(支部)差押命令(平成18年3月11日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換) 債権者 何市何町何番地 何 某 平成18年3月11日受付 第301号

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成2年5月1日 第何号	原因 平成2年5月1日金銭消費貸借同日設定(平成18年3月11日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換) 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某 共同担保 目録(あ)第何号 平成18年3月11日受付 第302号

2 施行再建マンションの利用権が賃借権である場合 812

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	賃借権設定	平成1年11月1日 第何号	原因 平成1年11月1日設定(平成18年3月11日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利変換) 賃料 1月何万円 支払時期 毎月末日 特約 譲渡、転貸ができる 賃借権者 何市何町何番地 何 某 平成18年3月11日受付 第303号

第二十六 マンション敷地売却に関する登記

一 代位登記(所有権の登記名義人の住所変更の登記の場合) 813

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記何号	何番登記名義人住所変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日住所移転 住所 何市何町何番地 代位者 何市何町何番地 何マンション敷地売却組合 代位原因 マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令第2条

二 分配金取得手続開始の登記 814

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	マンションの建替え等の円滑化に関する法律による分配金取得手続開始	平成何年何月何日 第何号	実施者 何市何町何番地 何マンション敷地売却組合

- (注) 1 売却マンションが敷地権付き区分建物の場合においては、当該敷地に記録することを要しない。
 2 売却マンションが敷地権付きでない区分建物の場合において、敷地利用権が所有権のときは敷地の甲区に主登記で、敷地利用権が地上権又は賃借権のときは敷地の乙区に付記登記で記録する。
 3 マンションの建替え等の円滑化に関する法律第140条第1項、マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令第9条第1項

三 分配金取得手続開始の登記の抹消(設立認可取消の場合) 815

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番分配金取得手続開始登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設立認可取消

- (注) 1 組合が総会の決議又は事業の完了若しくはその完了の不能の認可を受けて解散した場合には、登記の原因は「平成何年何月何日解散」とする。
 2 分配金取得手続開始登記を抹消する記号(下線)を記録する。
 3 マンションの建替え等の円滑化に関する法律第140条第5項、マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令第9条第2項

四 権利消滅期日後の登記

1 建物の表題登記(共用部分である旨を定めた規約の効力喪失) 816

表 題 部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
家屋番号	乙町二丁目 3 5 番 1 の 1 0 1		余 白	
① 種類	② 構造	③ 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
集会所	鉄筋コンクリート造1階建	1階部分 4 2 5 3	昭和56年5月1日新築 〔昭和56年5月29日〕	
余 白	余 白	余 白	昭和56年6月1日規約設定 共用部分 〔昭和56年6月30日〕 平成28年3月31日共用部分の規約の効力喪失 〔平成28年4月28日〕	
所 有 者	何市何町何番地 何 某 何市何町何番地 何マンション敷地売却組合			

- (注) マンションの建替え等の円滑化に関する法律第150条第1項、マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令第10条第2項第1号

2 所有権の保存の登記(1で表題登記をした建物に対するもの) 817

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	所有者 何市何町何番地 何マンション敷地売却組合

(注) マンションの建替え等の円滑化に関する法律第150条第1項, マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令第10条第2項第2号

3 所有権の移転の登記 818

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利帰属 所有者 何市何町何番地 何マンション敷地売却組合

(注) マンションの建替え等の円滑化に関する法律第150条第1項, マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令第10条第2項第3号

4 地上権の移転の登記 819

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
付記何号	何番地上権共有者全員持分全部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利帰属 地上権者 何市何町何番地 何マンション敷地売却組合

(注) マンションの建替え等の円滑化に関する法律第150条第1項, マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令第10条第2項第4号

5 所有権以外の登記の抹消(買戻権, 差押え, 抵当権及び根抵当権の登記を抹消する場合) 820

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番付記何号買戻権、何番差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利消滅

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番、何番抵当権、何番根抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日マンションの建替え等の円滑化に関する法律による権利消滅

(注) 1 申請に係る抹消すべき権利の登記がある場合には, その抹消の登記は一括してすることができる。この場合には, 登記の目的を「何番、何番抵当権、何番根抵当権抹消」のように記録する。
2 マンションの建替え等の円滑化に関する法律第150条第1項, マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令第10条第2項第5号

6 分配金取得手続開始の登記の職権抹消 821

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	何番分配金取得手続開始登記抹消		マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令第10条第5項の規定により平成何年何月何日登記

(注) マンションの建替え等の円滑化に関する法律第150条第1項、マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令第10条第5項

7 建物の表題登記の変更の登記 822

専有部分の家屋番号		(事項省略)			
表題部	(一棟の建物の表示)	調製	余白	所在図番号	余白
(事項一部省略)					
表題部 (敷地権の目的である土地の表示)					
①土地の符号	②所在及び地番	③地目	④地積	m ²	登記の日付
1	甲市乙町二丁目35番1	宅地	599	27	昭和56年5月28日 平成28年4月28日敷地権表示 登記全部抹消同日
2	甲市乙町二丁目35番2	宅地	266	17	昭和56年5月31日 平成28年4月28日敷地権表示 登記全部抹消同日

表題部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
(事項一部省略)				
表題部 (敷地権の表示)				
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	所有権	1000分の20	昭和56年5月1日敷地権 〔昭和56年5月29日〕 平成28年3月31日非敷地権 〔平成28年4月28日〕	
2	地上権	1000分の20	昭和56年5月1日敷地権 〔昭和56年5月29日〕 平成28年3月31日非敷地権 〔平成28年4月28日〕	

(注) マンションの建替え等の円滑化に関する法律第150条第1項、マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令第10条第2項第6号

(一) 所有権敷地権である場合 823

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	(事項省略)	(事項省略)
3	所有権敷地権	余白	建物の表示 何市何町何番 一棟の建物の名称 何マンション 昭和56年5月29日登記
4	3番登記抹消	余白	敷地権表示変更登記により平成28年4月28日登記
5	所有権登記	余白	所有者 何市何町何番地 何マンション敷地売却組合 4番登記により平成28年4月28日登記

(二) 地上権敷地権である場合 824

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	地上権設定	(事項省略)	(事項省略)

付記1号	1番地上権登記	余白	地上権者 何市何町何番地 何マンション敷地売却組合 3番登記により平成28年4月28日登記
2	1番地上権敷地権	余白	建物の表示 何市何町何番 一棟の建物の名称 何マンション 昭和56年5月29日登記
3	2番登記抹消	余白	敷地権表示変更登記により平成28年4月28日登記

8 建物の分割の登記(区分建物である甲建物の附属建物を分割して乙建物とする場合) 825
(甲建物)

表題部 (専有部分の建物の表示)		不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
(事項一部省略)			
表題部 (附属建物の表示)			
符号	①種類	②構造	③床面積 m ² 原因及びその日付〔登記の日付〕
1	倉庫	木造かわらぶき平家建	135.00 昭和56年5月1日新築 〔昭和56年5月29日〕 35番2に分割 〔平成28年4月28日〕

(乙建物)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町二丁目 35番地2			余白	
家屋番号	35番2			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕		
倉庫	木造かわらぶき平家建	135.00	乙町二丁目35番1の102から分割 〔平成28年4月28日〕		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日マンションの建替え等 の円滑化に関する法律による権利帰属 所有者 何市何町何番地 何マンション敷地売却組合 順位何番の登記を転写 平成何年何月何日受付 第何号

(注) マンションの建替え等の円滑化に関する法律第150条第1項, マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令第10条第2項第7号

9 建物の合併の登記 826
(合併前の建物の表題部)

専有部分の家屋番号	35-1-101 (一部事項省略)				
表題部 (一棟の建物の表示)		調製	余白	所在図番号	余白
所在	甲市乙町二丁目 35番地1、35番地2			余白	
建物の名称	何マンション			余白	
①構造	②床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕		
鉄筋コンクリート造陸屋根8階建	1階	417.27	〔昭和56年5月29日〕		
	2階	638.03			

		3階	638	03	
		4階	638	03	
		5階	638	03	
		6階	638	03	
		7階	638	03	
		8階	638	03	
余白	余白				マンションの建替え等の円滑化に関する法律による合併 〔平成28年4月28日 同日閉鎖〕

表題部 (専有部分の建物の表示)				不動産番号	1234567890123
家屋番号	乙町二丁目 35番の1の201			余白	
建物の名称	何マンション			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居室	鉄筋コンクリート造1階建	2階部分	72	53	昭和56年5月1日新築 〔昭和56年5月29日〕
余白	余白	余白			35番1の101、(一部事項省略)、35番1の808と合併 〔平成28年4月28日〕
余白	余白	余白			マンションの建替え等の円滑化に関する法律による合併により合併後の35番1の登記記録に移記

(合併後の建物の表題部)

表題部 (主である建物の表示)		調製	余白	不動産番号	1234567890123
所在図番号	余白				
所在	甲市乙町二丁目 35番地1、35番地2			余白	
家屋番号	35番1			余白	
①種類	②構造	③床面積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居室	鉄筋コンクリート造陸屋根 8階建	1階	417	27	マンションの建替え等の円滑化に関する法律による合併により35番1の101、(一部事項省略)、35番1の808の登記記録から移記 〔平成28年4月28日〕
		2階	638	03	
		3階	638	03	
		4階	638	03	
		5階	638	03	
		6階	638	03	
		7階	638	03	
		8階	638	03	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	平成何年何月何日 第何号	所有者 何市何町何番地 何マンション敷地売却組合

(注) マンションの建替え等の円滑化に関する法律第150条第1項、マンションの建替え等の円滑化に関する法律による不動産登記に関する政令第10条第2項第8号

第二十七 密集市街地における防災街区整備事業に関する登記

一 権利変換手続開始の登記 827

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	密集市街地における防災街区の整備	平成何年何月何日	施行者 何市何町何番地

	の促進に関する法律による権利変換 手続開始	第何号	何防災街区整備事業組合
--	--------------------------	-----	-------------

(注) 所有権以外の権利についてする場合は、付記登記とする。

二 権利変換手続開始の登記の抹消 828

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	何番権利変換手続開始登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設立認可取消 (解散又は施行認可取消)

三 施行地区内の土地についての権利変換の登記 829

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第100号	共有者 何市何町何番地 持分何分の何 甲 某 何市何町何番地 何分の何 乙 某 何市何町何番地 何分の何 丙 某 … …

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第101号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 (平成何年何月何日密集市街地における防災 街区の整備の促進に関する法律による権利変 換) 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某 共同担保 目録(あ)第何号

四 新建物についての権利変換の登記 830

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第100号	所有者 何市何町何番地 甲 某

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第101号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 (平成何年何月何日密集市街地における防災 街区の整備の促進に関する法律による権利変 換) 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何%

		債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某 共同担保 目録(あ)第何号
--	--	--

第二十八 農業経営基盤強化促進事業に関する登記

一 代位による所有権の保存の登記 831

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	所有者 何市何町何番地 何 某 代位者 何市町村 代位原因 農業経営基盤強化促進法による不動 産登記に関する政令第2条

二 代位による所有権の移転の登記 832

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相続 所有者 何市何町何番地 何 某 代位者 何市町村 代位原因 農業経営基盤強化促進法による不動 産登記に関する政令第2条

三 所有権の移転の登記 833

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日農業経営基盤強化促進 法による売買 所有者 何市何町何番地 何 某

第二十九 更正許可(記入承認)に関する登記

一 更正許可による場合

1 登記名義人の住所の変更の登記に誤りがある場合 834

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
付記1号	何番登記名義人住所変更	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日住所移転 住所 何市何町何番地
付記2号	何番登記名義人住所更正	余 白	住所 何市何町何番地 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局 長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

2 所有権の移転の登記に誤りがある場合(更正事項が複数ある場合) 835

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
------------------------	--	--	--

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何 某
付記1号	何番所有権更正	余 白	原因 平成何年何月何日贈与 氏名 何 某 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局 長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

3 登記の目的に誤りがある場合 836

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 甲 某 何市何町何番地 2分の1 乙 某
3	乙某持分一部移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 共有者 何市何町何番地 持分2分の1 丙 某
付記1号	3番所有権更正	余 白	登記の目的 乙某持分全部移転 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局 長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

4 更正の登記により更正した登記の目的を再度更正する場合 837

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	(事項省略)	(事項省略)
付記1号	何番所有権更正	余 白	登記の目的 甲某持分全部移転 (事項一部省略)
付記2号	何番所有権更正	余 白	登記の目的 乙某持分全部移転 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局 長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

5 受付年月日に誤りがある場合 838

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	(事項省略)
付記1号	何番所有権更正	余 白	受付年月日 平成何年何月何日 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局 長の更正許可 平成何年何月何日受付

		第何号により登記
--	--	----------

6 承役地の範囲に誤りがある場合 839

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	地役権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 目的 通行 範囲 東側20平方メートル 要役地 何市何町何番地 地役権図面第何号
付記1号	何番地役権更正	余白	範囲 東側30平方メートル 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局 長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

7 特約を遺漏している場合 840

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	賃借権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 賃料 1月何万円 支払時期 毎月末日 存続期間 3年 賃借権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	何番賃借権更正	余白	特約 譲渡、転貸ができる 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局 長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

8 同順位の抵当権設定の登記を異順位でしている場合 841

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1 (あ) ①	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 何市何町何番地 株式会社何商会
1 (い) ②	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 何市何町何番地 何 某
2 ③	地上権設定	(事項省略)	(事項一部省略)
3 ④	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社何銀行
4	1番を1番(あ)抵当権登記、2番を1番(い)抵当権登記、3番を2番地上権登記、4番を3番根抵当権登記に順位番号更正	余白	平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局 長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

9 主登記で登記すべき抵当権の債権額増額の登記を付記登記でしている場合 842

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 何市何町何番地 株式会社何商会
2	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 何市何町何番地 何某
3 <u>1</u> 付記1号	1番抵当権変更	(事項省略)	(事項省略)
4	1番付記1号を3番抵当権変更登記に順位番号更正	<u>余白</u>	平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

10 被担保債権の発生原因日付に誤りがある場合 843

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日保証契約による求償債権同日設定 (事項一部省略)
付記1号	何番抵当権更正	<u>余白</u>	原因 平成何年何月何日保証契約による求償債権同日設定 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

11 債権の範囲を遺漏している場合 844

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	根抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日設定 極度額 金何万円 債務者 何市何町何番地 何株式会社 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社何銀行
付記1号	何番根抵当権更正	<u>余白</u>	債権の範囲 銀行取引 手形債権 小切手債権 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

12 抹消すべきでない(根)抵当権を誤って抹消している場合 845

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>1</u>	<u>根抵当権設定</u>	<u>(事項省略)</u>	(事項一部省略) <u>根抵当権者 何市何町何番地</u> <u>株式会社何商会</u>

1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社何商会 平成何年何月何日登記
2	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 何市何町何番地 株式会社何銀行
3	1 番根抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日弁済
4	1 番根抵当権回復	余 白	平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局 長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

13 共有持分を目的とする抵当権を不動産全部を目的とする抵当権と誤っている場合 846

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記1号	何番抵当権更正	余 白	登記の目的 甲某持分抵当権設定 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局 長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

14 分筆(分割)登記の際、抵当権消滅承諾の付記登記を遺漏している場合 847

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
付記1号	分筆後の5番2の土地につき何番抵 当権消滅	余 白	平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局 長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

15 共に権利の目的である旨の記録を遺漏している場合 848

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 乙 某 抵当権者 何市何町何番地 甲 某
付記1号	何番抵当権更正	余 白	共同担保 目録(あ)第311号 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局 長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

共 同 担 保 目 録			
記号及び番号	(あ)第311号	調製	平成何年何月何日

番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	何市何町 何番の土地	1	平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付第何号により登記
2	何市何町 何番の土地	1	平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付第何号により登記

16 一個の物件に追加する場合に共同担保の旨の付記登記を遺漏している場合 849

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某
付記1号	何番抵当権担保追加	余 白	共同担保 目録(あ)第311号 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

共 同 担 保 目 録			
記号及び番号	(あ)第311号	調製	平成何年何月何日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	何市何町 何番の土地	1	余 白
2	何市何町 何番の土地	1	余 白
3	何市何町 何番の土地	1	平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付第何号により登記

17 取扱店の記録に誤りがある場合(又は遺漏している場合) 850

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日相互掛金契約同年同月同日設定 債権額 金何万円 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 株 式 会 社 何 相 互 銀 行 (取扱店 何支店)
付記1号	何番抵当権更正	余 白	取扱店 何支店 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

18 担保権の実行としての担保不動産競売による売却の登記の際、差押えの登記の抹消を遺漏している場合 851

権 利 部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
3	差押	(事項省略)	(事項省略)
4	差押	(事項省略)	(事項省略)
5	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日競売による売却 所有者 何市何町何番地 何 某
6	3番差押登記抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日競売による売却
7	4番差押登記抹消	余 白	平成何年何月何日5番の登記をしたので滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律第32条の規定により抹消 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

19 共同担保目録の番号に誤りがある場合 852

権 利 部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
何	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 連帯債務者 何市何町何番地 乙 某 何市何町何番地 甲 某 抵当権者 何市何町何番地 株 式 会 社 何 銀 行 共同担保 目録(あ)第311号
付記1号	何番抵当権更正	余 白	共同担保 目録(あ)第3110号 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

共 同 担 保 目 録			
記号及び番号	(あ)第311号	調製	平成何年何月何日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備
1	何市何町 何番の土地	1	平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付第何号により登記
2	何市何町 何番の土地	1	平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付第何号により登記
	余 白	余 白	平成何年何月何日全部抹消

共 同 担 保 目 録			
記号及び番号	(あ)第3110号	調製	平成何年何月何日
番 号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予 備

1	何市何町 何番の土地	1	平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付第何号により登記
2	何市何町 何番の土地	1	平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付第何号により登記

20 共同担保目録中、追加された他管物件の表示に誤りがある場合 853

共同担保目録			
記号及び番号	(あ)第2号	調製	平成何年何月何日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	甲市乙町 38番5の土地	2	余白
2	甲市乙町三丁目 7番地1 家屋番号 7番の建物	1	余白
3	何法務局 何出張所 丙市丁町 247番1の土地 丙市丁町 247番3の土地	余白	平成何年何月何日受付第何号追加 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付第何号により登記

21 仮登記に基づく本登記の際、仮登記に後れる登記の抹消を遺漏している場合 854

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転仮登記	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 権利者 何市何町何番地 何某
	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何某
3	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日贈与 所有者 何市何町何番地 何某
4	3番所有権抹消	余白	2番仮登記の本登記につき 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

二 記入承認による場合

1 申請のあった所有権移転の登記の全部を遺漏している場合 855

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日売買 所有者 何市何町何番地 何某 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の承認 平成何年何月何日登記

2 工場財団に属すべき登記及び属した旨の登記を遺漏している場合 856

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	平成何年何月何日 第何号	所有者 何市何町何番地 何株式会社
2	本物件は工場財団に属すべきものとしてその財団につき所有権保存の登記の申請があった	平成何年何月何日 第何号	平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の承認 平成何年何月何日登記
3	本物件は工場財団に属した	余白	平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の承認 平成何年何月何日登記

3 登記の抹消を全部遺漏している場合 857

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
1	根抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 根抵当権者 何市何町何番地 株式会社 何商会 平成何年何月何日登記
2	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
3	1番根抵当権抹消	(事項省略)	(事項省略)
4	1番根抵当権回復	余白	平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付第何号により登記
5	2番抵当権抹消	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日弁済 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の承認 平成何年何月何日登記

三 移記・転写に関する更正

1 分筆転写の際、抵当権の設定の登記を全部遺漏している場合 858

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 債務者 何市何町何番地 何某 抵当権者 何市何町何番地 何某 順位何番の登記を転写 共同担保 目録(あ)第311号 平成何年何月何日受付 第何号 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

共同担保目録			
記号及び番号	(あ)第311号	調製	平成何年何月何日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	何市何町 何番の土地	1	余白
2	何市何町 何番の土地	1	平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局長の承認

		長の更正許可 平成何年何月何日受付第何号により登記
--	--	------------------------------

2 コンピュータ移記の際、抵当権の登記を全部遺漏している場合 859

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日金銭消費貸借同日設定 債権額 金何万円 利息 年何% 損害金 年何% 債務者 何市何町何番地 何 某 抵当権者 何市何町何番地 何 某 順位何番の登記を移記 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局 長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

3 移記すべき(根)抵当権の登記が複数ある場合に先順位(根)抵当権を遺漏している場合 860

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1 <u>2</u>	根抵当権設定	(事項省略)	(事項省略) 移記前の順位何番の登記を移記 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局 長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記
2 <u>1</u>	抵当権設定	(事項省略)	(事項省略)
3	1番を2番抵当権登記、2番を1番 根抵当権登記に順位番号更正	余 白	平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局 長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

4 現に効力を有しない登記を移記したため現に効力を有する登記を遺漏している場合 861

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1 <u>2</u>	所有権移転	(事項省略)	(事項省略) 順位2番の登記を移記 平成何年何月何日受付 第何号
2	1番所有権抹消	余 白	平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局 長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記
3	所有権移転	(事項省略)	所有者 何市何町何番地 何 某 2番の登記をしたので順位何番の登記を移記 平成何年何月何日登記

四 登記の抹消に関する更正

1 登記の抹消の際、誤って抹消すべきでない登記に抹消記号（下線）を付した場合 862

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>1</u>	抵当権設定	<u>(事項省略)</u>	<u>(事項省略)</u>
1	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 1番抵当権登記の抹消誤りにつき改記
<u>2</u>	抵当権設定	<u>(事項省略)</u>	<u>(事項省略)</u>
3	2番抵当権抹消	(事項省略)	(事項省略)

2 抹消登記の目的中、抹消すべき登記の順位番号を誤っている場合 863

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
<u>1</u>	抵当権設定	<u>(事項省略)</u>	<u>(事項一部省略)</u> <u>抵当権者 何市何町何番地</u> <u>株式会社何商会</u>
1	抵当権設定	(事項省略)	(事項一部省略) 抵当権者 何市何町何番地 株式会社何商会 1番抵当権登記の抹消誤りにつき改記
<u>2</u>	抵当権設定	<u>(事項省略)</u>	<u>(事項一部省略)</u> <u>抵当権者 何市何町何番地</u> <u>何 某</u>
3	<u>1番抵当権抹消</u>	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日弁済 (事項一部省略)
付記1号	3番抹消登記更正	<u>余 白</u>	登記の目的 2番抵当権抹消 平成何年何月何日登記官の過誤につき何法務局 長の更正許可 平成何年何月何日受付 第何号により登記

五 包括許可による承認(平成17年4月18日付け法務省民二第1009号民事局長通達第2)の場合 864

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
何	所有権移転	平成何年何月何日 第何号	原因 平成何年何月何日共有物分割による交換 所有者 <u>何市何町何番地</u> <u>何 某</u>
付記1号	何番登記名義人住所、氏名更正	<u>余 白</u>	住所氏名 何市何町何番地 何 某 平成何年何月何日受付 第何号 登記官の過誤につき職権更正

第三十 その他の登記

一 予告登記の職権抹消(規則附則第18条の規定による場合) 865

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
2	所有権移転	平成何年何月何日	原因 平成何年何月何日売買

		第何号	所有者 何市何町何番地 何 某
<u>3</u>	<u>2 番所有権抹消予告登記</u>	<u>平成何年何月何日 第何号</u>	<u>原因 平成何年何月何日何地方裁判所（支部） へ訴提起</u>
4	3 番予告登記抹消	余 白	不動産登記規則附則第 18 条の規定により抹消 平成何年何月何日受付 第何号により登記